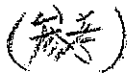


整理番号	4	事業概要	会費		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞政経懇話会				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	北日本政経懇話会会費	27,000	4~6月分		
	《合計》	27,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 29 年 4 月 18 日
 決裁 平成 29 年 4 月 21 日
 処理 平成 29 年 4 月 24 日



経理番号	3220	事業概要	会費								
使途科目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	北日本新聞政経懇話会										
上段事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考								
	北日本政経懇話会会費	27,000	1~3月分								
	《合計》	27,000									

《領収書貼付枠》 (原)

に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

※ご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	お取引処理番号	日付
お振込	0414999	29-03-15
銀行番号	預金種別	目次
時刻	お取引金額	
12:17	¥432	¥54,000
おつぎ	お取引後の残高	

手数料のうち振込手数料 ¥432
000026

キタニホンセイケイコンツカイ 様

アサオカ ヒロヒコ 様

電話番号 076-423-8700

裏面もあわせてご覧ください。

収受 平成 29 年 3 月 28 日
 決裁 平成 29 年 3 月 30 日
 処理 平成 29 年 3 月 30 日

請求書

平成 29年 1月 17日

富山県議会議員
浅岡 弘彦 様

北日本政経懇話会
会長 板倉 均

〒930-0094
富山市安住町 2番14号
北日本新聞社経営企画部
TEL076(445)3328
FAX076(444)9180

下記のとおり、ご請求申し上げます。よろしくお願い致します。

請求金額 54,000円

摘要	金額
平成29年上期会費 (平成29年1月-6月分) 9,000円×6ヵ月	54,000円
合計 54,000円	
備考 会費 (1ヵ月 9,000円) は6ヵ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。	

※お支払いにつきましては誠に恐れ入りますが、2月13日(月)までに下記の北日本政経懇話会口座へお願い致します。

なお、振り込み手数料は御社でご負担願います。

北日本政経懇話会 口座番号

②⑧ 1~3 27,000
②⑨ 4~6 27,000

整理番号	20	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	トナー		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	トナー	6,150	2本 12,300
	合計	6,150	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証 電話番号 3815-6858-0680 29年4月4日
 TEL. 0764921530 〒930-0072 富山県富山市 桃井町1丁目1-2
 領収金額(代金引換額)の訂正はできません。右記金額を正に受領致しました。
代金引換額(お振込) 12,300円
 消費税額等 911円
 金額 円
 商品券 円
宅急便コレクト 発送元 エコインクイン 様 1175551
 あさおか弘彦事務所 浅岡弘彦 様
 TEL. 05068647537 〒197-0802 東京都あきる野市 草花1998-12
 トナーカートリッジ ヤマトフィナンシャル株式会社
 TEL. 03-6671-8080

印紙税申告納付につき京橋税務署承認済
 送料一万円未満

收受 平成 29 年 4 月 18 日
 決裁 平成 29 年 4 月 21 日
 処理 平成 29 年 4 月 24 日

請求書

あさおか弘彦事務所

浅岡弘彦 様

エコインクインをご利用頂き有り難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

2MONDE PTE. LTD.
20 Maxwell Road #06-09E Maxwell House Singapore 069113
TEL:050-6864-7537
FAX:050-3737-4820



ご注文日： 2017/04/03 10:51

注文番号： 11 75551

支払方法： 代金引換

ご請求金額(税込)
12,300円

商品名	単価	個数	小計
imagio トナーキット タイプ28 リサイクルトナー 2本	12,054円	1	12,054円
		小計	12,054円
		ポイント値引き	- 54円
		送料	0円
		手数料	300円
		合計	12,300円

納品場所	
お名前	あさおか弘彦事務所 浅岡弘彦 様
郵便番号	〒 930 - 0072
住所	富山県 富山市桃井町 1丁目1-2
電話番号	076 - 492 - 1530

銀行振込・郵便振替をご選択の場合は下記口座にご入金下さい。
※振込手数料はお客様負担にてお願い致します。

【銀行振込】

・三菱東京UFJ銀行： 日野豊田支店 (232) 普通 (0211536) カ) サクラナデシコ イーシージギョウブ

【郵便振替】

・ゆうちょ銀行： 記号 (10160) 番号 (11934401) カ) サクラナデシコ イーシージギョウブ



安心たくさん認めてた
エコインクイン♪

浅岡弘彦後援会および浅岡弘彦事務所の経費按分に関する覚書

浅岡弘彦後援会副会長 [REDACTED] と、富山県議会議員 浅岡 弘彦は、浅岡弘彦事務所の経費について次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、浅岡弘彦後援会活動経費と浅岡弘彦の政務調査活動にかかる経費を、最大2分の1に按分し浅岡弘彦後援会に支払うものとする。

記

人件費・家賃・駐車場・光熱水費・電話料・コピー経費・インターネット接続料・文具 等

平成 28 年 4 月 1 日

富山市平吹町 2-14

浅岡弘彦後援会

副会長 [REDACTED]

富山市平吹町 2-14

浅岡 弘彦 [REDACTED]

整理番号	172	事業概要	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年4月分 北日本新聞, 富山新聞, 赤旗日曜版		
	経費の内容*	金額(円)	備考
	北日本新聞	3,072	/
	富山新聞	3,072	/
	しんぶん赤旗	823	/
	《合計》	6,967	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

浅岡弘彦事務所 様
 桃井町1丁目 1-2

2017年 4月分
 (310) 257.00クレ
 お問合せNo. 7377
 (本体:¥2,845)
 (消費税:¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額
3,072円

上記の金額を領収致しました。
 (年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
 上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS重須署印
 〒930-0077
 富山市磯部町3-6-34
 TEL076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

收受 平成 29 年 5 月 12 日
 決裁 平成 29 年 5 月 18 日
 処理 平成 29 年 5 月 19 日

領収証

17年 04月分 29年4月25日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



新規購読者の紹介で5千円分のギフト進呈。
『お友達紹介キャンペーン』実施中です。

浅岡 弘彦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

823 円

2017 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

領収日

4/29

投者



整理番号	173	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費のH29年4月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	4,707	H29年4月分 9,415円 1/2 /
	《合計》*	4,707	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 29 年 5 月 12 日
 決裁 平成 29 年 5 月 18 日
 処理 平成 29 年 5 月 19 日

毎度ご利用いただきありがとうございます。
電気ご使用量のお知らせ

浅岡 弘彦 事務所

様

供給地点特定番号
05-0000-0000-0011-2826-0000

お客さま番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯B
ご契約容量 50A

平成29年 5月分	今回検針日 5月11日	ご使用期間 4月10日~ 5月10日
ご使用量		344 kWh

次回検針日 6月 9日
支払期日 6月12日

(前年同月のご使用量 (4月 8日~ 5月11日))
344kWh

ご利用額 (概算)	8,995 円
(うち消費税等相当額)	666 円
基本料金	1,188円00銭
電力量料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力量料金 (2段階目)	3,839円40銭
電力量料金 (3段階目)	1,012円88銭
燃料費調整額	-55円04銭
再エネ発電賦課金	908円00銭

内
訳

電気料金等領収証

領収年月	平成29年 4月分
領収金額	9,415 円
消費税等相当額 (再掲)	697 円
再エネ発電賦課金 (再掲)	830 円
ご使用量 (合計)	369kWh

上記金額を 4月24日にクレジットカードにより
領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。
(燃料費調整単価のお知らせ (1kWhあたり))
今月分 -0.16円 /来月分 -0.02円
(再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1kWhあたり))
2.64円

※ご契約変更等で実際の請求額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	585	7639	7295	344	1

北陸電力との業務提携を装った不審なセールス電話が
発生しております。北陸電力から、お電話で電気料金
の見直しをおすすめしたり、ご契約内容等をお聞きす
ることはありませんので、ご注意ください。

北陸電力株式会社 検針員 [REDACTED]
小売電気事業者登録番号 A0271
住所：富山県富山市牛島町 15 番 1 号

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 29. 5. 12

報告者* 浅岡 弘彦

整理番号	174	事業概要			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	H29.2月分 携帯電話 () ¥8,165				
上記事業に要し た経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	携帯電話料金	4,082	8,165 の 1/2 /		
	(合計)	4,082	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 29 年 5 月 12 日
 決裁 平成 29 年 5 月 18 日
 処理 平成 29 年 5 月 19 日

前月からくりこし	0円		
等月へのくりこし	0円		
基本料 Bizバック750 [2月 1日~ 2月28日]		3,000	8%
通話料 Bizバック750		14,600	8%
定額料 パケット放題フラット for 4G LTE		5,700	8%
通信料 S!メール (MMS) @0.05円 185Pkt		9	8%
通信料 PCダイレクト@0.05円 285829Pkt		14,291	8%
通信料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 8351141Pkt (通信量合計 8637155Pkt [1.03GB])		417,557	8%
割引 パケット放題フラット for 4G LTE 対象通信分		-431,857	8%
通信料 メール (SMS)		0	8%
通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)		147	8%
割引 Bizバック750 無料対象分		-14,747	8%
月額料 ウェブ使用料 (i)		300	8%
無料 ウェブ使用料 無料特典		-300	8%
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)		467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)		-467	8%
月額料 おかんしん保証パック (i)		500	8%

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My DisneyMobile, My Y!mobileの契約内容明細書よりご確認ください
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名: 浅岡 弘彦 様

000000-0013300-00002/00002-
M-02G3AE12120013300
請求書No. 201702923070300400

発行日 2017年 3月 11日

請求先番号:
Billing Number

SoftBank

お客さまご契約数 4 件

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)
	月額料 テザリングオプション	
	月額料 iPhone法人基本パック	500
	割引 月割 (割引額は2,825円 (税込) です)	475
	端末代 分割支払金/賦払金	-2,616
	その他 ユニバーサルサービス料	(3,255)
	小計	2
	合計	10,816
	(内課税対象額 (8%))	41,335
	(内課税対象額 計)	24,473
	消費税等 (8%)	24,473
	消費税等 計	1,957
	消費税等 計	1,957
	ご請求金額	43,292

29-04-10

*270,130 アメリカンエキスプレス

2月28日 ソフトバンクM 東京都 港区
加入料/利用料等

43,292

会員番号

ご請求金額	270,130円 ✓
決済日	2017年4月10日
決済金融機関	****
口座番号	****

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-1-4

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

浅岡 弘彦 様

R68/S250



〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



日本カーライフシステム株式会社



御中

〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 704 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 立川 雄平

2017年 4月 7日

口座振替通知書

請求書No. 47D29172
請求先コード [REDACTED]

今回御請求額		お支払期日	お支払方法
	¥59,955	2017年 4月 25日	口座振替
内リース料等	57,100		
内消費税等	2,855		

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
種目・口座	[REDACTED] ***

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	備考
M5HF5057000001	130628	47	64	リース料 29/4分 [REDACTED]	59955	2855	50
				リース 消費税 5% 計	59955	2855	
ページ小計-->					59955	2855	57100 (税抜)

請求件数 1 件

通信欄 口座引落での通帳記載は、NTT(NCS)もしくはNTTファイナンス(カ)のいずれかの表示とさせていただきます。

富山県
富山市
平吹町
2-14
富山県議会自由民主党 浅岡弘彦

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のとおりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料となりますので、保管くださるようお願い申し上げます。

御中

敬 具

東京都港区芝浦一丁目2番1号
日本カーソリューションズ株式会社

メンテナンスリース

お問い合わせは、お客様No.をご利用ください。

M5HF5C57 000 001
平成 25年 6月 28日から
平成 30年 10月 27日まで 64ヶ月

北陸支店
076-224-1190

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

振入の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

NTTファイナンス

(振入手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

期	日	種別	日付	内 容	借 入 金	元 金	元 金	備 考
37	28/6	口座振替	28/6/25	リース料	59955	37/64	57100	2855
38	28/7	口座振替	28/7/25	リース料	59955	38/64	57100	2855
39	28/8	口座振替	28/8/25	リース料	59955	39/64	57100	2855
40	28/9	口座振替	28/9/25	リース料	59955	40/64	57100	2855
41	28/10	口座振替	28/10/25	リース料	59955	41/64	57100	2855
42	28/11	口座振替	28/11/25	リース料	59955	42/64	57100	2855
43	28/12	口座振替	28/12/25	リース料	59955	43/64	57100	2855
44	29/1	口座振替	29/1/25	リース料	59955	44/64	57100	2855
45	29/2	口座振替	29/2/25	リース料	59955	45/64	57100	2855
46	29/3	口座振替	29/3/25	リース料	59955	46/64	57100	2855
47	29/4	口座振替	29/4/25	リース料	59955	47/64	57100	2855
48	29/5	口座振替	29/5/25	リース料	59955	48/64	57100	2855
49	29/6	口座振替	29/6/25	リース料	59955	49/64	57100	2855
50	29/7	口座振替	29/7/25	リース料	59955	50/64	57100	2855
51	29/8	口座振替	29/8/25	リース料	59955	51/64	57100	2855
52	29/9	口座振替	29/9/25	リース料	59955	52/64	57100	2855
53	29/10	口座振替	29/10/25	リース料	59955	53/64	57100	2855
54	29/11	口座振替	29/11/25	リース料	59955	54/64	57100	2855
55	29/12	口座振替	29/12/25	リース料	59955	55/64	57100	2855
56	30/1	口座振替	30/1/25	リース料	59955	56/64	57100	2855
57	30/2	口座振替	30/2/25	リース料	59955	57/64	57100	2855
58	30/3	口座振替	30/3/25	リース料	59955	58/64	57100	2855
59	30/4	口座振替	30/4/25	リース料	59955	59/64	57100	2855
60	30/5	口座振替	30/5/25	リース料	59955	60/64	57100	2855
61	30/6	口座振替	30/6/25	リース料	59955	61/64	57100	2855
62	30/7	口座振替	30/7/25	リース料	59955	62/64	57100	2855
63	30/8	口座振替	30/8/25	リース料	59955	63/64	57100	2855
64	30/9	口座振替	30/9/25	リース料	59955	64/64	57100	2855
合 計					3837120		3654400	182720

整理番号	176	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年4月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費, 交通費	59,479	H29.4月 1名 118,959 1/2
	《合計》	59,479	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">平成 29年4月28日</p> <p style="text-align: center;">あさおか弘彦事務所 殿</p> <p style="text-align: center;">金 118,959 円也</p> <p style="text-align: center;">但し 給与、交通費 として 上記の金額正に領収いたしました</p> </div>			
<p>收受 平成 29 年 5 月 12 日</p> <p>決裁 平成 29 年 5 月 18 日</p> <p>処理 平成 29 年 5 月 19 日</p>			

勤 務 実 績 表

平成29年4月

従事者名

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9:00 ～ 16:00	6:00
3	月	9:00 ～ 16:00	6:00	18	火	9:00 ～ 16:00	6:00
4	火	9:00 ～ 16:00	6:00	19	水	9:00 ～ 16:00	6:00
5	水	9:00 ～ 16:30	6:30	20	木	9:00 ～ 16:00	6:00
6	木	9:00 ～ 16:00	6:00	21	金	9:00 ～ 16:00	6:00
7	金	9:00 ～ 16:00	6:00	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9:00 ～ 16:00	6:00
10	月	9:00 ～ 16:00	6:00	25	火	9:00 ～ 16:00	6:00
11	火	9:00 ～ 16:00	6:00	26	水	9:00 ～ 16:00	6:00
12	水	9:00 ～ 16:00	6:00	27	木	9:00 ～ 16:00	6:00
13	木	9:00 ～ 16:00	6:00	28	金	9:00 ～ 16:00	6:00
14	金	9:00 ～ 16:00	6:00	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
						～	
		小 計	60:30			小 計	60:00
						合 計	120:30

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 副会長

浅岡 弘彦

50% 50,000 円

50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 4月分)

[Redacted] 殿

労働日数	皇 4 月 28 日	日	
労働時間		時	分
所定時間外労働		時	分
支給額	基本給	1	00000
	所定時間外賃金		
	家族手当		
控除額	交通費	2	0160
	合計		
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		481
	所得税		700
	住民税		
控除額	前払金		
	合計		1201
差引支給額		1	8959

(事業所名)

浅岡事務所

4/28

保印 [Redacted]

コクヨ シン-113N

雇用契約書

富山県議会議員 浅岡弘彦 (以下「甲」という。)と [REDACTED] (以下「乙」という。)
とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- (1) 雇用期間：平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで 1 年間とする。
ただし、双方が希望するときは自動的に更新される。
- (2) 就業場所：富山市桃井町 1 丁目 1-2 浅岡弘彦事務所
- (3) 職務内容：浅岡弘彦県議会議員の政務調査活動の補助
後援会事務
- (4) 休日：原則として土、日曜日及び祝祭日
- (5) 賃金：(月額) 100,000 円 (税込)
- (6) その他：本契約に規定されていない事項については、甲・乙双方の協議により定める。

平成 29 年 1 月 1 日

甲 富山市平吹町 2-14
浅岡 弘彦

乙 [REDACTED]

使用人賃金分担契約書

富山県議会議員 浅岡 弘彦 (以下、「甲」という。) 浅岡弘彦後援会 (以下、「乙」という。)
とは、共同してしようする使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

(雇用期間)

第1条 雇用期間は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までとする。

(賃金等の額)

第2条 賃金は、月額100,000円とする。

(賃金の分割割合)

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

(賃金等条件の変更)

第4条 甲乙及び丙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議の上、新たに負担割合を協議するものとする。

(協議)

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、両者記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成29年1月1日

甲 富山市平吹町2-14

浅岡 弘彦

乙 富山市平吹町2-14

浅岡弘彦後援会

副会長

雇用契約書（変更）

富山県議会議員 浅岡弘彦（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- (1) 雇用期間：平成 28 年 6 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までとする。
ただし、双方が希望するときは自動的に更新される。
- (2) 就業場所：富山市桃井町 1 丁目 1 - 2 浅岡弘彦事務所
- (3) 職務内容：浅岡弘彦県議会議員の政務調査活動の補助。
後援会事務
- (4) 休日：原則として土、日曜日及び祝祭日
- (5) 賃金：(月額) 100,000 円 (税込)
- (6) その他：本契約に規定されていない事項については、甲・乙双方の協議により定める。

平成 28 年 6 月 1 日

甲 富山市平吹町 2-14
浅岡 弘彦 [REDACTED]

乙 [REDACTED]

使用人賃金分担契約書

富山県議会議員 浅岡 弘彦（以下、「甲」という。）浅岡弘彦後援会（以下、「乙」という。）とは、共同してしようする使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、平成28年6月1日から平成28年12月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額100,000円とする。

（賃金の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙及び丙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議の上、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、両者記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成28年6月1日

甲 富山市平吹町2-14
浅岡 弘彦

乙 富山市平吹町2-14
浅岡弘彦後援会
副会長

整理番号*	401	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年4月分 読売新聞, 公明新聞		
	経費の内容*	金額(円)	備考
	読売新聞	4,037	/
	公明新聞	1,887	/
	《合計》*	5,924	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 29 年 6 月 13 日
 決裁 平成 29 年 6 月 13 日
 処理 平成 29 年 6 月 14 日



読売新聞 領収書

区域065

全戸0133

お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 4月分

1	2	3	銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました 領収日 29年4月28日
1	読売新聞			1	4,037	
2						
3						
合計					4,037円	

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)

☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257

☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容を十分お読みください

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年4月分

領収日 5月 / 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳

住所 富山市五艘292-46


TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	402	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費のH29.4月分		
上記事業費の明細表	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所水道料金	1,663	H29.4月分 H29.2.17~H29.4.14 3,326 1/2
	(合計)	1,663	

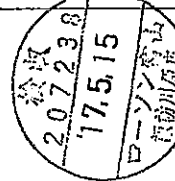
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


 平成 29 年度 富山市水道料金等
 納入通知書兼領収書
 お客様番号 XXXXXXXXXX
 使用権者 浅岡 弘彦 様
 納入者 浅岡 弘彦 様
 発行日 平成 29 年 5 月 1 日
 納期限 平成 29 年 5 月 15 日
 給水装置場所 富山市桃井町一丁目 1-2 (桃井榮)

使用期間	平成29. 2. 17~平成29. 4. 14
口径	13 mm 用途 家事用
上水道使用水量	9 m ³
下水道使用水量	9 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 月 日

平成29年 4月請求分	
水道料金	1,447円
内消費税	(107円)
下水道使用料	1,879円
内消費税	(139円)
し尿くみ取り手数料	0円
内消費税	(0円)
合計金額	3,326円
内消費税	(246円)

領収日付印


 2017.6.13
 17,515
 富山市上下水道事業管理課 豊田 浩司

富山市上下水道局
 出納・収納取扱金融機関
 及びコンビニエンスストアで収入印紙不要
 口座番号 00720-5-960609 (納税システム)
 加入者名 富山市上下水道事業管理者 (お客さま控)

收受 平成 29 年 6 月 13 日
 決裁 平成 29 年 6 月 13 日
 処理 平成 29 年 6 月 14 日

経路番号	403	経費種別	携帯電話使用料		
使途区分	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	05_会議費
					10_人件費
内容	4月請求分(3月使用)携帯電話 ()				
経費の内容及び 金額の記載 欄	経費の内容	金額(円)	備 考		
	携帯電話料金	9140	18281 の 1/2		
		《合 計》	9140		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 29 年 6 月 13 日
 決裁 平成 29 年 6 月 13 日
 処理 平成 29 年 6 月 14 日

* * ご契約期間	3年 3ヶ月 * *	
前月からくりこし	0円	
翌月へのくりこし	0円	
基本料	Bizバック750 [3月 1日~ 3月31日]	3,000 8 %
通話料	Bizバック750	36,760 8 %
定額料	パケット放題フラット for 4G LTE	5,700 8 %
通信料	S!メール (MMS) @0.05円 391Pkt	19 8 %
通信料	PCダイレクト@0.05円 256528Pkt	12,826 8 %
通信料	4GLTEPCダイレクト@0.05円 15157348Pkt	757,867 8 %
	(通信量合計 15414262Pkt [1.84GB])	
割引	パケット放題フラット for 4G LTE 対象通信分	-770,712 8 %
通信料	メール (SMS)	0 8 %

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My DisneyMobile, My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

000000-0013534-00002/00002-M-03G3AE12120013534

請求書No. 201703923070300400

請求先名: 浅岡 弘彦 様

発行日 2017年 4月 11日

請求先番号:
Billing Number.

SoftBank

お客さまご契約数 4 件

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	159
	割引 Bizバック750 無料対象分	-30,000
	月額料 ウェブ使用料 (i) [3月 1日~ 3月 5日]	48
	月額料 ウェブ使用料 (i) [3月 6日~ 3月31日]	251
	無料 ウェブ使用料 無料特典	-48
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)	666
	月額料 あんしん保証パック (i)	500
	月額料 テザリングオプション [3月 6日~ 3月31日]	419
	無料 テザリングオプション無料特典	-419
	月額料 テザリングオプション [3月 1日~ 3月 5日]	80
	月額料 iPhone 法人基本バック	475
	その他 ユニバーサルサービス料	2
	小計	17,593
	合計	64,218
	(内課税対象額 (8%))	40,406
	(内課税対象額・計)	40,406
	消費税等 (8%)	3,232
	消費税等 計	3,232
	ご請求金額	67,450

17,593 - 666 (内税) = 16,927
 16,927 + 8% = 18,281

29-05-10

*404,354 アメリカンエキスプレス

3月31日 ソフトバンクM - 東京都 港区
加入料/利用料等

67,45

会員番号

ご請求金額	404,354円
決済日	2017年5月10日
決済金融機関	北陸銀行 富山丸の内支店
口座番号	普通 XXXXXXXXXX

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス
センターまでお電話
下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
できます。

浅岡 弘彦 様

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

整理番号	404	事業概要	電話使用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	4月請求分(3月使用) 電話 (076-492-1530)		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	電話料金	3288	6577 の 1/2
	《合 計》	3288	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴 電話料金等払込受領証 すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなくてください。


電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2017年 4月ご請求分
金額(円)
¥6,739-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印


(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 29 年 6 月 13 日
 決裁 平成 29 年 6 月 13 日
 処理 平成 29 年 6 月 14 日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇N.T.T西日本ご利用分			
6,739	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	-1,490	光もつともつ割 3月 1日～ 3月31日 1ヶ月経過後、割引額は1,590円。	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 3月 1日～ 3月31日	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	96	ひかり電話(通話料) 3月 1日～ 3月31日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
	-96	ひかり電話A(エース)定額料分通話 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	276	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 3月 1日～ 3月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	△ 100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	△ 50	収納手数料 コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	499	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	6,739	合計	

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。</p>
--	--

6,739 - (108 + 54) = 6,577

M30021311001 01054 01034 00

整理番号	685	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	新聞購読料 2017年5月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 赤旗日曜版, 公明新聞		
	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	4,037	/
	富山新聞	3,072	/
	北日本新聞	3,072	/
	しんぶん赤旗	823	/
	公明新聞	1,887	
	(合計)*	12,891	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0133 お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 5月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	4,037
2		
3		
合計		4,037円

◇左記の通り領収しました

領収日 29年5月3日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 YC 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 YC 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面に貼らせてください

收受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

領収証

17年 05月分 29年5月29日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

領収書

浅岡弘彦事務所 様

桃井町1丁目 1-2

2017年 5月分

(310) 257.00ケレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

合計金額

3,072円

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

上記の金額を領収致しました

年 月 日

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS富山営業部
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407

本紙の貸入は報知新聞社・毎日・読売新聞に利用させていただきます

浅岡 弘彦 様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 823

823 円

2017 年 5 月分

上記の金額だけがいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL 076-441-3001

領収日 5/29 扱

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年5月分

領収日 5月23日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	686	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費のH29年5月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	4,497	H29年5月分 8,995円 1/2 /
	(合計)*	4,497	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

毎度ご利用いただきありがとうございます。

電気ご使用量のお知らせ

浅岡 弘彦 事務所

様

供給地点特定番号

05-0000-0000-0011-2826-0000

お客さま番号 [REDACTED]
 ご契約種別 従量電灯B
 ご契約容量 50A

ご利用額 (概算) 6,861円
 (うち消費税等相当額) 508円

平成29年 6月分	今回検針日 6月 9日	ご使用期間 5月11日~ 6月 8日
ご使用量		256 kWh

基本料金 1,188円00銭
 電力量料金 (1段階目) 2,102円40銭
 電力量料金 (2段階目) 2,900円88銭
 燃料費調整額 -5円12銭
 再エネ発電賦課金 675円00銭

内
 訳

次回検針日 7月10日
 支払期日 7月10日

(前年同月のご使用量 (5月12日~ 6月 9日))
 309kWh

*ご契約変更等で実際のご請求額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	585	7895	7639	256	1

電気料金等領収証

領収年月	平成29年 5月分
領収金額	8,995円
消費税等相当額 (再掲)	666円
再エネ発電賦課金 (再掲)	908円
ご使用量 (合計)	344kWh

上記金額を 5月25日にクレジットカードにより
 領収いたしました。

(ご注意) 本額により集金することはありません。
 (燃料費調整単価のお知らせ (1kWhあたり))
 今月分 -0.02円 / 来月分 -0.08円
 (再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1kWhあたり))
 2.64円

北陸電力との業務提携を装った不審なセールス電話が
 発生しております。北陸電力から、お電話で電気料金
 の見直しをおすすめしたり、ご契約内容等をお聞きす
 ることはありませんので、ご注意ください。

北陸電力株式会社 検針員 原野三枝子
 小売電気事業者登録番号 A0271
 住所：富山県富山市牛島町 15番1号

整理番号	687	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費 ガス料金、¥1,929 (H29.4月分) ガス料金、¥2,181 (H29.5月分)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	ガス料金	964	H29.4月分 ¥1,929 1/2 /
	〃	1,090	H29.5月分 ¥2,181 1/2 /
	《合計》*	2,054	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ガス料金等領収証		
お客さま番号	[REDACTED]	
浅岡弘彦事務所/浅岡 弘彦 様		
ご使用月	ご使用量	振替金額
振替日 4月分	4月28日 4m ³	1,929円
振替日 5月分	5月29日 5m ³	2,181円

・上記金額を口座振替により領収いたしました。
 ・この領収証によりガス料金をいただくことはありません。

印紙税申告納付につき富山税務署承認済

〒930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



御中
〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 7カ 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2017年 5月 9日

口座振替通知書

請求書No. 47E20524
請求先コード [Redacted]

今回御請求額		お支払期日	お支払方法
	¥59,955	2017年 5月 25日	口座振替
内リース料等	57,100		
内消費税等	2,855		

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] ***

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ: 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
M5HF5C57000001	130628	48	64	リース料	59955	2855	50	
				リース 消費税 5% 計	59955	2855		
ページ小計-->					59955	2855		57100 (税抜)

請求件数 1 件

口座引落での通帳記載は、NTT(NCS もしくは NTTファイナ)のいずれかの表示とさせていただきます。

通
信
欄

経費番号	689	経費品名	インターネット通信料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
				05_会議費	10_人件費
内容	5月請求分(4~5月使用)				
請求書に添付した領収書	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	通信料	1,188	2736 の 1/2		
	《合計》*	1,188			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を添付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証(Receipt)

ご請求番号

[Redacted]

お客さま氏名

浅岡弘彦事務所 様

金額

平成 29 年 5 月

2538円

うち、消費税当額

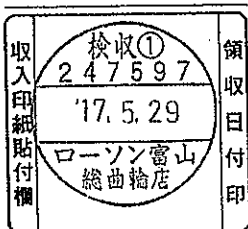
176円

NTTコミュニケーションズ 株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

收受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

発行日 平成 29 年 5 月 15 日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month 平成 29 年 5 月

料金内訳 Item Names	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Inc.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆			
[ご請求番号]			
< 4 月分 >			
[OCN・インターネット]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	契約数は1です。
2年割	-100	合算	
(消費税等)			
消費税相当額 (合算分)	88		
・・・ 4 月分計 ・・・	1,188		
< 5 月分 >			
[OCN・インターネット]			契約数は1です。
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	
2年割	-100	合算	
(消費税等)			
消費税相当額 (合算分)	88		
(その他調整額等)			
発行手数料	△ 162	内税	
・・・ 5 月分計 ・・・	1,350		
***** 合 計 *****	2,538		2,538 - 162 = 2,376
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
< 4 月分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			3月1日 ~ 3月31日
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	3月 1日~ 3月31日ファミリータイプ
2年割	-100	合算	
消費税相当額 (合算分)	88		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
・・・ 契約番号計 ・・・	1,188		
< 5 月分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			4月1日 ~ 4月30日
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	4月 1日~ 4月30日ファミリータイプ
2年割	-100	合算	
消費税相当額 (合算分)	88		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
・・・ 契約番号計 ・・・	1,188		

社用コード 902001311017 06905 18732 00*

整理番号	690	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	人件費, 交通費 2017年5月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費	59,479	H29.5月 1名 118,959 1/2 /
	《合計》*	59,479	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年5月31日

あさおか弘彦事務所 殿

金 118,959 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

勤 務 実 績 表

平成29年5月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	月	9:00 ~ 16:00	6:00	16	火	9:00 ~ 16:00	6:00
2	火	9:00 ~ 16:00	6:00	17	水	9:00 ~ 16:00	6:00
3	水	~		18	木	9:00 ~ 16:00	6:00
4	木	~		19	金	9:00 ~ 16:00	6:00
5	金	~		20	土	~	
6	土	~		21	日	~	
7	日	~		22	月	9:00 ~ 16:00	6:00
8	月	9:00 ~ 16:00	6:00	23	火	9:00 ~ 16:00	6:00
9	火	9:00 ~ 16:00	6:00	24	水	9:00 ~ 16:00	6:00
10	水	9:00 ~ 16:00	6:00	25	木	9:00 ~ 16:00	6:00
11	木	9:00 ~ 16:00	6:00	26	金	9:00 ~ 16:00	6:00
12	金	9:00 ~ 16:00	6:00	27	土	~	
13	土	~		28	日	~	
14	日	~		29	月	9:00 ~ 16:00	6:00
15	月	9:00 ~ 16:00	6:00	30	火	9:00 ~ 16:00	6:00
				31	水	9:00 ~ 16:00	6:00
		小 計	48:00			小 計	72:00
						合 計	120:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員	浅 岡 弘 彦	50%	50,000 円
あさおか弘彦後援会 副会長	XXXXXXXXXX	50%	50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 5 月分)



殿

労働日数	皇 5 月 31 日					日
労働時間						時
所定時間外労働						分
支 給 額	基本給	1	0	0	0	0
	所定時間外賃金					
	家族手当					
控 除 額	交通費		2	0	1	60
	合計		1	2	0	1
控 除 額	健康保険料					
	介護保険料					
	厚生年金					
	雇用保険料				4	81
	所得税				7	20
	住民税					
前 払 金	前払金					
	合計			1	2	0
差引支給額		1	1	8	9	59


(事業所名)

5/31
浅岡事務所

係印
 コクヨ シン-113N

整理番号	691	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年6月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞		
	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	4,037	/
	富山新聞	3,072	/
	北日本新聞	3,072	/
	《合計》*	10,181	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0133 お問合せNo07123

氏名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 6月分

銘	柄	部数	金額	
1	読売新聞	1	4,037	左記の通り領収しました
2				
3				
合計			4,037円	領収日 29年6月26日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 YC 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 YC 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

收受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

領収証

17年 06月分 29年6月26日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。



領収書

浅岡弘彦事務所 様

桃井町1丁目 1-2

2017年 6月分

(310) 257.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額

3,072円

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS富山 富山支店
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407



お客様の個人情報は 新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

基本料	通話定額基本料 [4月1日~4月30日]	4,200	8%
割引	スマホ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料	通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料	データ定額 5GB	5,000	8%
割引	おうち割 光セット	-1,410	8%
通信料	S1メール (MMS) @0.05円 1861Pkt	93	8%
通信料	PCダイレクト@0.05円 74171Pkt	3,708	8%
通信料	4G LTE PCダイレクト@0.05円 8667195Pkt (通信量合計 8748227Pkt [1.05GB])	433,359	8%
割引	データ定額 5GB 対象通信分	-437,160	8%
通信料	メール (SMS)	0	8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)	219	8%
通話料	世界対応ケータイ (音声) (海外事業者宛)	510	対 象 外
定額料	世界対応ケータイ 海外パケット放題 (1日間利用)	1,980	対 象 外
通信料	世界対応ケータイ (パケット (PCダイレクト)) 定額通信	2,030	対 象 外
通信料	世界対応ケータイ (パケット (4G LTE PCダイレクト)) 定額通信	2,744	対 象 外
割引	世界対応ケータイ 海外パケット放題	-4,774	対 象 外
通信料	世界対応ケータイ (パケット (PCダイレクト)) 定額対象外通信	544	対 象 外
通信料	世界対応ケータイ (SMS) (日本国内事業者宛)	200	対 象 外
月額料	ウェア使用料 (i)	300	8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)	666	内 税
月額料	テザリングオプション	500	8%

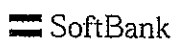
8008-4774
= 323K

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名: 浅岡 弘彦 様

000000-0001248-00002/00002-1
M-04G3AE12120001248
請求書No. 201704923070300400
発行日 2017年 5月 11日

請求先番号: [Redacted]
Billing Number



電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税
[Redacted]	無料 テザリングオプション無料特典		
	月額料 iPhone法人基本パック	-500	8
	割引 月月割 (割引額は2,805円(税込)です)	475	8
	割引 機種要更下取りプログラム (残値要更下取りプログラム 割引残金額 合計 16100円) $4725 - 700 = 4025$	-2,598	8
	端末代一分割支払金/賦払金	-700	対
	割引 端末代金ポイント割引	4,725	対 内
	その他 エニバーサルサービス料	-200	8
	$12,413 - 666 = 11,747$		
	小計	12,413	
	合計	53,395	
	(内課税対象額 (8%))	15,742	
	(内課税対象額 計)	15,742	
	消費税等 (8%)	1,259	
	消費税等 計	1,259	
	ご請求金額	54,654	
	$11,747 - (3,234 + 4,025) = 4,488$		
	$4,488 \times 1.08 = 4,847$		
	$4,847 \times 0.5 = 2,423$		

4月30日 ソフトバンクM - 東京都 港区
加入料/利用料等

54,654

会員番号 [Redacted]

ご請求金額	279,983円
決済日	2017年6月12日
決済金融機関	[Redacted]
口座番号	[Redacted]

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

浅岡 弘彦 様





930-0071

富山県富山市平吹町2-14 (平和どうり接骨院内)

発行日 2017年 5月 11日

浅岡 弘彦 様

SoftBank ソフトバンク株式会社

000000-0001248-00001/00002-153
K-04G3AE12120001248#

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号



ソフトバンク ソフトバンク携帯電話から157
カスタマーサポート または ☎ 0800-919-0157



受付時間 (Business Hours)
月~日 (Mon.-Sun.) 年中無休 9:00~20:00
自動音声応答サービスは、24時間受付しております。
Automatic voice service available 24 hrs

B30174923070300417511C

日頃はソフトバンクをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照合にお使ください。

Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.



ご利用金額 54,654円
(Amount Due)

ご利用年月 2017年 4月分
(Month of Issue)

カード会員番号 *****
(Customer Code)

振替日 ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
(Date of deduction)

今月のトピックス

■携帯電話機を割賦契約されたお客様におきまして、個人信用情報機関にお支払状況を登録いたします(滞情報も含む)。詳細はホームページをご確認ください
■2017年6月のご利用分からTポイントを貯めるはTカード番号の登録が必要となります(法人契約除)。Tカードをお持ちでない場合はソフトバンクカード(無料)をソフトバンクショップで発行いたします。しくはホームページをご確認ください。

お知らせ

120011248001001A0

整理番号	693	事業概要	電話使用料	
使金項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	5月請求分(4月使用) 電話 (076-492-1530)			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	電話料金	3,934	7868 の 1/2	
	《合計》	3,934		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後) 電話料金等払込受領証 貼すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局で受け取りのときは、念のため枚をお出しください。正印外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p style="text-align: center;">西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2017年 5月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥8,030-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p style="text-align: center;">領 収 日 期 印 2017.6.14</p> <p style="text-align: center;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>				

收受 平成 29 年 7 月 10 日
 決裁 平成 29 年 7 月 11 日
 処理 平成 29 年 7 月 11 日

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

076-492-1530

請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530 ◇NTT西日本ご利用分	8,030	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		1,490	光もつともつと割 4月 1日～ 4月30日、10ヶ月 経過後、割引額は1,590円。	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 4月 1日～ 4月30日	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		100	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		200	複数チャンネル使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		88	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-88	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		1,472	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	△	100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。	合 算
	△	50	収納手数料 コンビニエンスストア・各種金融機関で お支払いいただく場合の手数料です。	合 算
		594	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	8,030	8,030	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021311001 01052 01034 00

$$8030 - (108 + 54) = 7868 \times 0.5$$

51

申請番号 <p style="font-size: 2em; text-align: center;">761</p>	経費種別 01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
実施期間 平成29年5月29日 から 平成29年5月31日 まで	活動の概要 山村振興議員連盟 県外視察 (島根県)		
実施地 島根県	(内容) 邑南町定住促進課・商工観光課 島根県中山間地地域研究センター 飯南高等学校 島根県庁 (暮らし推進課 教育委員会) 取組みについて、意見交換		
(備考)			
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料 6,600円 15,100円	21,700
タクシー		食事代 1,500円×2、 2,000円×1	5,000
航空機	60,390	会費	
自家用車 @37 × km =	0	貸切バス代	17,280
リース車 @18 × km =	0		
有料道	1,069		
駐車場		計	105,439
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成29年7月18日

領 収 証

No. 17981

富山県敦賀市本町三丁目 殿

平成 29 年 7 月 18 日

¥ 1,660,960-

(税込)

但し 島根県 視察費用として

上記の金額正に領収致しました



- 本 社 富山県奥野新田町 (ボルフアートとやま)
TEL (076) 431-2000 FAX (076) 431-2735
- ファボーレ店 高岡大和店 金沢営業所
 名古屋支店 東京支店



H27.8. 2×50×100 ㊞

(株)ニュージャパントラベル

富山市奥田新町8番1号

Tel (076)441-2000

請 求 書

「島根県内視察」旅行に係った費用を、下記の通りご請求いたします。

旅行日 平成29年5月29日(月)～5月31日(水)
人 数 15名様

ご請求金額 金1,660,960円

項目	内容	単価	数量	合計	備考
航空券代	富山⇒羽田⇒広島、米子⇒羽田⇒富山	60,390	15名	905,850	団体券利用
貸切バス代	3日間利用	259,200	1台	259,200	
有料道路代		16,030	1台	16,030	
宿泊ホテル代	三次グランドホテル 1泊(朝食1回付)	6,600	15名	99,000	
"	皆生シーサイドホテル 1泊(夕食1回付)	15,270	14名	213,780	
食事代	5/29 昼食 (邑南町)	2,700	15名	40,500	
"	5/29 夕食 (三次市)	5,940	15名	89,100	
"	5/30 昼食 (樹合町)	2,500	15名	37,500	
総合計				1,660,960	

H29山形県振興議員連盟県外視察(5月29日～5月31日)決算

H29.7

参加者	会派	交通費				ホテル				食事代				自己負担額	個人合計	会派計	議連負担合計			
		飛行機	貸切バス 代等	有料道路	三ツクラホテル (5/29:1泊朝食)	皆生サービスホテル (5/30:1泊朝食・夕食)	AUKURA (5/29夕食)	むらたけ総本家 (5/29夕食)	掛合の里 (5/30昼食)	政治活動費 (実費)	政治活動費 (実費)	政治活動費 (実費)	政治活動費 (実費)					政治活動費 (実費)	政治活動費 (実費)	政治活動費 (実費)
1 鹿熊会長	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
2 宮本副会長	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
3 篠岡事務局長	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
4 大野議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
5 米原議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
6 中川議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
7 亀山議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
8 山崎議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
9 浅岡議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
10 齋藤議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
11 横山議員	自民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
12 山辺議員	自民	60,390	17,280	1,064	6,600			1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,140	96,474	1,325,715					
13 島村議員	社民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
14 澤谷議員	社民	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
15 吉田議員	公明	60,390	17,280	1,069	6,600	15,100	170	1,500	2,000	3,940	1,500	1,000	6,310	111,749						
小計		905,850	259,200	16,030	99,000	0	211,400	2,380	30,000	59,100	22,500	15,000	94,480	1,660,960	0	0				
合計		905,850	259,200	16,030	99,000	0	213,780		89,100	40,500	37,500		1,660,960							

H29.7

山村振興議員連盟 島根県視察日程(案)

H29.4.24

第1日目

月日	場所	着	発	備考	移動手段
5月 29日 (月)	富山空港		7:10		ANA312
	羽田空港	8:15	9:35		ANA675
	広島空港	11:00			借上バス
	(昼食)				
	邑南町定住促進課(まち・ひと・しごと創生戦略推進室)、商工観光課 邑南町矢上6000	14:00	16:00	・日本一の子育て村構想・地方創生の取組み ・A級グルメ構想について	借上バス
	(宿舎)三次グランドホテル 広島県三次市十日市南1-10-1 Tel:0824-63-3111	17:00			徒歩1分
(夕食)むらたけ総本家 三次市十日市東6-1-8 Tel:0824-63-0666	18:30				

第2日目

月日	場所	着	発	備考	移動手段
5月 30日 (火)	宿舎		8:30		借上バス
	島根県中山間地域研究センター 飯南町上来島1207	9:30	11:00	中山間地域の地域振興対策の研究	↓
	飯南高等学校 飯南町野萱800	11:00	11:45	・しまね留学生への支援 ・町と連携した特徴的な教育活動・取組み	↓
	(昼食)				↓
	島根県庁 島根県議事堂 松江市殿町1	14:00	15:30		
	しまね暮らし推進課	(14:00)	(14:45)	定住促進の取組 (県、ふるさとしまね定住財団の取組)	↓
	教育委員会(教育指導課、学校企画課)	(14:45)	(15:30)	・今後の県立高校の在り方検討委員会 ・しまね留学	
	(宿舎)皆生シーサイドホテル 鳥取県米子市皆生温泉3-4-3 Tel:0859-34-2222	17:30			↓
(夕食)ホテル内宴会場	18:30				

第3日目

月日	場所	着	発	備考	移動手段
5月 31日 (水)	宿舎		6:15		借上バス
	米子空港	6:45	7:20		ANA382
	羽田空港	8:40	9:40		ANA315
	富山空港	10:40			

県外・海外政務活動報告書

平成 29年 月 日

富山県議会議員会

会派・議員名

山村振興議員連盟

整理番号	
活動名称	山村振興議員連盟県外視察
目的	全国的な地方社会の急激な人口減少と少子高齢化に対する中山間地域の特色のある先進的な振興施策を視察する。
日程	平成 29年 5月 29日(月) ~ 平成 29年 5月 31日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	里山レストラン「AJIKURA」: 島根県邑南町矢上3123-4 島根県邑南町役場: 島根県邑南町矢上6000 島根県中山間地域研究センター: 島根県飯石郡飯南町上来島1207 島根県立飯南高等学校: 島根県飯石郡飯南町野萱800 島根県庁: 島根県松江市殿町1
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	主催 富山県議会 山村振興議員連盟 参加者 鹿熊議員、宮本議員、大野議員、米原議員、山辺議員、横山議員、筱岡議員、中川議員、吉田議員、瘧師議員、浅岡議員、亀山議員、澤谷議員、山崎議員、島村議員
行程・活動内容	
1日目 5月29日(月)	
富山空港集合	
富山空港から羽田空港へ飛行機で移動し、羽田空港から広島空港へ飛行機で移動	
広島空港から借上バスで島根県邑南町の里山レストラン「AJIKURA」へ移動・視察	
借上バスにて邑南町役場へ移動・視察 借上バスにて広島県三次市の宿泊所へ移動	
2日目 5月30日(火)	
借上バスにて宿泊所から島根県中山間地域研究センターへ移動・視察	
借上バスにて島根県立飯南高等学校へ移動・視察	
借上バスにて島根県庁へ移動・視察	
借上バスにて島根県米子市の宿泊所に移動	
3日目 5月31日(水)	
借上バスにて宿泊所から米子空港へ移動	
米子空港から羽田空港へ空路で移動	
羽田空港から富山空港へ空路で移動	
富山空港にて解散	
	別紙参照

※日帰りの政務活動を含む。

山村振興議員連盟県外視察報告書

日 程 平成 29 年 5 月 29 日 (月) ～5 月 31 日 (水)

場 所 里山イタリアン「AJIKURA」

〒696-0103 島根県邑智郡邑南町矢上 3123-4

島根県邑南町役場

〒696-0103 島根県邑智郡邑南町矢上 6000

島根県中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島 1207

島根県立飯南高等学校

〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱 800

島根県庁

〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

主 催 富山県議会 山村振興議員連盟

同行者 鹿熊議員、宮本議員、大野議員、米原議員、山辺議員、横山議員、
筱岡議員、中川議員、吉田議員、瘡師議員、亀山議員、澤谷議員、
山崎議員、島村議員、浅岡議員

行程

1 日目 5 月 29 日

富山空港に集合

富山空港から羽田空港へ移動

羽田空港から広島空港へ移動

空港から借上バスにて移動し昼食

【里山イタリアン AJIKURA】

昼食は地元邑南町の「A 級グルメのまちづくり」として有名なイタリアンレストランの里山イタリアン「AJIKURA」で地元産素材の料理を食しながら現地視察を開始した。



その後、邑南町役場に借上バスにて移動

【邑南町役場】

邑南町の「日本一の子育て村構想」や「地方創生の取り組み」の報告を受けた。人口減少と少子高齢化に対する危機感を持ち、平成23年度から「持続可能なまちづくり」を目指し、

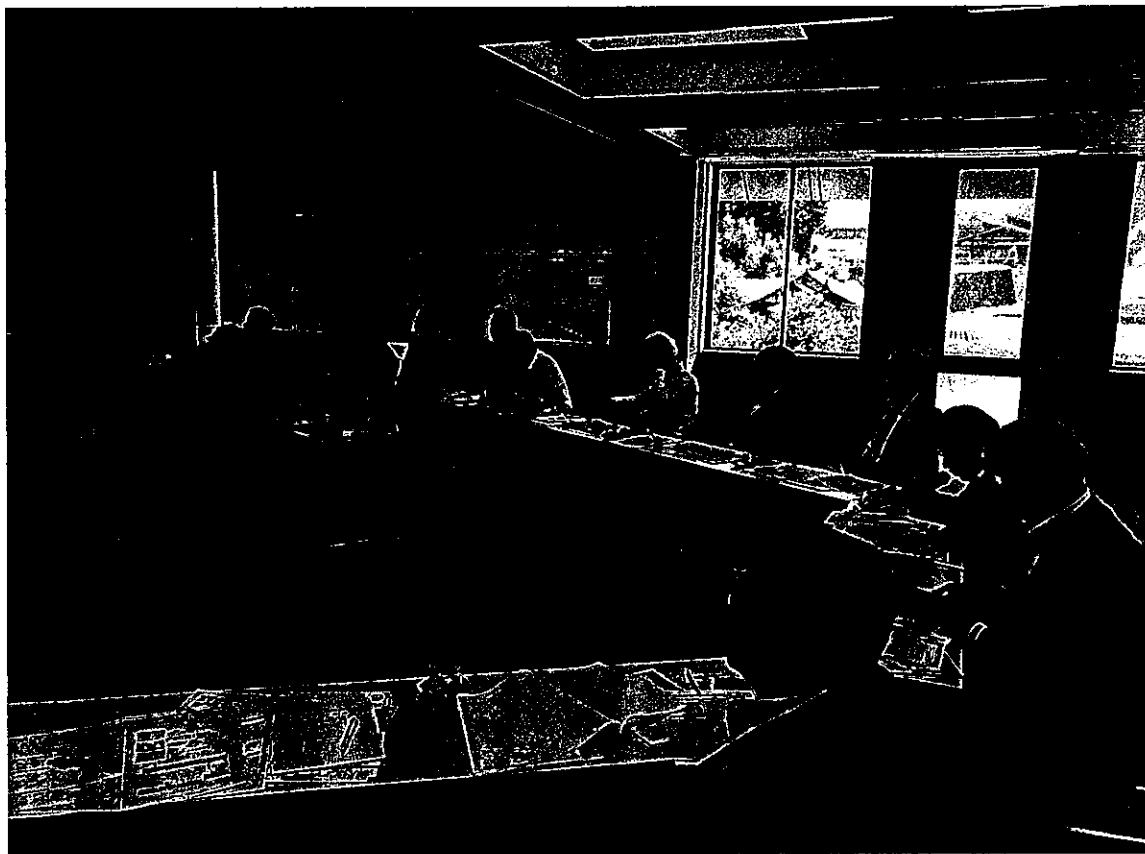
① 攻めの A 級グルメ構想

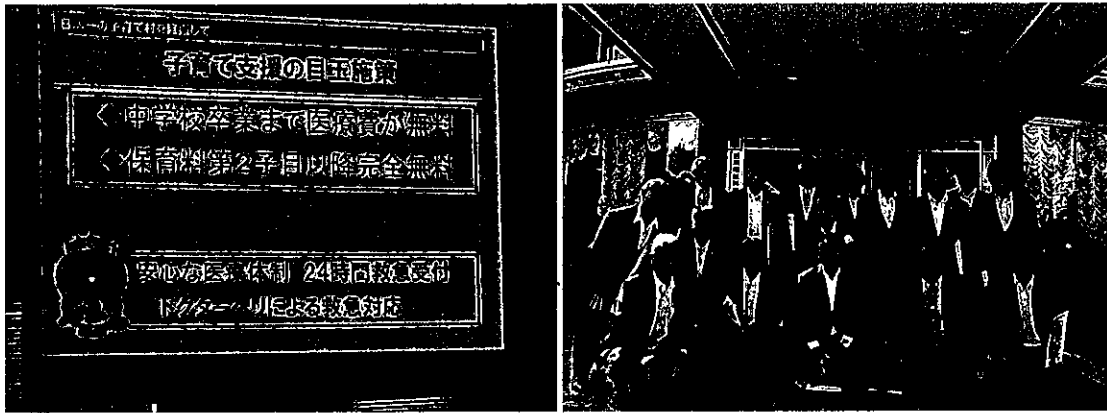
昼食をとった「イタリアンレストラン AJIKURA」を代表とし、石見牛や石見ワインなど地元食材を使用したアイデア料理を提供する A 級グルメによるまちづくりが進められている。平成 27 年度までの観光入り込み客は 92 万人、UIJ ターン者数は 240 人を達成している。

② 守りの「日本一の子育て村」

日本一の子育て村を目指し、きめ細かな移住者に対するケア等による人口増施策を進めている。「日本一の子育て」に関しては、公立邑智病院の小児科、産婦人科の常勤により安心して出産・子育て出来る環境づくりや、中学 3 年生までの児童の医療費の現物給付、第 2 子以降の保育料の無償化、第 1 子の保育料の国基準の 6 割設定をしている。これらの取り組みにより、平成 27 年度の合計特殊出生率は 2.46、出生数は 70 人を確保した。

ここで注目する点は、財源は全て過疎債でまかなっているところであった。





邑南町役場から借上バスにて宿泊所へ移動

宿泊所 「三次グランドホテル」 広島県三次市十日市 1-10-1

2日目 5月30日

宿泊所から「島根県中山間地域研究センター」へ借上バスにて移動。

「島根県中山間地域研究センター」

対応者 嶋田 所長

有田昭一郎 主任研究員

嶋田所長から、全国で唯一の中山間地域を総合的・専門的に研究する同センターの設立経緯やセンター運営の基本的な方針等について説明を受けた。

同センターは、平成7年に、当時の澄田知事が過疎化の進行や農林業の生産活動の停滞等に危機感を持ち、農林産物の生産や地域住民の生活の場であり、国土保全などの多面的機能を担う中山間地域の再生のため、総合的な中山間地域対策の展開を図るため「中山間地域研究センター」の整備を表明した事に始まり、平成10年4月に約60億円を投じて「島根県中山間地域研究センター」が発足した。

同センターの活動の基本として、①総合的な中山間地域対策の展開として、地域振興対策の研究、農業、畜産、林業が一体となった技術開発、森林・林業に関する研究などを総合的に実施するとともに、これらの研究成果を活かした各種研修や地域づくり支援事業の展開。 ②持続的な社会システムづくりの推

進として、研究成果の普及・定着、それを活かした各種研修や地域の特色ある取り組みの支援を行い、21世紀の持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進しているとの説明があった。



また、有田昭一郎主任研究員からは、島根県地域振興部の中にある「中山間地域研究センター」の具体的活動内容について報告を受けた。

同センターは、正規職員42名、嘱託・臨時等を合わせた77名体制で運営されており、地域研究支援部門として「中山間地域支援スタッフ・地域研究スタッフ」が小さな拠点づくり支援として県内19市町村の地域住民組織への技術的支援や支援ノウハウの開発・スキルアップ研修会の開催などを行い、持続可能な地域づくりの支援を行っている。また農林技術部門では、中山間地域の売れるものづくり、放牧による耕作放棄地対策、特用林産物の栽培研究、野生鳥獣類の効果的な被害対策の開発・実証、森林の保護育成、木材利用の推進などが実施されている。

特に有田氏からは、『島根県の小さな拠点づくりの推進体制、中山間地域対策プロジェクトチーム』の活動の紹介があった。それは、「安心して暮らし続けられる地域の仕組みづくり」を目指す小さな拠点づくり運動である。

県内には 236 公民館エリアがあるが、平成 25 年度～27 年度で 52 の支援地区を設け、平成 28 年度～31 年度までで 150 地区で小さな拠点づくりの支援を行うとの事であった。支援スタッフが月 1 回程度現場へ行き、地域の課題を整理し、課題解決のための目標設定やアドバイスなどを丁寧に行い支援する活動により、それぞれの地域に合った持続可能な地域づくりを目指す運動が報告された。

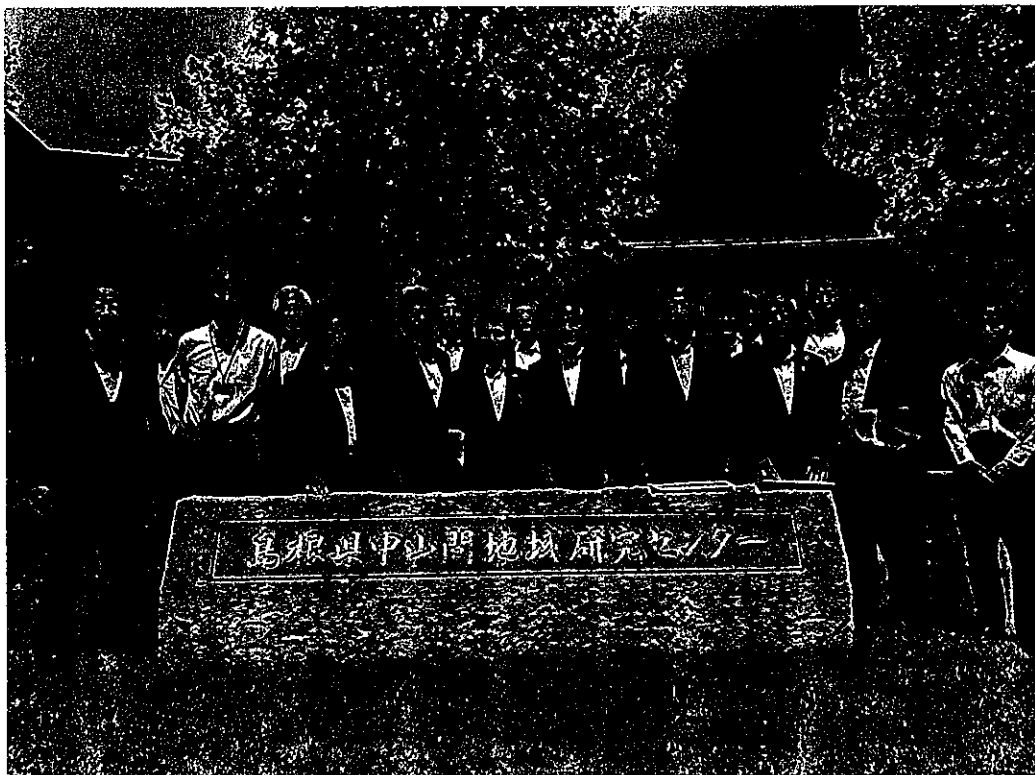


イノシシの生態観察を兼ねてジビエとして育成してるイノシシ園

視察全体を通じた感想としては、人口減少、少子高齢化の中で、どう地域社会を守っていくのか、島根県の強い危機感と持続可能な地域づくりへの決意が感じられた。金も人もかけ、住民と共に進もうとする島根県の気概を、私たちも見習わねばと感じた。



島根県中山間地域研究センターのエントランス



中山間地域研究センターから借上バスにて島根県立飯南高等学校に移動。

【島根県立飯南高等学校】

対応者 秦 学校長

学校の現況としては、島根県立飯南高等学校は、島根県でも広島県境近い中国山地を背負う中山間地域である。町全体の2つの中学校すべての卒業生数でも、飯南高等学校の一学年の定80名より少ない40名前後であり、3学年合わせた生徒数は現在も半数近くは、他市町から入学している。

学校の取り組みとしては、公立高校での全国一の学生寮多い島根県で、3分の1の生徒が男女ほぼ同じように入寮している特色ある高校である。県外性のほぼ全員がホストファミリー活動、宿泊も体験している。

また、昨年度は、14名が国公立大へ進学しているなど、進学校という面もあり、部活動では、報道部が全国大会常連校で優勝したこともあります。スキー部、ハンドボール部は、全国あるいは中国大会の常連校でもある。

生徒の通学修学対策として、バス定期助成や、近隣中学校よりスクールバスの運行もおこなっている。

町外中学校（県外が多い）からの生徒が多く、寄宿舍（月根尾寮）を運営し、支援として、町から寮費月額1万円補助、自己負担月3万円、ただし欠食分は返金するなど、県外に住んでいる意欲ある中学生を「しまね留学生」募集している。

平成10年に公立高校ながら文部省中高一貫教育研究指定校になり、町内からの入学率が伸びたそうである。

また、教育活動後援会があり、資金面での後援を町内中学出身上位者給付金制度を導入している。

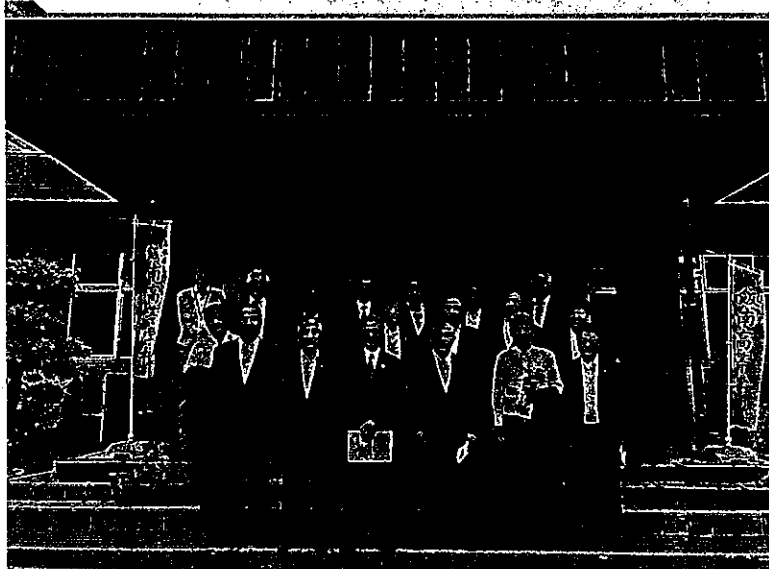
キラリ！ドリームアップ推進協議会事業の中に、特色ある教育の推進のひとつ、生命地域学では、課題研究を提案だけでなく、六次産業化・商品化・予算付けまでおこなっている。生命地域ラボとして、地域住民との交流会・ボランティア活動・保育所訪問・介護実習などもおこなっている。学力向上に町営の学習指導もおこなっている。

離島中山間地域高校の活性化・活性化事業として、県主導の支援事業県内8校に選ばれて、高校の魅力を高めながら、高校入学者の確保、地域に根ざした

高校づくりを推進し、地域の活性化を図る町と高校からなる団体へ交付金が、少なくとも9年間支給されている。

生徒数確保2学級維持し、保小中高一貫教育の中核としての、中高一貫教育・中高の連携している。なかでも、T.T.授業は、高校から中学へ、中学から高校へと教師が参加し、教科の連携活動をしている。部活動・学園祭など相互交流教科外連携も行われている。目を見張るのは、月1回の高校長と2中学校長で構成する校長会を開いていることである。小規模校の特色である少人数・習熟度別指導で、教育力向上による生徒確保、活力ある2学級づくりに取り組んでいる。

中山間地域として地域に密着した特色のある高校、町への定住化対策を、町づくりの柱として、バックアップ支援体制がとられている。



島根県立飯南高等学校から借上バスにて島根県庁に移動。

【島根県庁】

島根県の現状としては、県土のうち中山間地が9割を占め、人口の46%が中山間地域で暮らしている。人口のピーク時は(昭和30年)92.9万人で、H26年の人口は69.7万人で、▲23.2万人(▲25%)になっている。詳細としては、出雲圏域は▲3.4万人(▲7%)、石見圏域は▲17.4万人(▲46%)、隠岐圏域は▲2.4万人(▲53%)であり、過疎という言葉が発祥したのが島根県でもあり、20年間にわたり過疎対策を積み重ねた過疎先進県と言える。

定住促進を目的に、総工費60億円で中山間地域交流センターを設置し、【島根県人口ビジョン】を策定して、2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指している。

また、【島根県総合戦略】を策定して、

基本目標1 しごとづくりとしごとを支える人づくり

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

基本目標3 しまねに定着、回帰・流入するひとの流づくり

基本目標4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

としている。

また、【島根県定住施策の特徴】は、早い時期から取り組んでおり、平成4年に定住財団を設立し、県、市町村、財団を一体化して定住支援員を全市町村に配置し、事業を一体化して行っている。

そして、定住、若年者県内就職、地域づくりの3本柱で、移住者だけでなく県内の人材流出阻止や地域づくりにも着目し、県や市町村は、海士町、小規模多機能自治組織、中山間地域研究センター等のユニークな取り組みをしている。

【島根の強み】は、定住対策予算を充実させ、「オールしまね」で取り組み、定住と若年者県内就職と地域づくりの三本柱の施策である。

また、【小さな拠点づくり】としては、

① 住民主導の取り組みの推進

公民館等の拠点施設で、高齢者のサロン開設(=見守り)

② 生活機能の確保

旧店舗を改修し、小規模の地域運営スーパーを開設。

③ 生活交通の確保

自治会メンバーがボランティアで運転手を担い、地域内を移動する自治会輸送。

④ 地域産業の振興

地域の特産品を産直市で販売。

これらは、行政でできることは各自治体で行い、現場でできることは、「ふるさと島根定住財団」が主に担当している。

一番重要なことは、島根に関する関係性をつないでおく事であり、「人材誘致コーディネーター」を設置している。そして、「しまこトアカデミー」を開催して、関係人口セミナーを東京で7回開き、5期の卒業生が施策・提案しており、参加者の3割が立案した事を島根で施策としていく予定である。例えば、島根で農業をやりたいという案は、就農につなげ、長期体験3か月から1年、月12万の生活費支給している。

また、無料職業紹介として、「くらしまネット」を開設した。

教育魅力化の取組としては、資金調達をクラウドファンディングにし、成長拡散を段階的に実行している。

シングルペアレントには、介護職を斡旋している。

また、海士町では、観光協会が人を雇用し、必要な所へ人材派遣している。

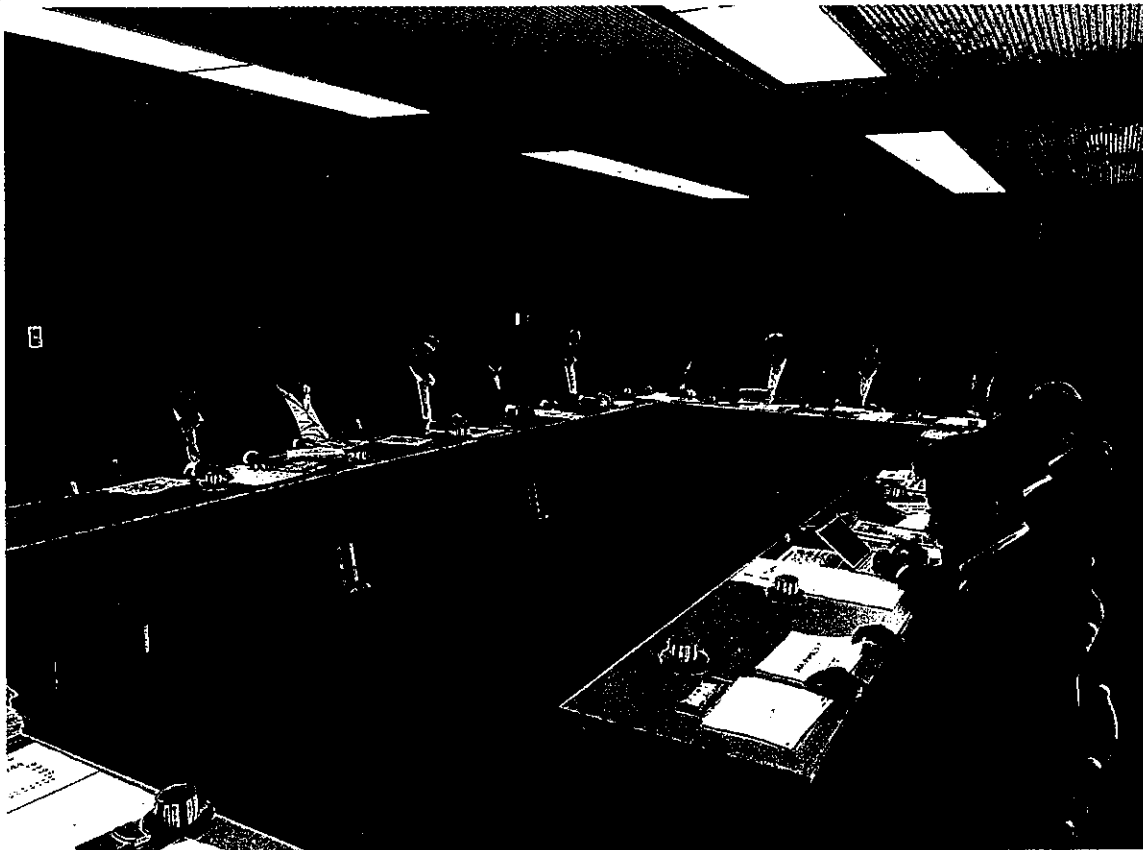
中山間地域対策としては、県の人口減少のほとんどが中山間地域であり、条例制定した。また同時に、中山間地域活性化計画を策定した。小さな拠点をつくり、公民館エリア機能を無理やり一か所に集約するのではなく、地域公共交通でつないでいる。

教育委員会との取り組みは、人材育成であり子供の頃からの教育としての人材育成を行なっている。

【県立高校あり方検討委員会】は、配置・規模・社会的役割など進むべき方向と再編成に関する基本的な考え方を集約し、学校は教育単独でなく、地域振興の中に位置づけている。「島根留学」という学びの環境と地域を守るという違う本質を融合し、教育環境に魅力を感じて、地元の生徒が集まってきている。また、高校を起点として地域と高校を活性化させ、地域とかわり、生徒一人一人の個人の役割を確保させている。現状は、プラスのスパイラルの状況で、地域と学校を結ぶ職員をコーディネーターとして自治体の財源で確保し、県か

ら指示はせず、地域資源を生かすという方向性を与えている。

県外生募集セミナーは、大阪市、名古屋市、東京都内で開いており、また、地元の小中学校での島根の魅力化の取組を促進している。



鳥取県との質疑応答

鹿熊県議

Q:県立高校の総数は何校か？

A:全日制は34校で、離島と中山間地域で、高校が一つしかない町は8校、23校が中山間地域指定高校されている。

また、県立高校の学級数は、都市部最大は8学級で、平均は3.8学級である。

23校が学生寮を所有している。

Q:島根県の高校再編検討会では、1学年2学級ある高校を維持させ、1学年1学級は廃校の方針なのか？

A:議論はそういう雰囲気で行われている。教育委員会として議論の際にお願いしている事が2点ある。小さな拠点づくりの一環や、移住定住対策を含めた、単に学校教育だけではなく、地方創生や地方活性化の観点で色々考えて頂きたいとお願いし、その方向で議論が進んでいる。

中川県議

Q:若年人口が減少する中、若年人口の維持という観点で、小・中・高・保育所を含めて教育の無料化を考えておられるが、これは県外から呼び込むための戦略なのか？

A:小中学生は、親も一緒に移住が必要になるので難しいが、離島の隠岐では、「島留学」として小中学生の生徒を移住対象とした生徒の受け入れ募集をしている。生徒と保護者も共に移住するケースもあるので、取り組みとしてはありだと思う。地域が望めば、その取り組みを地域の強みとして県が支援する形になるが、使途について細かく制限することはない。

Q:その財源はどうするのか？

A:実際は市町村側が起債されるケースがある。1/2 負担なのでそれを前提に考えている。

Q:これは市町村側からの要望でされているのか？

A:これはまちまちである。県立高校と地域の話になるので、取り組みにくい地域もある。離島は三年間の教育で学力のばらつきをまとめるのが難しいので、選択肢を広げたいということもあり、地域によって異なる取組となる。

米原県議

Q:島根県内で私立高校はどれだけあるか？

A:10校である。

彦師県議

Q:島根県は県外留学が多いと思うが、甲子園の強豪校が県外留学を受け入れている高校が多い事にヒントを得たのか？

A:高校野球の選手に県外留学性が多いのは事実だが、私立だから留学が多いわけではない。

米原県議

Q:私立高校の生徒の減少状況はどうなっているのか？先ほどまで説明された対策は県立高校のみの対策なのか？

A:私立高校も県外からの留学生を取り入れている。特に部活動の生徒を多く取り入れている。ちなみに今年度も約半数の生徒が県外からの留学生になっている。

鹿熊県議

Q:小さな拠点づくりや移住定住対策に力を入れると共に、高校の魅力化活性化と不即不離で、かつ一体的に議論されていて非常に重要な所だと思うが、どうか？

A:教育の魅力化を議論する際に、県の定住部局と協同し、話し合いながら組み立てている。定住施策に重点を置きながら、教育の魅力化はどうあるべきかを慎重に議論している。UI ターンフェアでも定住部局の協力を得て、その一部に学校教育のブースを設けている。そもそも人口減少が激しい島根県の中で、これをどう解消するかという大きな観点を持ちながら、施策がどう絡み合っていくかを考えて実行している。小さな拠点づくりの中でも、住民同士が話し合いながら決めていくので、教育の魅力化についても、住民が高校を残したいのかという意思を持つ時には、まずそこを議論していただいて、定住と中山間支援とを施策に反映することが重要である。このことを施策の中心として構築している。

Q:高校教育である以上は、議論の中で小規模校において教育の質を担保する事が大きなテーマになると考えるが、もちろん両立もできるという前提だと思うが、要になるのは、教員の資質によるのか？

A:まさに中山間のメリットは、少人数であることによる、きめ細かい教育ができる事と、また地域と綿密にかかわる教育ができるのは、小規模であるからこそ企画設置しやすい。子供たちが中山間地域の中に参画して、その中で役割を感じている。そこから、より意欲の高い子供たちが生まれてくると考えている。少人数だからこそ、実行しやすい教育の形を強みとして取り組んでいる。都心の学力競争の中で取り組むのと差が出始めるので、公営塾を設けているのはそういう意味合いがある。補完的な学習環境をいかにサポートしていくこと等を組み合わせながら学習環境を補完して、学校地域も都心に負けない学習環境の質を担保してゆく。

教育委員会としては、教育魅力化の延長線上に県立高校の在り方もあると考えている。中山間地も含めて教育の質の向上のためには、教育の魅力化を進め、

その魅力化の為にはどういう県立高校があればいいのかと考えているところである。

いままで県立高校再編成基本計画において、どの県においても、まず統廃合基準が前面に出て、これをコアに物事を考えていたが、島根県の考え方としては、検討委員の皆様をお願いするのは、「今後の10年の高校教育をいかに進めていくか?」、「その為に器をどうすべきか、学校規模はどうすべきか?」、「教員の人材確保はどうすべきか?」をお話しいただこうと思っている。

これまでは一律的な県全体の基準があったが、今後は中山間地と都市部の二元論的な考え方であってもいいのではないかと思う。長野県では都市部の学校にはその役割があり、多様な生徒を受け入れて切磋琢磨する。一方で地域と連携しながら地域に貢献する人材を作っていく中山間地の学校。このように二元的に学校のありようを考える。長野県ではそういった観点でビジョンを考えておられる。島根県もそれを参考にさせて頂いている。

横山県議

Q:県外の生徒を受け入れた場合、一人当たりの受け入れ費用はいくらか?

人数が増えると負担になるのではないか?

A:島根留学では生徒の減少分を受け入れるので、新たに教員の配置数が増えなければ問題ない。留学生の数は伸びればよいというわけではなく、生徒を増やすのは地域のためだからで、地元から子供たちが来なくなるとは、その地域の高校ではなくなると思うので、あるべき上限を持ちながら戦略的に受け入れる必要がある。

浅岡県議

Q:日本財団の1年につき1億円×3年間の支援制度は、県の教育魅力化の費用と全く別物か?

A:はい。別物です。

Q:イノベーターをこの支援金を利用して派遣してくれる制度か?

A:日本財団は、島根において個人でイノベーションを起こせる人材の取組を支援しており、この取り組みを将来的には全国規模に広げる計画と言っている。

Q:後方とは別の財源なのか?

A:そうです。

山崎県議

Q:島根県では高校再編が地域再生と一体化していて先進県だと思うが、富山県では勉強するために高校へ行くというところに重きを置き、地域を守る観点が希薄である。島根県でも最初にそこを乗り越えるのが一番大変だったと思うがどうか?

A:8校でいまだにむらがあるのはその部分だと思う。地域としての理解を得るのがこの議論のコアになっている。今回の事業の肝になるのは関係者といかに話し合っただけの思いを共通して同じ方向を向いてもらえるか、その為のキックオフ的なお金に近い。その思いさえできれば様々な施策を組み合わせる発想が生まれてくる。いかにその思いを作るかが成功の秘訣になる。安直にお金の支援を受けたいから手をあげます。というのは必ず失敗すると思う。いかに思いがあるからみんなが集まってくる流れを作れるかが成功のカギになる。

大野県議

Q:幼保小中高の連携において、子供たちに故郷愛を持たせて、地元の学校へ行けというのが暗に見えるが、作戦があるのか?

A:地域によってそれぞれ思いがあるが、地域に閉じ込めたいのではなく、そうすると今の子供たちは出て行ってしまうので、地元にある高校を子供たちが選択肢として選べないことは不幸だと思う。そのために地元の高校がどうあるべきか。そのために小中学校から高校まで、こういう力が育つから選ぶんだという思いをみんなでそろえるが、当然専門高校へ行きたいという選択肢があればほかの市町村に行くことはあり得る。子供たちが自分の選択肢を選べるような形を我々は整えるべきだと。だから幼保小中高の連携をやりたいと思っている。

Q:学校再編の論点整理が幅広くて素晴らしい。統廃合ありきという部分も見え隠れするが、違った視点で産業系の高校とか普通科の高校とかのバランスも総合的に考えられている。その中で再編が進んで今ある高校が統廃合になる事がありうると思う。産業系と普通科をどのように考えているのか?

A:普通高校の生徒も専門高校の生徒も育てたい学力・生徒像としては、十分な知識・技能を身につけさせたい。さらに社会の変化に備えながら様々な課題を乗り越えていくための判断力・思考力・表現力、そして多様な方々と共同しながらチームで物事を解決する姿勢・能力を生徒たちに身につけさせたい。これ

が前提で、普通科では一方的な知識注入型ではどうなんだろうかという意見もあり、去年富山県で探求科を拝見させていただいた。専門高校については島根の産業を支える人材を育成すると考え、時代の変化に応じながら地域のニーズを踏まえて、これまでの農業・工業・商業・水産高校の在り方がいいのかも含めて、枠組みも新たなものが必要じゃないかという事も含めて検討していく。

Q:島根留学について、飯南高校を視察して直感的に素晴らしい寮を作り、一年ですぐ新しい寮を作った。あれは不思議だったが、単に増えたからなのか、再編の中で飯南高校を残すと言う意図がある気がするがいかがか？

A:寮については、私が飯南高校の教頭時代に寮の設計をした。飯南高校の取組が背景にあって足りないんじゃないかという判断を頂き、さらに追加で作っていただいた。具体的には議会の視察もいただいてご意見もいただいて実現した。

借り上げバスにて宿泊所に移動。

3日目 5月31日(水)

借り上げバスにて宿泊所から、米子空港へ移動し空路羽田空港へ移動。

羽田空港から富山空港へ空路移動し、富山空港で解散した。

我富山県が抱える問題である人口減少、高齢化・少子化等の課題を、島根県も地方として抱えているということが、今回の視察における島根県、各市町村の説明から理解できた。富山県と違うのは、島根県農林水産部や地域振興部、教育委員会の皆さん方が、共通課題に対して同じ目標をもって部局横断的に動いているイメージがある点であり、非常に強く感じた。富山県は、それぞれの部局は一生懸命施策を実行するが、一体感をもって目標に向かうという部分が、今後必要のようである。いい意味で施策成功の秘訣を感じさせていただきました。ありがとうございました。

整理番号	883	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年6月分 赤旗日曜版, 公明新聞		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考
	しんぶん赤旗	823	
	公明新聞	1,887	
	《合計》*	2,710	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

浅岡 弘彦

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
1 823

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

823 円

2017 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL.076-441-3001

領収日 6/29 報告者

收受 平成 29 年 8 月 2 日
決裁 平成 29 年 8 月 4 日
処理 平成 29 年 8 月 4 日

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年6月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	884	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費のH29年6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	3,430	H29年6月分 6,861円 1/2 /
	《合計》*	3,430	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 平成 29 年 8 月 2 日
 決裁 平成 29 年 8 月 4 日
 処理 平成 29 年 8 月 4 日

毎度ご利用いただきありがとうございます。
電気ご使用量のお知らせ

浅岡 弘彦 事務所

様

供給地点特定番号
05-0000-0000-0011-2826-0000

お客さま番号
ご契約種別 従量電灯B
ご契約容量 50A

平成29年 7月分	今回検針日 7月10日	ご使用期間 6月9日~7月9日
ご使用量		246 kWh

次回検針日 8月8日
支払期日 8月9日

〔前年同月のご使用量 (6月10日~7月10日)〕
338kWh

ご利用額 (概算) (うち消費税等相当額)	6,607 円 489円
基本料金	1,188円00銭
電力量料金 (1段階目)	2,102円40銭
電力量料金 (2段階目)	2,687円58銭
燃料費調整額	-19円68銭
再エネ発電賦課金	649円00銭

内
訳

※ご契約変更等(契約)のご請求額と異なる場合がございます。

検針結果	計器番号	今回指示数	前回指示数	差引	乗率 (倍)
全日	585	8141	7895	246	1

電気料金等領収証	
領収年月	平成29年 6月分
領収金額	6,861円
消費税等相当額 (再掲)	508円
再エネ発電賦課金 (再掲)	675円
ご使用量 (合計)	256kWh

上記金額を 6月23日にクレジットカードにより
領収いたしました。

(ご注意) 本票により集金することはありません。
(燃料費調整単価のお知らせ (1kWhあたり))
今月分 -0.08円 / 来月分 -0.08円
〔再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1kWhあたり)〕
2.64円

冷房温度は28℃を目安に、1℃高く設定するだけで
約10%の省エネになります。この夏も、電気の効率的な
ご使用をお願いします。

北陸電力株式会社 検針員
小売電気事業者登録番号 A0271
住所：富山県富山市牛島町15番1号

整理番号	885	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費のH29.6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所水道料金	3,542	H29.6月分 H29.4.15~H29.6.16 7,084 1/2
	(合計)	3,542	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

平成29年度富山市水道料金等納付書兼領収書

お客様番号: [REDACTED]

使用済者: 浅岡 弘彦

納入者: 浅岡 弘彦

発行日: 平成29年7月3日

納期限: 平成29年7月18日

給水装置場所: 富山市桃井町1丁目1-2 (桃井寮)

使用期間	平成29.4.15~平成29.6.16
口径	13 mm
用途	家事用
上水道使用水量	28 m ³
下水道使用水量	28 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 日 日 日 日

平成29年6月請求分

水道料金	3,110円
内消費税	230円
下水道使用料	3,974円
内消費税	294円
し尿くみ取り手数料	0円
内消費税	0円
合計金額	7,084円
内消費税	524円

領収書印
207238
77.7.06
ローソン株式会社
富山県富山市

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
*領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理課
富山市上下水道局
出納・収納取次基金 融機関
及びコンビニでは収入印紙不要

収納代行会社
融機関システム
(佛電簿システム)
(お客様さま控)

口座番号 00720-5-960609
加入者名 富山市上下水道事業管理課

收受 平成 29 年 8 月 2 日
 決裁 平成 29 年 8 月 4 日
 処理 平成 29 年 8 月 4 日

整理番号	886	事業概要	電話使用料	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	04_要請陳情等活動費
				05_会議費
				08_事務所費
				09_事務費
				10_人件費
内容	6月請求分(5月使用) 電話 (076-492-1530)			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	電話料金	3,220	6441 の 1/2	
	《合計》	3,220		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 にご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様 にお客様番号 2017年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,603- 受取人 NTTファイナンス株式 にお問合せ先(無料) 0800-3335550 領収日附印 2017.7.05 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 にご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様 にお客様番号 2017年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,603- 受取人 NTTファイナンス株式 にお問合せ先(無料) 0800-3335550 領収日附印 2017.7.05 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 にご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様 にお客様番号 2017年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,603- 受取人 NTTファイナンス株式 にお問合せ先(無料) 0800-3335550 領収日附印 2017.7.05 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 にご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様 にお客様番号 2017年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,603- 受取人 NTTファイナンス株式 にお問合せ先(無料) 0800-3335550 領収日附印 2017.7.05 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 にご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様 にお客様番号 2017年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,603- 受取人 NTTファイナンス株式 にお問合せ先(無料) 0800-3335550 領収日附印 2017.7.05 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様				

すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 29 年 8 月 2 日
 決裁 平成 29 年 8 月 4 日
 処理 平成 29 年 8 月 4 日

整理番号	887	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費	59,479	H29.6月 1名 118,959 1/2
	《合計》*	59,479	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年6月30日

あさおか弘彦事務所 殿

金 118,959 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたし済した

收受 平成 29 年 8 月 2 日
 決裁 平成 29 年 8 月 4 日
 処理 平成 29 年 8 月 4 日

勤 務 実 績 表

平成29年6月

従事者名



日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6:00	16	金	9:00 ~ 16:00	6:00
2	金	9:00 ~ 16:00	6:00	17	土	~	
3	土	~		18	日	~	
4	日	~		19	月	9:00 ~ 16:00	6:00
5	月	9:00 ~ 16:00	6:00	20	火	9:00 ~ 16:00	6:00
6	火	9:00 ~ 16:00	6:00	21	水	9:00 ~ 16:00	6:00
7	水	9:00 ~ 16:00	6:00	22	木	9:00 ~ 16:00	6:00
8	木	9:00 ~ 16:00	6:00	23	金	9:00 ~ 16:00	6:00
9	金	9:00 ~ 16:00	6:00	24	土	~	
10	土	~		25	日	~	
11	日	~		26	月	9:00 ~ 16:00	6:00
12	月	9:00 ~ 16:00	6:00	27	火	9:00 ~ 16:00	6:00
13	火	9:00 ~ 16:00	6:00	28	水	9:00 ~ 16:00	6:00
14	水	9:00 ~ 16:00	6:00	29	木	9:00 ~ 16:00	6:00
15	木	9:00 ~ 16:00	6:00	30	金	9:00 ~ 16:00	6:00
						~	
		小 計	66:00			小 計	66:00
						合 計	132:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 副会長

浅岡 弘彦



50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 6月分)

[Redacted] 殿

労働日数	皇 6月30日	日				
労働時間		時		分		
所定時間外労働		時		分		
支給額	基本給		100	000	0	
	所定時間外賃金					
	家族手当					
	交通費		20	160		
	合計		120	160		
	控除額	健康保険料				
		介護保険料				
		厚生年金				
雇用保険料				821		
所得税				720		
住民税						
前払金						
合計			1201			
差引支給額			1189	59		

(事業所名)

浅岡事務所

6/30 係印 
コクヨ シン-113N

〒930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



日本カーシェアリング株式会社



御中

〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 700 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 武藤 千秋

2017年 6月 8日

口座振替通知書

請求書No. 47F28760
請求先コード [REDACTED]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥59,955	2017年 6月 26日	口座振替
内リース料等 57,100		
内消費税等 2,855		

金融機関名 [REDACTED]
支店名 [REDACTED]
種目・口座 [REDACTED] ***

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
M5HF5C57000001	130628	49	64	リース料 29/6分 [REDACTED]	59955	2855	50	
				リース 消費税 5% 計	59955	2855		
ページ小計-->					59955	2855		57100 (税抜)

請求件数 1件

口座引落での通帳記載は、NTT7(NCS)もしくはNTT7アックス(カ)のいずれかの表示とさせていただきます。



通信欄

889	携帯電話使用料	
09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
	05_会議費 10_人件費	
6月請求分(5月使用分) ()		
¥4,294		

携帯電話使用料	2,525	5050 の 1/2
	2,525	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 平成 29 年 8 月 2 日
 決裁 平成 29 年 8 月 4 日
 処理 平成 29 年 8 月 4 日

整理番号	1071	事業概要*																					
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費																				
内容	新聞購読料 2017年7月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 赤旗日曜版, 公明新聞																						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考																				
	読売新聞	4,037	/																				
	富山新聞	3,072	/																				
	北日本新聞	3,072	/																				
	しんぶん赤旗	823	/																				
	公明新聞	1,887	/																				
	《合計》*	12,891	/																				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																							
<div style="text-align: center;">  読売新聞 領収書 </div> <p style="text-align: center;">区域065 金戸0133 お問合せNo07123</p> <p>お名前 浅岡弘彦事務所 様 富山市平吹町2-14</p> <p style="text-align: center;">29年 7月分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘</th> <th>柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td>4,037円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">左記の通り領収しました 領収日 29年7月28日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div> <p>(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)</p> <p>☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257</p> <p>☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>領収印</p>  <p><small>*裏面もあわせて内容を十分お読みください。</small></p> </div> </div>				銘	柄	部数	金額	1	読売新聞	1	4,037	2				3				合計			4,037円
銘	柄	部数	金額																				
1	読売新聞	1	4,037																				
2																							
3																							
合計			4,037円																				

收受 平成 29 年 8 月 23 日
 決裁 平成 29 年 8 月 25 日
 処理 平成 29 年 8 月 25 日

領収証

17年 07月分 2017年7月31日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当

購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。



領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年 7月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額
3,072円

上記の金額を領収致しました。
(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS 富山支店
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

浅岡 弘彦

様

新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 823

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

823 円

2017 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL 076-441-3001

領収日

J/S 扱者

新聞購読料 領 収 証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年7月分

領収日 7月29日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	1072	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市桃井町1丁目1-1の事務所費および駐車場費用(1台分)のH29.7月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所費	27,000	¥54,000 1/2 7月分 /
	駐車場費用	9,720	¥9,720 7月分
	《合計》*	36,720	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
29-07-1232158		通帳電信振替
記号	番号	
*****-*	****6291	
取扱番号	お取引金額	
N035	*54,000	
	残高	
	*23,024	
振替先 13250 6130941 (三二八 613094)		
受取人名:カ)ソシエ ハシヅメ		
依頼人名:アサオカ ヒロヒコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 1回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
29-07-1232158		通帳電信振替
記号	番号	
*****-*	****6291	
取扱番号	お取引金額	
N040	*19,440	
	残高	
	*3,584	
振替先 13250 6130941 (三二八 613094)		
受取人名:カ)ソシエ ハシヅメ		
依頼人名:アサオカ ヒロヒコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の優遇回数は残り 0回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

收受 平成 29 年 8 月 23 日
決裁 平成 29 年 8 月 25 日
処理 平成 29 年 8 月 25 日

定期建物賃貸借契約書 (住居用)

所在地	青山市 桃井町 1丁目 1番				
物件	(名称)	階	号室	(面)	(坪)
構造	木造 三層 (一階のみ)				
契約期間	始期	H 26 年 12 月 28 日 から			/ 年 月 日 まで
	終期	H 27 年 12 月 27 日 まで			
(契約終了の通知をすべき期間) 年 月 日から 年 月 日まで					
家賃等	家賃 (月額)	TAX	円	(ヶ月分)	円
	水道	50,000	円	(ヶ月分)	円
	電気		円	(ヶ月分)	円
	ガス		円	(ヶ月分)	円
	合計月額	54,000	円		
支払期日	上記の家賃等は、 に下記の方法により支払うものとする。 ただし、振込み費用等は乙の負担とする。				
支払方法					
振込先	銀行名	支店名	預金	口座番号	受取名義人
受取人住所	青山市 龍曲輪 3-5-10				電話 0764253836
駐車場利用車輛	*****			駐車場No.	*****

入居者一覧表	続柄	氏名	年齢	勤務先又は学校名	連絡先電話
合計		名	備考		

【緊急連絡先】

氏名 名称	住所	TEL	借主との関
----------	----	-----	-------

定期建物賃貸借契約書（住居用）

（契約の締結）

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、標記に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、以下の条項により借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結した。

（契約期間）

第2条 契約期間は、標記に記載するとおりとする。
2 本契約は、前項に規定する期間の満了により終了し、更新がない。ただし、甲及び乙は、協議の上、本契約の期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（以下「再契約」という。）をすることができる。

3 甲は、契約期間が1年以上の場合、第1項に規定する期間の満了の1年前から6ヶ月前までの間（以下「通知期間」という。）に乙に対し、期間の満了により賃貸借が終了する旨を書面によって通知するものとする。

4 甲は、前項に規定する通知をしなければ、賃貸借の終了を乙に主張することができず、乙は、第1項に規定する期間の満了後においても、本物件を引き続き賃借することができる。ただし、甲が通知期間の経過後乙に対し期間の満了により賃貸借が終了する旨の通知をした場合には、その通知の日から6ヶ月を経過した日に賃貸借は終了する。

（使用目的）

第3条 乙は、標記記載の入居者一覧表に記載した者の居住のみを目的として本物件を使用しなければならない。

（家賃）

第4条 乙は、標記の記載に従い、家賃を支払わなければならない。
2 1ヶ月に満たない期間の家賃は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

3 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、家賃を改定することができる。

- (1) 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により家賃が不相当となった場合。
- (2) 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により家賃が不相当となった場合。
- (3) 近傍同種の建物の家賃に比較して家賃が不相当となった場合。

（共益費）

第5条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費等の維持管理費に充てるため、共益費を甲に支払うものとする。

2 前項の共益費は、標記の記載に従い、支払わなければならない。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

（駐車場）

第6条 乙は、駐車場を使用する場合、標記の料金を支払い、甲又は管理人の指定する位置に、甲の承諾を得た自動車のみを駐車しなければならない。

2 駐車場内における盗難又は事故等については、甲及び管理人は一切その責任を負わないものとする。

（諸費用の負担）

第7条 乙は入居後、次の各号の諸費用を負担する。

- (1) 電気料金、ガス料金、水道料金及び汚物塵芥処理の費用。
- (2) 町内会費等。

（敷金）

第8条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、標記に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって家賃、共益費その他の債務と相殺することができない。

3 甲は、本物件の明け渡しがあつたときは、明渡日から40日以内に、敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。ただし、甲は、本物件の明渡し時に、家賃の滞納、原状回復に要する費用その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

4 前項のただし書の場合には、甲は、敷金から差し引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

5 敷金額から乙が負担すべき修繕費用、未納家賃、延滞損害金、損害賠償金その他甲が受領すべき金額を差し引き不足が生じたときは、乙はこの不足額を直ちに甲に前付しなければならない。

6 家賃が増額された場合、乙は敷金を補填しなければならない。補填する敷金は、新家賃額を基準に、本契約の標記に記載する月数分相当額とする。

（借主の善管義務）

第9条 乙は、善良な管理者の注意をもって、本物件を保全し使用しなければならない。

2 乙は、自己又は乙の同居者等の故意、過失により、建物及び設備等を故障、破損、滅失させたときは、その賠償をしなければならない。

（承諾事項）

第10条 乙は、次の各号のいずれかに該当する行為を行おうとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(1) 標記に記載する同居人に新たな同居人を追加（出生を除く。）するとき。

(2) 連帯保証人を変更しようとするとき。

(3) 階段、廊下等の共用部分に物品を置く場合、あるいは看板、ポスター等の広告物を掲示するとき。

(4) 観賞用の小鳥、魚類であつて明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物（第11条第5号に掲げる動物を除く。）を飼育するとき。

(5) 本物件出入口の鍵を替えるとき。

（禁止事項）

第11条 乙は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

(2) 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は搬入付すること。

(3) 排水管を敷きさせるおそれのある液体を流すこと。

(4) 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。

(5) 猿、猴等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

(6) 本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸を行うこと。

(7) 建物を第3条の使用目的以外に使用すること。

(8) 本物件の増築、改築、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行うこと。

(届出事項)

第12条 乙又は連帯保証人は、次のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を、甲に届出なければならぬ。

- (1) 引続き1ヶ月以上本物件を留守にするとき、又は現に居住していないとき。
- (2) 乙又は連帯保証人の住所、氏名、勤務先その他に変更が生じたとき。
- (3) 連帯保証人が破産、死亡又は解散したとき。
- (4) 建物及び設備が破損又はその恐れが生じたとき。

(入居中の修繕)

第13条 甲は、下記に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならぬ。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は乙が負担しなければならない。

- (1) 畳の表替え、裏返し
- (2) 障子紙の張り替え
- (3) 襖紙の張り替え
- (4) 電球、蛍光灯の取り替え
- (5) 給水栓、排水栓の取り替え
- (6) その他費用が軽微な修繕

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならぬ。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することはできない。

3 乙は要修繕箇所を発見したときは、速やかに甲に通知しなければならない。

4 前項の通知を怠り又は遅延したことによって本物件に損害を及ぼしたときは、乙はその損害の一部又は全部を賠償しなければならない。

(乙からの解約)

第14条 乙は、甲に対して少なくとも30日前に書面で解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は、解約申込日から30日分の家賃等相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

(契約の解除)

第15条 甲は、乙が家賃、共益費等の支払いを2ヶ月分以上連続して滞り続けたときは、相当の期間を定めて履行を催告し、その期間内に乙が履行しないときは、本契約を解除できる。

2 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は催告その他の法定手続きによらず、直ちに本契約を解除できる。

- (1) 乙が家賃、共益費等の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を損うと認められるとき。
- (2) 本契約若しくは別途定める入居規約等の禁止、制限事項に違反したとき。
- (3) 喫煙及び共同生活の秩序・平穏等を阻害する行為を反復したとき。
- (4) 入居申込書及び本契約書に虚偽記載その他不正な方法により入居したことが発覚したとき。
- (5) 第12条第1号の届出義務を怠り、1ヶ月以上の長期にわたり所在不明となったとき。

(暴力団等の排除)

第16条 乙が次の各号の一に該当したときは、甲は何らの催告を要せず本契約を解除することができる。

乙は本物件を直ちに明渡さなければならない。

- (1) 乙が暴力団、過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員であることが判明したとき。
- (2) 乙が法人の場合、その代表者、実質的に経営権を有する者が暴力団または過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員若しくは準構成員であることが判明したとき。
- (3) 本物件内、共用部分等に暴力団であることを感知させる名称、看板、代紋、提灯等を掲示したとき。
- (4) 本物件に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、あるいは反復継続して出入りさせたとき。
- (5) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙または乙が反社会的団体と認められる場合はその構成員が暴行、傷害、脅迫、脅迫、恐喝、器物損壊、監禁、凶器準備集合、賭博、売春、覚醒剤、銃砲の所持等を行ったとき。

刀剣所持等の犯罪を行ったとき。

(6) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙が粗野な態度、言動によって他の入居者、近隣住民等に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。

(契約の消滅)

第17条 天災、地震、火災等により本物件を通常の用に供することができなくなった場合、又は都市計画等により、本物件が取用され又は使用を制限され、賃貸借を継続することができなくなった場合は、本契約は当然消滅する。

(行方不明の場合の措置)

第18条 第15条第2項第5号の場合において、甲は、連帯保証人若しくはこの緊急連絡先、親族等の乙の関係者立ち会ひのうえ、本物件に残置された乙の家財等を適宜な方法により任意の場所に保管することができるとする。

なお、これに要するすべての費用と損害金は乙の負担とする。

(明渡し及び原状回復)

第19条 乙は、本契約が終了する日(甲が第2条第3項に規定する通知をしなかった場合においては、同条第4項ただし書きに規定する通知をした日から6ヶ月を経過した日)までに(第15条の規定に基づき本契約が解除された場合は、直ちに)、本物件を明け渡さなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の消耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

2 乙は、前項の明渡しをするときは、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3 本契約における本物件の明渡しとは、次に掲げるすべての事項を完了したときをいう。

- (1) 乙及び入居者すべての退去。
- (2) 乙が本物件内に搬入したすべての家財、物品等の搬出。
- (3) 本物件内外の清掃及びゴミ、汚物等の撤去、処理。
- (4) 第20条に規定する諸費用精算の完了及びひじの返還。

4 乙が退去予定日を経過しても前項の行為を完了しない場合、次の各号に掲げる損害金を支払わなければならない。

- (1) 退去予定日より本物件明渡し完了にいたるまでの間、毎月本契約の賃料等の2倍に相当する損害金。
- (2) 明渡し遅延により損害を受けた者に対する損害金。

2 再契約をした場合、第19条の規定は適用しない。ただし、本契約における原状回復の債務の履行については、再契約に係る賃貸借が終了する日までに行うこととし、敷金の返還については、明渡しがあったものとして第8条第3項の規定による。

(管轄裁判所)

第27条 本契約に関する訴訟の管轄裁判所を、本物件所在地の管轄裁判所と定める。

(協議)

第28条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

(特約事項)

5 乙は、本物件の明渡しに際し、移転料、立退料等の請求ならびに乙の付加した造物物その他について、甲に買取りを請求することはできない。

(経費用の精算)

第20条 乙は、本契約の終了にあたり、自己が使用した電気料金、上下水道料金、ガス料金、電話番号料などについて精算をしなければならない。

2 乙は、第8条第1項に定める敷金の返還を受けるにあたって、前項に掲げる費用の領収書の写しを事前に甲に提出しなければならない。

(立入り)

第21条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することができない。

3 解約申入れ後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。

4 甲は、火災、地震、漏水、ガス漏れ等本物件の維持管理上緊急事態が発生したと認められるときは、乙の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を速やかに乙に報告しなければならない。

(損害保険の加入)

第22条 甲は、本契約の建物と付属設備に対し、甲の費用において、時価を保険金額とする火災保険に加入しなければならない。

2 乙は、火災、漏水、ガス漏れ等、借家人賠償又は個人賠償の責を負う事故が発生させた場合のために賠償責任特約付の住宅総合保険に加入しなければならない。

3 乙の故意又は過失により甲に損害を与えた場合は、甲はその損害を前項の乙の保険金によって補填し、補填できない部分については別途請求できる。

(延滞損害金)

第23条 乙は、本契約から生じる金銭債務(家賃、共益費等)の支払いを遅延したときは、乙は甲に対し日歩4銭(1万円につき1日4円)の割合による延滞損害金を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第24条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の一切の債務(甲が第2条第3項に規定する通知をなかつた場合においては、同条第1項に規定する期間のものに限る。ただし、乙が明渡しを徒過し、明渡しを遅滞した期間を含む。)を負担するものとする。

2 乙は、連帯保証人が欠けるに至ったとき、又は連帯保証人として適当でない甲が認められたときは、乙は甲の請求に従い、直ちに甲が承諾する者を新たな連帯保証人としなければならない。

3 本契約期間中、甲乙の合意により、本契約の内容等に変更が生じた場合、甲は連帯保証人に対して通知を行わなければならない。

(法人契約)

第25条 乙が法人の場合、入居者は、役員、従業員及びその家族に限定するものとし、標記に記載する。

2 入居者に変更が生じる場合は、事前に乙は甲に変更の通知をするものとする。

(再契約)

第26条 甲は、再契約の意向があるときは、第2条第3項に規定する通知の書面に、その旨を付記するものとする。

この契約の締結を証するため本契約書 通 を作成し当事者記名押印の上、
甲乙各巻通を保有する

甲 (貸主) 住 所
氏 名

富山市総曲輪3-8-1
株式会社 ソシエハツツ
代表取締役 橋爪宏昌



乙 (借主) 現住所
フリガナ
氏 名

富山市平坂町2-14
アサヒ 和比呂
蔵岡弘彦



勤務先社名

自宅
会社

勤務先所在地

連帯保証人 住 所
氏 名

実印

勤務先社名

自宅
会社

勤務先所在地

連帯保証人 住 所
氏 名

実印

勤務先社名

自宅
会社

勤務先所在地

媒介業者

媒介業者

●解約予告(明渡し予告)

1. 解約予告はすくなくとも30日前にお願いします。
2. 解約予告をされた後、貸主及び媒介業者において、次の入居者を募集いたします。その際、貸主及び媒介業者立会いのもとに、入居希望者を居室へ案内するということもあるかと存じます。その節は何とぞご協力賜わりますよう切にお願い申し上げます。

●退去時(引越しにともなう建物明渡し)

1. お預りしております「敷金」の「精算」については、「電気」「水道」「ガス」代等の「引越し精算の領収証」を持参された後に開始いたします。
2. 引越しにともなう建物の明渡しにおいては、「入居時」に持込まれたもの(家財・物品等)をすべて搬出するとともに、建物内外のゴミの跡片づけ等をきちんとすませて下さい。
以上が行なわれていない場合は、物品等の撤去についての「費用」を請求されたり、「敷金の精算」が開始しないということにもなりますのでご注意ください。

●借主(入居者)の方へ

本契約書に記載されておりますように、借主としての義務と責任は大きなものです。契約されるについては、本契約書を通読の上、各条項の意味するところを充分ご理解下さい。

なお、家賃を滞納したり、貸主の承諾を必要とする事項(10条)、禁止事項(11条)、届出事項(12条)等に違反した場合は、「契約解除」の原因となりますので、特にご注意ください。

●連帯保証人の方へ

連帯保証人は、法律及び本契約書において、借主(主たる債務者)の債務に対し、連帯してそれを履行する義務が課せられます。「債務」とは、単なる「金銭」的なものだけを指すのではなく、契約にもとづくすべての義務を意味します。従って、この賃貸借契約に関し、借主が期間中に行った(更新の場合を含む)行為についても、連帯責任があります。

平城通
駐車場使用契約書

所有者 (株) 住友ビルディング を甲と称し、利用者 張國弘 を乙と称し、本件駐車場使用に關し、下記の契約を締結する。

第1条 乙は、(以下当該自動車と称する)の駐車のため、甲の所有にかかる後記駐車場(以下単に本件駐車場と略称する)を、本契約の条項、甲の定める駐車場規則に従って使用するものとする。

記
1. 自動車番号 新 No. 2. NO.3
2. 車種 色 一色 9720 X 2 (2台分)

第2条 本件駐車場利用期間は、平成 27 年 4 月 1 日より平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。但し、甲または乙がその相手方に対し期間満了後 1 ヵ月前においても書面にて別段の意思表示をしないときは、本契約は同一条件で更新されるものとする。その後の期間満了についても同様とする。

第3条 駐車料は毎月金 9720 X 2. 円也とし、毎月末日までに翌月分を甲の指定する場所へ振り込み支払うものとする。但し、繰上り支払いは乙の負担とする。

第4条 乙は本件駐車場を自動車以外の目的に使用することはできない。

第5条 または、その代理人、使用者、運転者、その他乙に關係あるものが故意または過失により本件駐車場、隣接地、その他付帯設備等、本件駐車場に駐車する他の自動車または、その附属品に損害を与えたとき、または、甲に何等の迷惑を及ぼした場合は、乙は、その損害を賠償する責任を負担するものとし、甲に何等の迷惑を及ぼさないものとする。

第6条 本件駐車場は常時貸主の看守とすることに非ざる為、万一、当該車両が天災、火災、盗難、接撞事故、屋頂等の被害、その他第三者の故意または過失等により損害を生じることがあつても、甲は、その賠償の責を負わないものとする。

第7条 乙が駐車場指定場所内一切の工作物を建てない。また、立木、掘削等をしてはならない。

第8条 乙がその住所及び電話番号、勤務先、並びに車両を変更した場合は、直ちに甲に対してその旨通知するものとする。

乙が前項の義務を怠つた場合には、甲から乙に対する通知は、すべて乙の旧住所に宛てるものとする。

乙は法律規則、官公署の命遣、慣習等を遵守するは勿論、本件駐車場内に危険物、衛生上の有害物を投入する等、近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。

第10条 乙は甲の書面による承諾を受けないで下記の行為をしてはならない。

1. 当該自動車を他の自動車に変更すること。

2. 駐車場の権利を第三者に譲渡し、または転貸すること。

3. 名義の如何を問はず、事実上他人に本件駐車場を代用せしめること。

第11条 甲または乙は、1ヵ月以上の予告をもって本契約を解約することができる。乙が駐車料の支払いを1ヵ月以上遅れた場合、甲は、何等の催告を要さずに即時解約できるものとする。

第12条 期間満了、解約、解除等の理由により、本契約の効力が消滅した場合、乙は直ちに当該自動車(本件駐車場より搬出するものとする)を、日割駐車により駐車料同額の乙が、直ちに搬出しない場合、乙は搬出するまでの期間、日割駐車により甲が、特別の損害を被つた場合、損害金を甲に支払わなければならない。また、そのために甲が、特別の損害を被つた場合

合には、乙は、その損害も併せて賠償するものとする。

第13条 期間満了、解約、解除等の理由により本契約の効力が消滅したにもかかわらず、乙が直ちに当該自動車(本件駐車場外に搬出しない場合)には、甲は任意の方法をもって当該自動車(本件駐車場外に搬出すること)ができるものとし、乙はこれについて滞差をとなえないものとする。かつ右条項に要する費用は、乙の負担とする。

第14条 期間満了、解約、解除等の理由により契約の効力が消滅した場合は、乙は搬出料その他名目の如何を問はず甲に対し金銭的要求は絶対になさないものとする。

第15条 乙は甲の定める下記の駐車場規則を遵守するものとする。

1. 契約期限内にきちんとして駐車すること。

2. 冬期間は積雪装置なき為、駐車場及び駐車場前通路についての除雪等の管理は乙が行う。積雪時除雪の際は、他の車の妨害にならないように留意すること。

特約事項 1. 契約時は敷金として金 20 X 2. 円也を甲に預け入れるものとする。敷金はこの契約が終了し、本件駐車場の明け渡し完了の際、甲より乙に返還するものとする。但し、賃料又は損害金の支払いを怠つたときは、甲は敷金を以てその相当額と相殺するも乙は異議なき事とする。尚、敷金には利息をつけないものとする。

2. 解約の際には必ず1ヵ月前に書面にて予告するものとする。予告なく突然解約する場合は1ヵ月分の賃借料を甲に支払わなければならない。

3. 解約する月の駐車料金は、いかなる場合も日割計算を適用しない。

駐車場表示
契約位置 Z 台分 No. 2 1703
平成 27 年 3 月 31 日

甲 (所有者) 住 所 株式会社 ソジエハジメ
氏 名 代表取締役 橋爪宏 昌
岡山県 倉敷市 総曲輪 3-5-10

乙 (利用者) 住 所 岡山県 倉敷市 平城通 2-14
氏 名 義岡弘 彦
TEL 076-423-8700

丙 (中介者) 住 所 岡山県 倉敷市 総曲輪 3-5-10
氏 名 株式会社 ハジメ 商店
代表取締役 橋爪宏 昌

駐車場使用料金額込
銀行 支店 普通 当座 No. 名義

整理番号	1073	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱費 ガス料金、¥927 (H29.7月分)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	ガス料金	463	H29.7月分 ¥927 1/2
	《合計》*	463	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
29-07-28 *927 日本海ガス			

收受 平成 29 年 8 月 23 日
 決裁 平成 29 年 8 月 25 日
 処理 平成 29 年 8 月 25 日

ガス料金等振替済のお知らせ

日頃より、日本海ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 下記金額を口座振替により領収いたしましたのでお知らせいたします。

振替日	7月 28日
ご使用月	2017年 7月分
ご使用量	0 m ³
振替金額	927 円

振替金額の内訳


ガス料金 (税込)	927 円
内ガス料金分消費税等	68 円
リース・レンタル (税込)	0 円
その他 (税込)	0 円

地区番号	T0003300
お客さま番号	■■■■■
ご使用場所	富山市 桃井町 1-1-1
ご使用者氏名	浅岡弘彦事務所 / 浅岡 弘彦
お取引金融機関名	■■■■■
口座番号	■■■■■***
口座名義	アサカ ヒロコ

印紙税申告納
 付につき富山
 税務署承認済

お問い合わせ先

日本海ガス株式会社 お客さまコールセンター

 0570-024-077

(ご利用になれない場合) 076-442-0770

(受付時間: 平日・土曜日 9時~17時)

110.0.0.0からお確かめください

整理番号	1074	事業概要	
債権項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市桃井町1丁目1-2の事務所光熱水費のH29.7月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所上下水道料	820	1641 の 1/2
	《合計》	820	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

平成 29 年度 富山市水道料金等
納入通知書兼領収書

お客様番号 []

様
使用者 浅岡 弘彦
様
納入者 浅岡 弘彦
発行日 平成 29 年 8 月 1 日
納期限 平成 29 年 8 月 15 日

給水装置場所 富山市桃井町1丁目1-2 (桃井家)

使用期間	平成29. 6. 17~平成29. 7. 28
口径	13 mm
用途	家事用
上水道使用水量	1. m ³
下水道使用水量	1. m ³
し尿くみ取り・量	月 日 月 日 月 日

平成29年 7月請求分

水道料金	669円
内消費税	49円
下水道使用料	972円
内消費税	72円
し尿くみ取り手数料	0円
内消費税	0円
合計金額	1,641円
内消費税	121円

領収日付印
2019. 8. 22
17,807

お問合せ窓口は表面に記載しております。
*領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理課 浅岡弘彦

富山市上下水道局
富山市 収納代行会社
出納・収納取扱い金銭関係
及びコンビニでは取入印紙不要
(口座番号) 00720-5-960609 (郵便番号) 富山市 007-0001
(加入番号) 富山市上下水道事業管理課 (お客様番号)

收受 平成 29 年 8 月 20 日
決裁 平成 29 年 8 月 25 日
処理 平成 29 年 8 月 25 日

経路番号	1075	経費概要	インターネット通信料		
使途区分	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	7月請求分(6~7月使用)				
	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信料	1,188	2736 の 1/2 /		
	《合計》	1,188			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴)

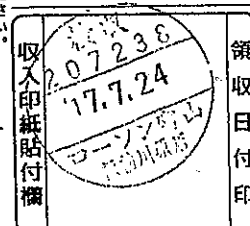
領収証(Receipt)

すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

ご請求番号

お客様氏名
浅岡弘彦事務所 様

金額
平成 29 年 7 月
2538円
うち、消費税相当額 176円
NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

收受 平成 29 年 8 月 23 日
決裁 平成 29 年 8 月 25 日
処理 平成 29 年 8 月 25 日

発行日 平成 29 年 7 月 15 日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month 平成 29 年 7 月

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆			
7134-106-458			
< 6 月 分 >			契約数は1です。
[OCN・インターネット]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	
2年割	-100	合算	
[消費税等]			
消費税相当額(合算分)	88		
・・・6月分計・・・	1,188		
< 7 月 分 >			契約数は1です。
[OCN・インターネット]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	
2年割	-100	合算	
[消費税等]			
消費税相当額(合算分)	88		
[その他調整額等]			
発行手数料	162	内税	
・・・7月分計・・・	1,350		
**** 合 計 ****	2,538		2538-162 = 2,376
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
< 6 月 分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	5月1日 ~ 5月31日
2年割	-100	合算	5月 1日~ 5月31日ファミリータイプ
消費税相当額(合算分)	88		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
・・・契約番号計・・・	1,188		
< 7 月 分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	6月1日 ~ 6月30日
2年割	-100	合算	6月 1日~ 6月30日ファミリータイプ
消費税相当額(合算分)	88		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
・・・契約番号計・・・	1,188		

社 用
コード 902001311016 03210 08877 00*

〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



日本カーライフ株式会社



御中

〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 7カ 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2017年 7月 7日

口座振替通知書

請求書No. 47G28865
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥59,955 内消費税等 57,100 2,855	2017年 7月 25日	口座振替

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] ****

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率	備考
M5HF5C57000001	130628	50	64	リース料 29/7分 [Redacted]	59955	2855	50	
				リース 消費税 5% 計	59955	2855		
ページ小計 -->					59955	2855		57100 (税抜)

請求件数 1 件

通 信 欄	口座引落での通帳記載は、NTT(NCS もしくは NTTファイナ)のいずれかの表示とさせていただきます。
-------------	--

整理番号	1077	事業概要	電話使用料			
使金額目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	7月請求分(6月使用) 電話 (076-492-1530)					
	経費の内容	金額(円)	備考			
	電話料金	3,525	7050 の 1/2			
	《合計》	3,525				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴収した事業に限り貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;"> ATMではお取り扱い不可。銀行振込専用口座(CVS)は、お振込み先としてご指定ください。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2017年 7月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥15,712-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日 附印 2017.8.07</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div> </div>						

收受 平成 29 年 8 月 23 日
 決裁 平成 29 年 8 月 25 日
 処理 平成 29 年 8 月 25 日

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

076-492-1530

請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇NTT西日本ご利用分			
15,712	5,039	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	213	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	合 算
	-1,433	光もつともつ割	合 算
	△ 7,500	工事料	個 別
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
		6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	
	99	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	199	複数チャンネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	200	ひかり電話(通話料)	合 算
		6月 1日～ 6月30日 翌月への繰越額は480円です。	
	200	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
		6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	
	178	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	△ 1,000	工事料	個 別
		1工事毎に消費税相当額を算出しています。	
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
		6月 1日～ 6月30日 2番号分のご請求となります。	
	△ 100	発行手数料	合 算
		請求書等の発行にかかる各種費用になります。	
	△ 50	収納手数料	合 算
		コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	
	1,163	消費税等相当額 (合計)	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021311001 01013 00997 00

整理番号	1078	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年7月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費	59,721	H29.7月 1名 119,443 1/2
	《合計》*	59,721	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">平成 29年7月31日</p> <p style="text-align: center;">_____ あさおか弘彦事務所 殿</p> <p style="text-align: center;">金 _____ 119,443 円也</p> <p style="text-align: center;">但し 給与、交通費 還付金 として 上記の金額正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> </div>			

收受 平成 29 年 8 月 23 日
 決裁 平成 29 年 8 月 25 日
 処理 平成 29 年 8 月 25 日

勤 務 実 績 表

平成29年7月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	土	~		16	日	~	
2	日	~		17	月	~	
3	月	9:00 ~ 16:00	6:00	18	火	9:00 ~ 16:00	6:00
4	火	9:00 ~ 16:00	6:00	19	水	9:00 ~ 16:00	6:00
5	水	9:00 ~ 16:00	6:00	20	木	9:00 ~ 16:00	6:00
6	木	9:00 ~ 16:00	6:00	21	金	9:00 ~ 16:00	6:00
7	金	9:00 ~ 16:00	6:00	22	土	~	
8	土	~		23	日	~	
9	日	~		24	月	9:00 ~ 16:00	6:00
10	月	9:00 ~ 16:00	6:00	25	火	9:00 ~ 16:00	6:00
11	火	9:00 ~ 16:00	6:00	26	水	9:00 ~ 16:00	6:00
12	水	9:00 ~ 16:00	6:00	27	木	9:00 ~ 16:00	6:00
13	木	9:00 ~ 16:00	6:00	28	金	9:00 ~ 16:00	6:00
14	金	9:00 ~ 16:00	6:00	29	土	~	
15	土	~		30	日	~	
				31	月	9:00 ~ 16:00	6:00
		小 計	60:00			小 計	60:00
						合 計	120:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員	浅岡 弘彦	50%	50,000 円
あさおか弘彦後援会 副会長	XXXXXXXXXX	50%	50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 7月分)

殿

労働日数		皇	7	月	31	日
労働時間		時 分				
所定時間外労働		時 分				
支 給 額	基本給		1	00	00	0
	所定時間外賃金					
	家族手当					
	還付金				363	
控 除 額	健康保険料					
	介護保険料					
	厚生年金					
前 払 金	雇用保険料				360	
	所得税				1720	
	住民税					
	合計				1080	
差引支給額			1	19	443	

(事業所名)

浅岡事務所


7/31



コクヨ シン-113N

経路番号	1341	事業種別	新聞購読料			
作経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	平成29年8月分 読売新聞. 富山新聞. 北日本新聞. 新聞赤旗日曜版. 公明新聞					
	経路の内容	金額(円)	備考			
	読売深部	4,037	/			
	富山新聞	3,072	/			
	北日本新聞	3,072	/			
	「しんぶん赤旗」日曜版	823	/			
	公明新聞	1,887	/			
	《合 計》	12,891	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0013 お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 8月分

銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	4,037	
2			
3			
合 計		4,037円	領収日 29年8月30日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 ☒ 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 ☒ 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

收受 平成 29年 9月 14日
 決裁 平成 29年 9月 14日
 処理 平成 29年 9月 14日

領収証

17年 08月分 29年 8月28日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。



領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年 8月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体: ¥2,845)

(消費税: ¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額 3,072円

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS 富山 印刷

〒930-0077

富山市環部町3-6-34

TEL 076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます

浅岡 弘彦

様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

823

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

823 円

2017 年 8 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

領収日

AP 扱



新聞購読料 領 収 証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年 8月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



〒930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



御中
〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 704 生命駅前ビル1F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2017年 8月 8日

口座振替通知書

請求書No. 47H30712
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
¥59,955	2017年 8月 25日	口座振替
内リース料等 57,100		
内消費税等 2,855		

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] *** [Redacted]

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	備考
15HF5C57000001	130628	51	64	リース料 29/8分 [Redacted]	59955	2855	50
				リース 消費税 5% 計	59955	2855	
ページ小計-->					59955	2855	57100 (税抜)

請求件数 1件

通信欄

口座引落での通帳記載は、NTT(NCS)もしくはNTTアパックス(カ)のいずれかの表示とさせていただきます。

	1343	携帯電話使用料			
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
7月請求分(6月使用分) ()					
経費の内容		金額(円)	備考		
携帯電話使用料		2,566	5132 の 1/2		
《合計》		2,566			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 29 年 9 月 14 日
 決裁 平成 29 年 9 月 14 日
 処理 平成 29 年 9 月 14 日

ご利用料金内訳明細書

請求先名: 浅岡 弘彦 様

000000-0000976-00002/00002-M-06G3AE12120000976
請求書No. 201706923070300400

発行日 2017年 7月 11日

請求先番号: [Redacted]
Billing Number

SoftBank

お客さまご契約数	4 件		
電話番号(お客さま番号等)		料金内訳	内訳金額(円)
		消費税等計 ご請求金額	1,294 46,808

29-08-10

*389,210 アカカヒキスプレス ✓

会員番号 [Redacted]**

ご請求金額	389,210円
決済日	2017年8月10日
決済金融機関	[Redacted]
口座番号	[Redacted]**

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

浅岡 弘彦 様

R96/S285



6月30日 ソフトバンクM ー東京都 港区
加入料/利用料等

46,80

整理番号	1844	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年8月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費	59,540	H29.8月 1名 119,080 1/2
	《合計》*	59,540	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年8月31日

あさおか弘彦事務所 殿

金 119,080 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 29 年 9 月 14 日
 決裁 平成 29 年 9 月 14 日
 処理 平成 29 年 9 月 14 日

勤 務 実 績 表

平成29年8月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6:00	16	水	~	
2	水	9:00 ~ 16:00	6:00	17	木	9:00 ~ 16:00	6:00
3	木	9:00 ~ 16:00	6:00	18	金	9:00 ~ 16:00	6:00
4	金	9:00 ~ 16:00	6:00	19	土	~	
5	土	~		20	日	~	
6	日	~		21	月	9:00 ~ 16:00	6:00
7	月	9:00 ~ 16:00	6:00	22	火	9:00 ~ 16:00	6:00
8	火	9:00 ~ 16:00	6:00	23	水	9:00 ~ 16:00	6:00
9	水	9:00 ~ 16:00	6:00	24	木	9:00 ~ 16:00	6:00
10	木	9:00 ~ 16:00	6:00	25	金	9:00 ~ 16:00	6:00
11	金	~		26	土	~	
12	土	~		27	日	~	
13	日	~		28	月	9:00 ~ 16:00	6:00
14	月	~		29	火	9:00 ~ 16:00	6:00
15	火	~		30	水	9:00 ~ 16:00	6:00
				31	木	9:00 ~ 16:00	6:00
		小 計	48:00			小 計	66:00
						合 計	114:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 副会長

浅岡 弘彦

50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 8 月分)

殿

労働日数	皇 8 月 2 / 日	日
労働時間	時	分
所定時間外労働	時	分
支給額	基本給	100000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
控除額	交通費	20160
	合計	120160
控除額	健康保険料	
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	360
	所得税	720
	住民税	
控除額	前払金	
	合計	1080
差引支給額	119080	

(事業所名)

5/31 浅岡事務所

係印
コクヨ シン-113N

活動番号		1388		使途番号		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年7月6日 から		活動の概要		富山県議会日露友好議員連盟訪露				
	平成29年7月9日 まで		(内容)		(備考)				
場所	ロシア (ウラジオストク)		別紙のとおり						
経費の内容*			金額*		経費の内容*			金額*	
鉄道・バス					宿泊料 (@17,200円×3泊)			51,600	
タクシー					食事代 朝食3回 昼食3回 夕食2回			11,500	
航空機 (空港税・空港間移動費含む)			106,850		ガイド・通訳費			26,000	
自家用車 @37 × km =			0		現地バス代			22,000	
リース車 @18 × km =			0		渡航に伴う費用			33,240	
有料道									
駐車場					計			251,190	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 9 月 20 日

領 収 証

No. 19359

自民党富山県議会議員会政調会
富山県議会日露友好議員連盟 殿

平成 29 年 9 月 20 日

¥ 3,337,000-

(税込)

但し口コミ在米地等移動団費用として

上記の金額正に領収致しました

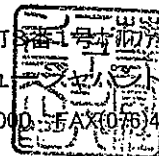


本 社 富山県奥野新田町 (ボルフアートとやま)
TEL (076) 431-2011 FAX (076) 431-2735
 ファボーレ店 高岡大和店 金沢営業所
 名古屋支店 東京支店

係 員

H27.8. 2×50×100 ①

富山市奥田新町3番1号本町1とやま
株式会社ニューエムトラベル
TEL(076)441-2000 FAX(076)431-2735



請求書(実績書)

富山県議会日露友好議員連盟訪露団に係った費用を下記に報告とご請求をいたします。

- 1、期 日 平成29年7月6日(木)～9日(日)
- 2、方 面 ロシア沿海地方(ウラジオストク)
- 3、人 員 12名様

ご請求金額 金3,337,080円

項 目	実 績 額 (円)		小 計
1 航空機	航空運賃Ⅰ (成田～ウラジオストク 往復)	@68,000 × 12名 816,000	1,111,200円
	航空運賃Ⅱ (富山～羽田 往復)	@24,600 × 12名 295,200	
2 空港税等	空港税(成田)	@2,610 × 12名 31,320	51,000円
	空港税(ウラジオストク)	@1,640 × 12名 19,680	
3 空港間移動費	チャーターバス (羽田空港～成田空港 往復)	@120,000 × 1台 120,000	120,000円
4 ホテル代	ウラジオストク: ホテルヒュンダイ(1人部屋利用)	@21,000 × 3泊 × 12名 756,000	756,000円
5 ガイド費用 通訳費用	4日間	@39,000 × 4日 × 1名 156,000	312,000円
	2日間	@78,000 × 2日 × 1名 156,000	
6 現地バス代	4日間	@22,000 × 12名 264,000	264,000円
7 食事代 ※朝食はホテル代に含む	昼食(7/7, 8, 9)	@2,500 × 3回 × 12名 90,000	264,000円
	夕食(7/6)	@4,000 × 1回 × 12名 48,000	
	夕食(7/8 レセプション)	@10,500 × 12名 126,000	
8 渡航に伴う費用	ロシア査証(商用・業務1回用)	@30,000 × 12名 360,000	398,880円
	渡航手続き費	@3,240 × 12名 38,880	
9 その他費用	飲料代	@60,000 × 1式 60,000	60,000円
総合計			3,337,080円

日露友好議員連盟訪露

平成29年7月6日(木)～9日(日)

大野 永森 亀山 酒井 藤田 川島 山崎 井上 平木 浅岡 山辺 横山議員 (12名)

項目	内容	単価	数	小計	政務活動費		個人負担 (1人分)
					(1人分)		
航空運賃	成田～ウラジオストク 往復	68,000	12	816,000		68,000	
	富山～羽田 往復	24,600	12	295,200		24,600	
	成田	2,610	12	31,320		2,610	
空港税等	ウラジオストク	1,640	12	19,680		1,640	
	チャーターバス	10,000	12	120,000		10,000	
空港間移動費	羽田空港～成田空港 往復						
	ウラジオストク (1人部屋) @2,1000×3泊(朝食含む)	63,000	12	756,000		54,600 (17,200円+1,000円)×3泊	8,400
ガイド費用	4日間	13,000	12	156,000		13,000	
通訳費用	2日間	13,000	12	156,000		13,000	
現地バス代	4日間	264,000	1	264,000		22,000	
	昼食 (7/7 7/8 7/9) @2,500×3回	7,500	12	90,000		4,500 1,500円×3回	3,000
食事代	夕食 (7/6) @4,000×1	4,000	12	48,000		2,000	2,000
	(7/8) @10,500×1	10,500		126,000		2,000	8,500
渡航に伴う費用	ロシア査証	30,000	12	360,000		30,000	
	渡航手続き費	3,240	12	38,880		3,240	
その他費用	飲料代	5,000	12	60,000			5,000
				3,337,080		251,190	26,900

県外・海外政務活動報告書

平成 年 月 日

自民党富山県議会議員会

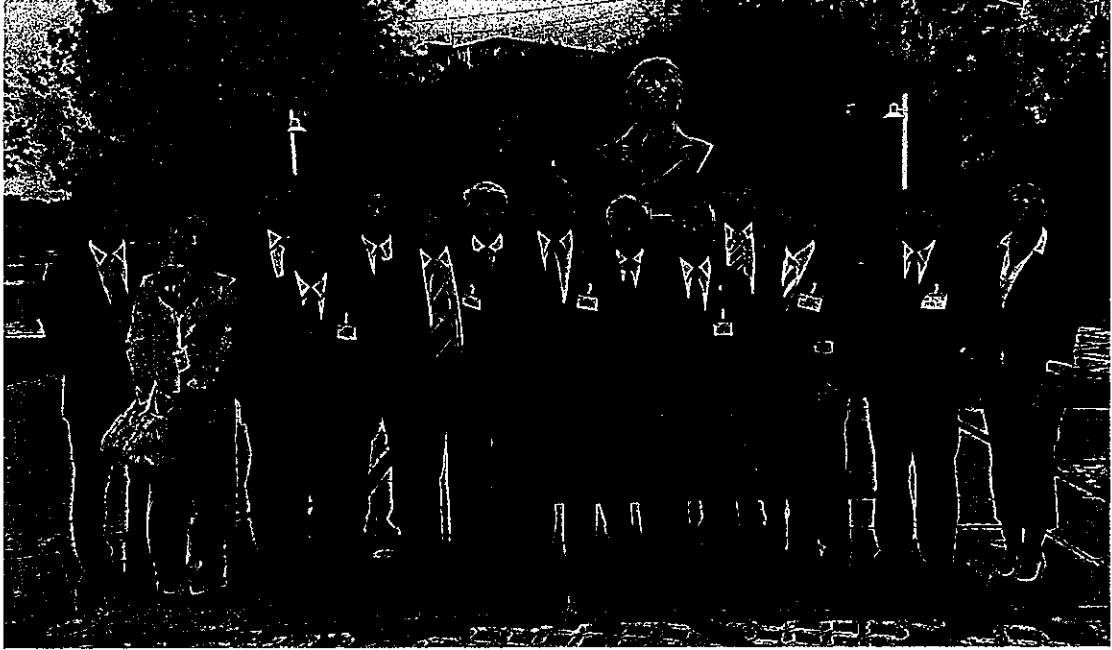
会派・議員名 富山県議会日露友好議員連盟

整理番号	1388
活動名称	富山県議会日露友好議員連盟の友好交流訪問
目的	富山県とロシア沿海地方との友好提携25周年を記念し、日露交流の更なる促進を図るため、関係機関を訪問して意見交換を行う
日程	平成29年7月6日（木）～平成29年7月9日（日）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・在ウラジオストク総領事館、沿海地方議会、ウラジオストク商業港 ・ウラジオストク経済サービス大学 ・ウラジオストク市内視察(ウラジオストク駅・鷹ノ巣展望台・中央広場・凱旋門等)
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア側対応者等は、別紙報告書のとおり ・参加者 団長 大野久芳 団員 山辺美嗣・横山 栄・平木柳太郎・浅岡弘彦・永森直人・井上 学・山崎宗良 川島 国・藤田良久・酒井立志・亀山 彰
<p>行程・活動内容</p> <p>1. 行程</p> <p>各自宅→富山空港→羽田空港→成田空港→ウラジオストク空港(ウラジオストク市内)→ウラジオストク空港→成田空港→羽田空港→富山空港</p> <p>2. 活動内容</p> <p>別添報告書のとおり</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動報告書

平成 29 年 9 月 20 日



【実施日程】
平成 29 年 7 月 7 日(金) 10:00～ 在ウラジオストク日本国総領事館訪問
【視察内容】
<p>■ 笠井達彦総領事（1995 年設立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラジオストクは 2012 年の APEC サミットで発展を遂げるが、昔の古い道も残る。 ・位置：沿海地方は、ロシア連邦の南東に位置し、北はハバロフスク地方、西は中国、南西は北朝鮮に接している。 ・地方自治体交流もいろんな自治体と交流が行われている。1992 年に富山県とも姉妹提携を結んでいる。 ・貿易業,商業, 漁業, 林業, 物流, 機械製作等を行っている。 ・州内総生産が約 6500 億ルーブル。 ・貿易国は、中国、韓国、日本、ブラジル、台湾など。 ・日本との関係では、特に輸出しているのは、鉱物資源石炭、石油、石油製品、木材、木材関連製品、アルミニウム製品、水産物。輸入しているのは、自動車関係、機械。 ・投資は、2012 年の APEC 関連事業の推進など契機に、8 億ドルと大幅に増加した。 ・人口は、193 万人弱である。かつては、250 万人いた。 ・外国人労働者は、19,032 人いる。 ・ロシア全体の面積 1%、人口 1.3%、GRP1.1%、 ・石油は、東シベリアからのパイプラインがあり、コジミノ港から日本にも輸出。 ・石炭は、ポオストーチヌイ港から年間輸出量は 1,800 万トンであり、その 40%がシベリアから日本向け。 ・天然ガスは、サハリンからのパイプラインである。国内消費だけである。LNG プラントを作ろうと言う話はあるが至ってない。 ・車のビジネスは、日本製の中古車が多く、かつては 45 万台あったが、今は 3 万 5～6000 台になった。ただ重機はそれなりに頑張っている。 ・ソーラーズ工場があり、マツダ車を造り、もともとトヨタ車も造っていた。 ・最近ではエラ・グロナス（道路交通事故時緊急対応システム）を搭載する必要があるため、中古車搭載が難しく減ってきた。 ・運輸面では、いろんな港（ウラジオストク港、ナホトカ港、ポオストーチヌイ港、スラビャンカ港、ザルピノ港、ポシェット港等）へ定期航路でやってるのは、DBS クルーズフェリー「イースタンドリーム」号がウラジオストクー韓国トンヘー鳥取境港間を毎週運行している。舞鶴港にも寄港している。 ・飛行機は、成田には、シベリア航空、オーロラ航空便があり、関空には、シベリア航空が定期便としてある。 ・農業では、沿海地方は北海道とほぼ同緯度に位置しており、生産物の機能が低く、降水量も若干低い。日照時間は北海道と同等。トウモロコシ、大豆、小麦、米。

- ・日本の企業さんが、温室栽培をしようとしている。また、畜産業も盛んである。
- ・林業では、かなりのウエイトを占めている。合弁木材加工企業「テルネイル」社が、合板製造や木炭を扱っている。
- ・水産業では、漁獲高は70万トン、ロシア全体で300万トンの内が沿海地方である。
- ・医療関係では、北斗病院センターで患者のMRIやCTを日本の医師による診断がおこなわれる。メディカルセンターもある。外来リハビリテーションセンターを開業しようとしている。
- ・観光では、外国人は年間50万人訪れ、内1万人が日本人である。沿海地方のロシア人の海外を訪れた人は、67万人。
- ・アルチョム郊外にカジノなど、娯楽施設がある。
- ・投資誘致政策で、TOR 先行発展領域とウラジオストク自由港という地域がある。税の減面緩和措置がある。
- ・東方経済フォーラムが2015年から、開かれていて、安倍総理、プーチン大統領、韓国パククネ大統領などが出席している。

■質疑応答

Q: 沿海地方の今後の可能性をどの様にみておられるのか。また、企業誘致の方で多少簡素化ビザの問題があつて、これがなくなってくると、もう少し観光需要がでてくると考えるが、地方空港からの直行便など、観光というものに意欲を持っているのか。

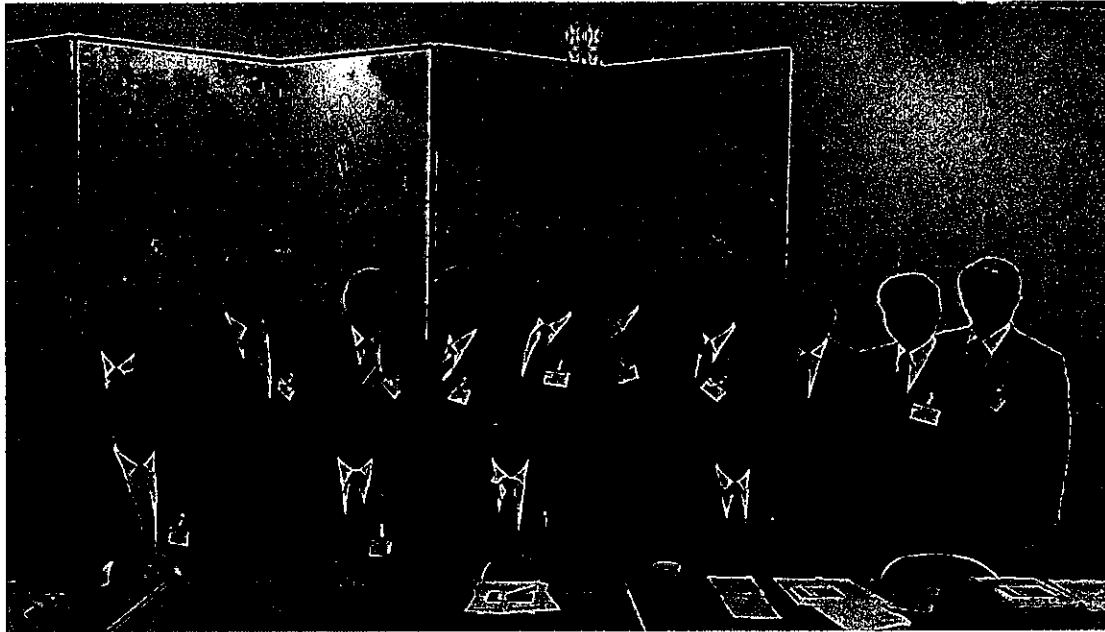
A: 経済発展の可能性は、広大な土地の沿海地方都市に200万人います。どでかい土地にはいいことも悪いこともある。海もあり魚もある。エネルギーもある。一方、モノを造るには長い輸送が必要でコストが掛かる。人口が少ないと、消費量が少ない。ソフトケースと言って、ここで働く女性はモスクワの若い女性より給料が低い、休暇も少ない。100万人の都市で企業の進出がまかなえるのか。

労働ビザは難しい。観光で沿海地方に来た人は、モスクワなど、よそには行けない。チャーター便は、鳥取、新潟、静岡などに飛んでいる。日本からは、カムチャツカにも飛んでいる。(定期便ができれば)これは私自身もうれしいし、皆さんが需要を生み出してほしい。

Q: 運輸のところの説明もありましたが、貨客船を毎週運行されているとのこと。需要は伸びているのか、舞鶴が姉妹都市になっているが舞鶴側からのアプローチがあつたのか。伏木港も大型船が停泊できるが。

A: 船は韓国の船で、貨物集めで苦勞している。舞鶴側からのお願いがあつた。

写真・資料等



【実施日程】

平成 29 年 7 月 7 日(金)11:00～12:00 沿海地方政府議会表敬訪問

【視察内容】

■出席者：ローリク・アレクサンドル・イヴァーノヴィッチ議長

クジメンコ・セルゲイ副議長、他 4 名

・当初予定にしていなかったローリク議長の出席が叶い、冒頭あいさつにて我々議員団の歓迎の意を表していただき、沿海地方政府議会として国際関係の交流強化を図っている旨の発言があった。

・特に、アジア太平洋州との関係を深めていく上で、日本では秋田県、鳥取県、島根県、富山県との繋がりを重視しており、富山県議会との 25 年に亘る定期的な交流がうまく進んでいることに喜びを感じているとのこと。

・意見交換では、沿海地方政府議会側から、図書館・博物館交流などの文化交流やビジネス・観光交流にさらに力を入れていきたいとの意見があり、観光資源が豊かなウラジオストックを拠点とした文化・観光交流を深めていくために、観光客数 2012 年期から 1.5 倍の約 50 万人をさらに増加させていくために電子ビザを導入してビザ手続きの簡略化を図っているところとのこと。

・富山県議会側からは、現在運休となっているロシアー富山チャーター便を復活させることで、2 時間でウラジオストックとの行き来ができるメリットを強調し、観光アクセスの向上に力を合わせる必要性を提案した。

・また、富山・伏木港の利便性が向上しているので、観光貨客船の就航や貨物船物流の

相互メリットを高めていくことの重要性も提案した。

・北方領土問題について、安倍・プーチンの首相会談での協定により、北海道に次いで引揚者の募参が可能になったことに、多くの富山県民が喜んでいること、加えて、早期の解決のためにお互い努力していく必要があることを意見交換した。

写真・資料等



【実施日程】

平成 29 年 7 月 7 日(金) 13:00~14:00 ウラジオストク商業港視察

【視察内容】

- ・ウラジオストク海洋商業港は 1897 年創立で今年は開港 120 周年を迎えた。
- ・この港は市にとっては、経済の拠点となっている
- ・年中無休、24 時間の稼働で 3 部門のターミナルが存在する

1. 自動車ターミナル

取扱貨物は自動車、特殊車両、コンテナ

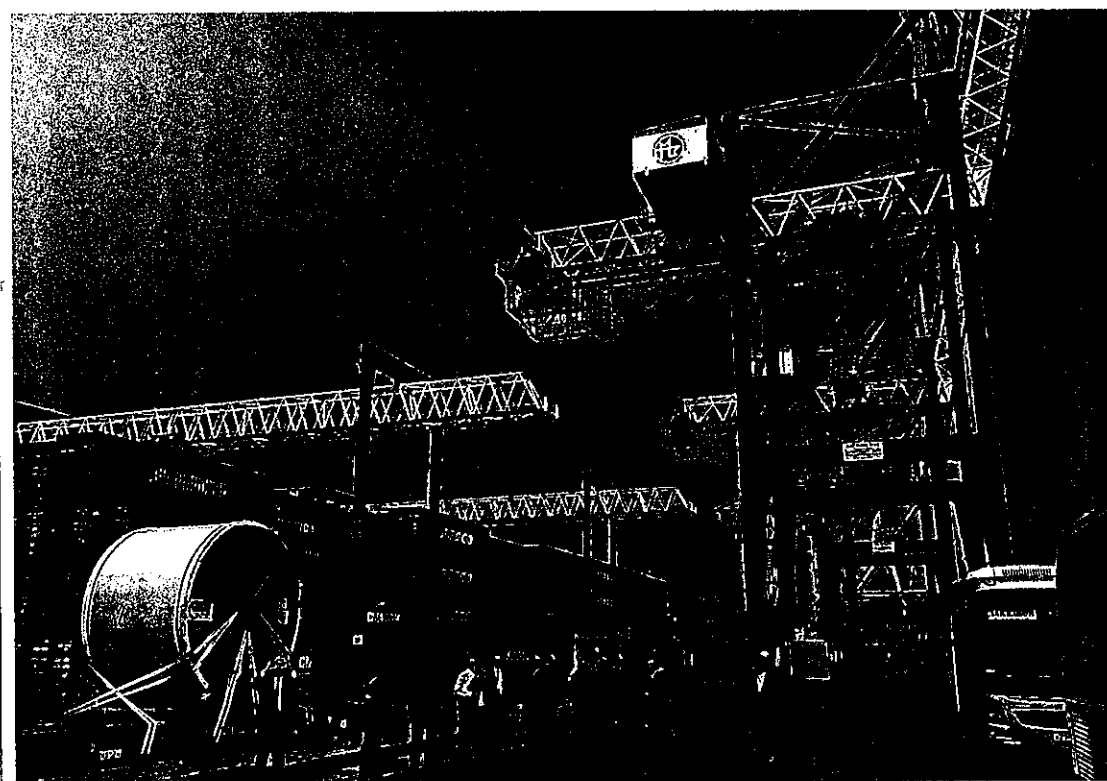
2. 総合（多目的）ターミナル

取扱貨物は雑貨、ばら積み貨物、コンテナ

3. コンテナターミナル

取扱貨物はコンテナ専用

- ・はじめに総合ターミナルについて説明をうけた。総合ターミナルは様々な貨物の中で主に工業用加工製品を扱っている。岸壁は 700m以上あって 10 個のクレーンが存在し、中国製 100 t、ドイツ製 63 t、日本製（日立）の 3 種で様々な荷物に対応できるようになっている。深水は 10m以上、特に 3号 4号岸壁は深水 15mの部分も存在する。
- ・港にとって一番貴重なのは、スタッフである。スタッフの技術面と安全性、その労働力が港を支えている。
- ・レールワゴンは 70 t ~ 75 t 取り扱いでき、40 フィートを 2 本、20 フィートを 4 本と、いろいろ対応できることになっている。
- ・鉄道が側線として 3 本入っていて、同時に 100 車両の出入りが可能である。
- ・ウラジオストク港の全取扱量は、560 万 t、そのうち日本は 7 万 5 千 t、7 割が中国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、台湾など、日本は 5 位ぐらいの順位である。
- ・コンテナターミナルには、全部で 19 のクレーンがある。6つのコンテナ専用クレーン、5つの倉庫専用クレーン、8つの多用途クレーンである。
- ・2014 年には、70 万個のコンテナ積込実績を残した。
- ・コンテナ船揚荷後、シベリア鉄道までシフトするのに 2 ~ 3 日かかるが、昔からみれば速くなった。
- ・税関の対応が問題となるが日本のラインのものは、速くするようにしている。ただし、沿海地方行政社は地元の荷物を優先しているのは事実である。
- ・最近話題のヒアリ問題対策は、管理できるように機械を設置しており、各コンテナは全て管理されている。
- ・又、放射能コントロール機が 4 台設置されている。



【実施日程】
平成 29 年 7 月 7 日(金) 17:00～18:00 沿海地方政府表敬訪問
【視察内容】
<p>《ロシア側出席者》</p> <p>ミクルシェフスキー知事・バリャンスキー副知事・スタリチコフ国際協力局長 カレシニコヴァ国際協力局職員・在ウラジオストク外交代表 笠井在ウラジオストク日本総領事</p> <p>《富山側出席者》</p> <p>大野団長ほか団員・稗苗議長・高木商工会議所会頭・山本知政局長</p> <p>ロシア側より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25 周年は重要で、我々の強固な友好関係の絆を示している。 ・ 日露関係は現在活発で、安倍プーチン会談の 8 項目のプランが実行されている。その中で重要なプランは、ウラジオストクの共同発展プロジェクト。沿海州政府のマスタープランの材木・住宅・魚市場などが実行されている。大統領は極東発展を大切な戦略と位置付けている。 ・ それは 2 つの革命的な法律が施行され、ウラジオストク自由港の法律と、開発と四つの先行開発地区が指定されている。経済特区のような制度で、企業の税が免除される。ウラジオストク自由港に 16 の地区が含まれる。企業を登録すると税が免除され、土地をもらう手続きが簡素化されている。8 月から電子ビザが発効される。8 日間滞在できる。文化・教育・科学交流も大事。 ・ ビザ簡素化で観光の刺激になる。大統領令により新しい文化施設ができ、これからも開発される。マリンスキー劇場オープン。エルミタージュ美術館支店が開設される。ロスキートには東洋のパートナーの展示会を開く。 ・ 友好提携に署名するが、文化交流が大事。富山文化デイズを開催し、ウラジオ文化デイズも開催することを提案する。今後連続した開催を提案する。 <p>石井知事より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の訪問は友好県省 25 周年を踏まえて新しい関係を作る。安倍プーチン会談が頻繁に 8 項目の分野項目で協定を結んだ。地方自治体としても連携交流を深めたいと思って訪問した。 ・ 1992 年より人的交流経済環境などで交流が深まった。留学生を 33 名受け入れ、技術研修員も 34 名。富山から 18 名極東大学に留学し政府で研修した成果は大きい。 ・ 経済物流では伏木富山港とウラジオ港の経済交流し今後一層活発に交流したい。 ・ 環境面では、2004 年に 4 ヶ国ナウパップを富山に誘致し、連携して日本海周辺の環境を良くしようと。大学自治体関係主討議し富山宣言をまとめた。今後も深めたい。

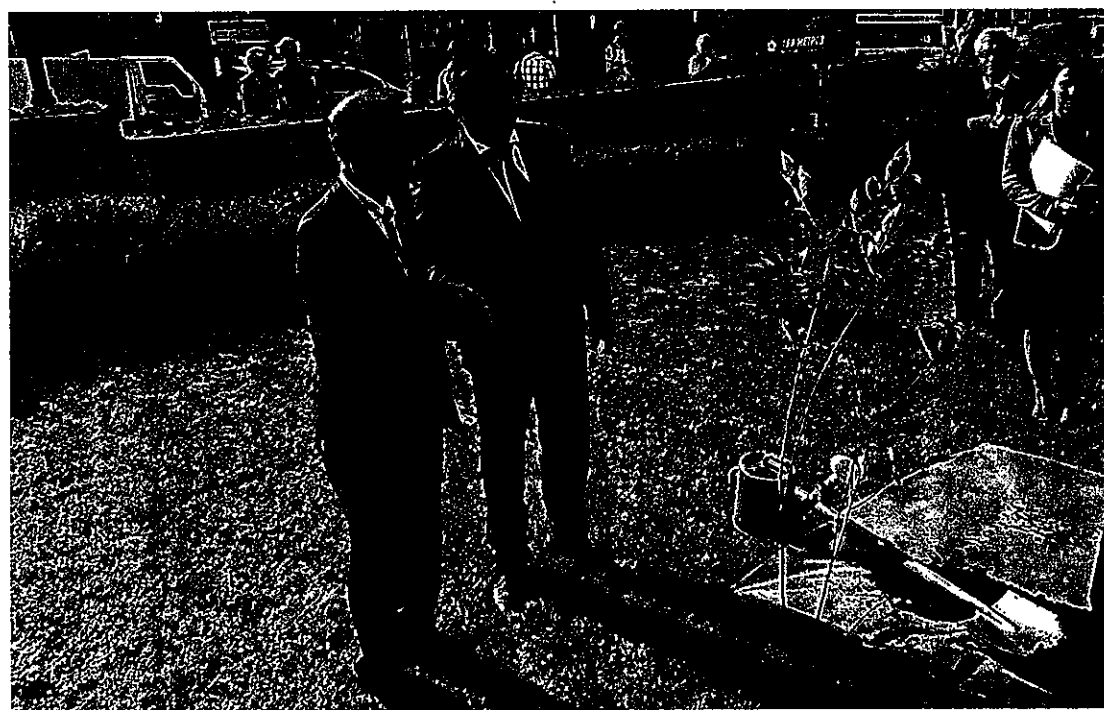
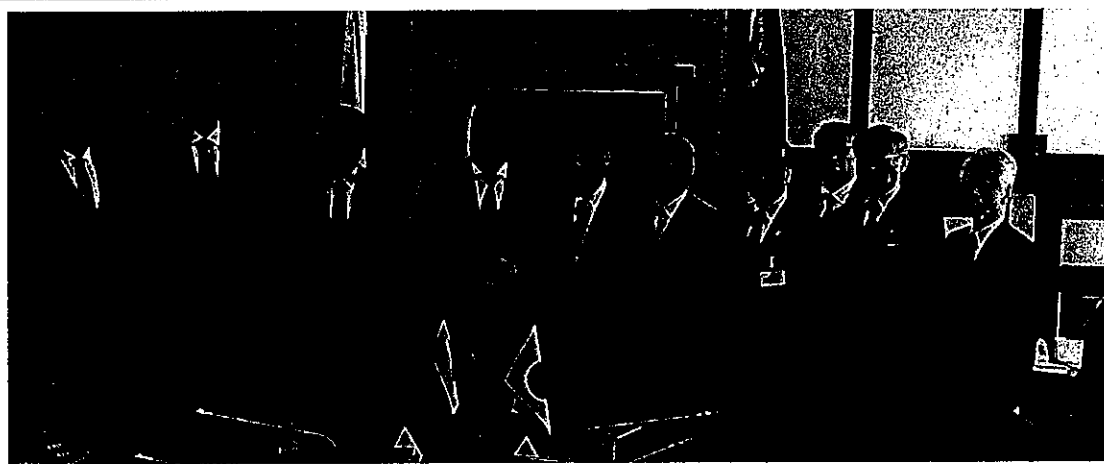
・安倍プーチン会談は地域でも具現化していきたい。ウラジオは特別経済区と別にあらたな機会を設けた。実施について具体的に勉強し連携する工夫をしたい。

・知事から経済の他文化交流について話があったが、前向きなビジョンを持っておられることに感銘を受けた。今回の富山文化デイズは日本政府の認証を受けてやるのは初めて。富山の伝統工芸を是非体感してほしい。

・富山はあまり注目されていなかったが、人間国宝や匠の技を持つ人をニューヨーク・パリ・ミラノで高い評価を受けた。ウラジオの皆さんにも体験していただきたい。

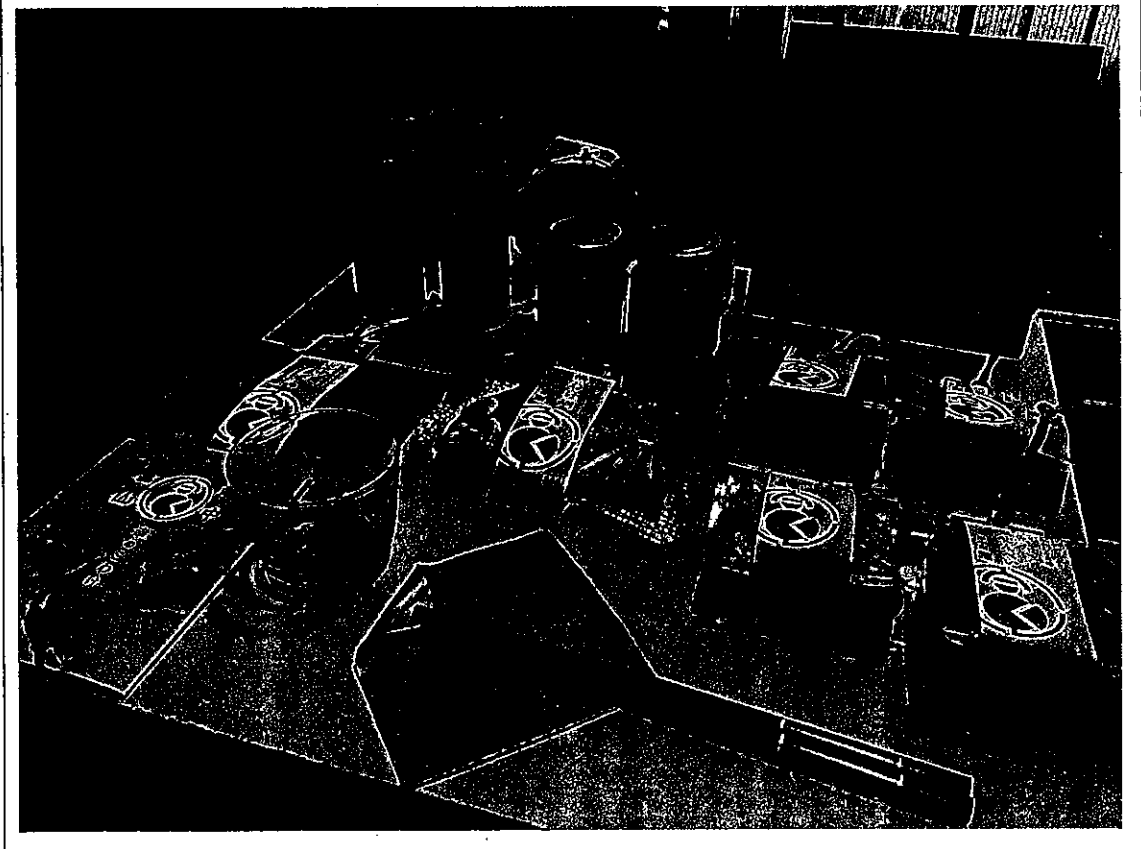
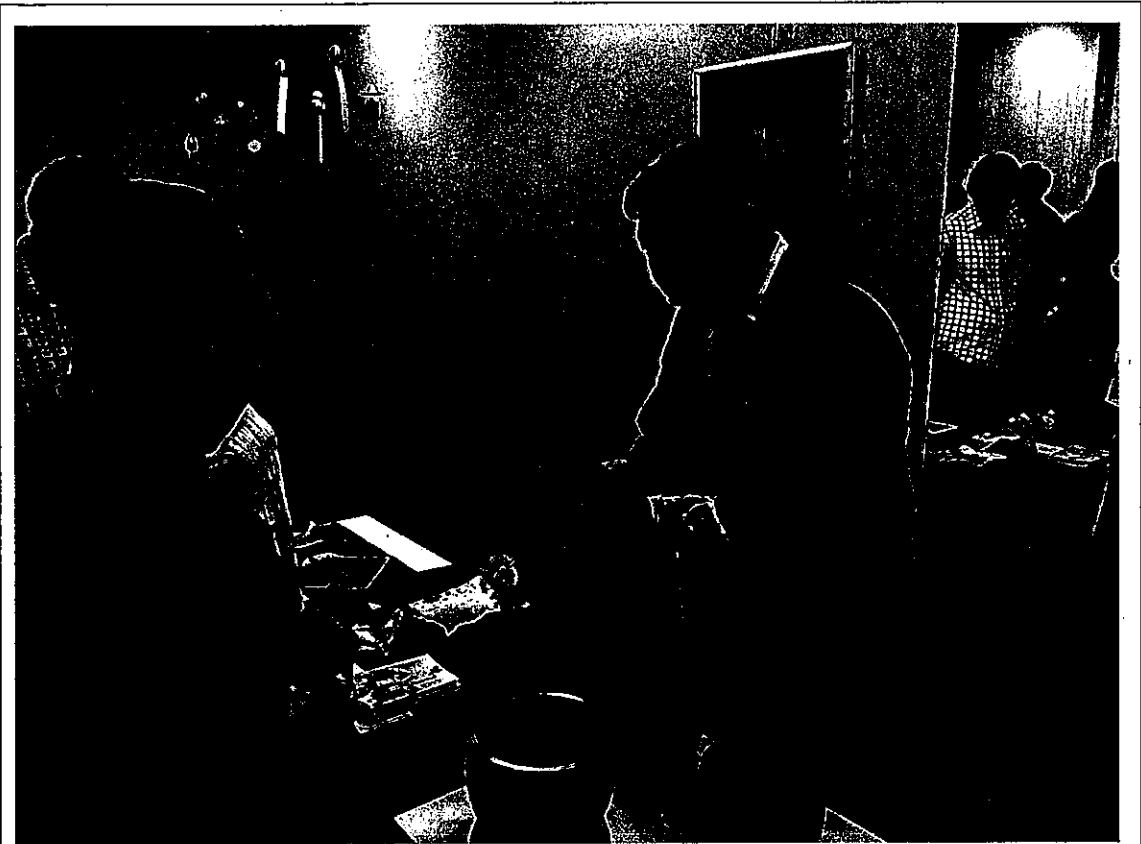
・とやま子供世界芸術祭で二千名が集まり、沿海地方の子供たちにも参加していただいた。利賀村に劇団スコットで鈴木正の指導を受けに来ている。プーチン大統領とも何度か会って交流しようと合意した。

写真・資料等



【実施日程】
平成 29 年 7 月 8 日(土) 14:15~15:00 「とやま文化DAYS」視察
【視察内容】
<p>—オープニングイベント—</p> <p>開催期間＝8日(土)～12日(水)、10時～16時30分]</p> <p>場所：ウラジオストク国立経済サービス大学内 博物館展示室(約220㎡)</p> <p>《参加者》</p> <p><富山県側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県知事等県関係者＝14人 ・友好訪問団＝10人 ・日露友好議員団＝12人 ・観光訪問団、マスコミ等＝8人 <p><日本政府側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在ウラジオストク日本国総領事館＝2人 <p><ロシア側></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿海地方政府関係者＝3人 ・大学関係者＝3人 ・地元メディア関係者＝6人 ・ウラジオストク市民等＝約200人 <p>《開会次第》</p> <p>(1) 開会挨拶 石井富山県知事</p> <p>(2) 来賓挨拶 ラザレフ・ゲンナージーウラジオストク国立経済サービス大学理事長 スタリチコフ・アレクセイ沿海地方政府国際局長</p> <p>(3) 乾杯 笠井達彦在ウラジオストク日本国総領事</p> <p>《概要》</p> <p>富山県とロシア沿海地方との友好提携25周年記念事業として開催された当事業は、本県の誇る伝統工芸の高岡銅器をはじめガラス作品等、44種類105点を展示し、シマタニ昇竜工房の伝統工芸士[REDACTED]さんによる「おりん」の調律や「すずがみ」製作の実演を披露。その他、人気の食ブランド「越中富山 幸のこわけ」の干物類や富山の地酒の試飲等が行われた。</p> <p>なお、当事業は、日露両政府が実施する「ロシアにおける日本年」事業の第1号認定事業として開催された。</p>
写真・資料等





ウラジオストク訪問について

自由民主党富山県議員会
富山県議会議員 浅岡弘彦

今回の富山県と友好協定を結ぶロシア連邦沿海地方の州都であるウラジオストク訪問は、周年記念式典に参加が出来て大変有意義な経験であった。

まず、現地の気候は、この時期は予想外に温暖であり治安も良いと感じた。そして軍港であったウラジオストク港の視察において重要視したことは、コンテナを貨物に載せる線路を港湾に2線引き入れて効率よく運送できるようにしていた。ロシアの艦船も停泊していたので、ロシア側港湾関係者は少し警戒していたように感じた。そして、富山からのコンテナを優先的にモスクワに輸送する施策の趣旨は、港湾現場の方々には理解していなかったようである。

次に、富山デイが開かれたウラジオストク経済流通大学において、ロシア人は日本食に興味がある事を理解した。そして、イベントに訪問していたロシア人コンサルタント曰く、旧ソ連時代に日本語を習得したこの方を含む、旧ソ連時代に日本語を習得した学生たちは、ほとんどが KGB に所属し諜報活動をしていた事を聞き取りした。


何れにしても、今後は、富山と沿海地方及びウラジオストク市との柔道等のスポーツ交流や学生等の人的交流を盛んにし、エネルギー等の交易物流をして、最終的には北方領土問題の解消につなげていきたいと考える。

富山県議会日露友好議員連盟訪露団行程表

月日	時間	行程
7月6日 (木)	8:30 8:45~9:00 9:50 10:55 15:40 19:10 21:00頃	富山空港 国内線チェックインロビー集合 結団式(富山空港3階レセプションルーム) 富山空港 ⇒ 羽田空港 羽田空港 ⇒ 成田空港(専用送迎バス利用) チェックイン後、各自昼食 成田空港 ⇒ ウラジオストク空港 ヒュンダイホテル着 ホテル内レストランにて夕食 【ウラジオストク泊】
7月7日 (金)	10:00~10:40頃 11:00~11:40頃 12:00 13:30~15:00 16:30 17:00 18:30(仮)	ヒュンダイホテル出発(朝食後) 在ウラジオストク総領事館表敬訪問 沿海地方議会表敬訪問 昼食(経済・物流訪問団と合流) ウラジオストク商業港訪問 ホテル出発 沿海地方知事表敬訪問 富山県・沿海地方友好提携25周年記念式典・祝賀会 【ウラジオストク泊】
7月8日 (土)	8:00 12:30 14:15~15:00 17:30~19:00	ヒュンダイホテル出発(朝食後) ウラジオストク市内視察 ウラジオストク駅、鷹ノ巣展望台、C-56潜水艦博物館、 中央広場(革命戦士像) 昼食 とやま文化DAYS視察(ウラジオストク経済サービス大学) ヒュンダイホテル(戻)ご休憩 富山県・沿海地方友好提携25周年記念交流会(ヒュンダイホテル) 【ウラジオストク泊】
7月9日 (日)	9:30 10:30 11:00~11:40 11:45 13:30 14:40 15:30 16:30 18:00 19:00	ヒュンダイホテル出発(朝食後) シベリア抑留者慰霊碑奉拝 軽昼食 ウラジオストク空港チェックイン ウラジオストク空港 ⇒ 成田空港 成田空港 ⇒ 羽田空港 羽田空港 ⇒ 富山空港

整理番号	1622	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年9月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 公明新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	4,037	
	富山新聞	3,072	
	北日本新聞	3,072	
	公明新聞	1,887	
	《合計》*	12,068	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0013 お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 9月分

銘	柄	部数	金額	左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	4,037	
2				
3				
合計			4,037円	領収日 29年9月26日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 YC 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 YC 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日



領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年 9月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

品名	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額	3,072円
------	--------

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

湖北日本新聞サービスセンター-KS 富山支店

〒930-0077

富山市磯部町3-6-34

TEL 076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞記事・集金・営業業務に利用させていただきます

領収証

17年 09月分 29年 9月27日

No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

品名	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年 9月分

領収日 月 日

¥1,887

領収金額

品名	定価	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887



販売店 細川 博徳
住所 富山市五穀2-9-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)

1623	携帯電話使用料	
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
	06_資料作成費	07_資料購入費
	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
	08_事務所費	05_会議費
		09_事務費
		10_人件費
8月請求分(7月使用分) ()		
¥4,638		
科目の内容	金額(円)	備 考
携帯電話使用料	2,697	5394 の 1/2
《合 計》	2,697	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

** ご契約期間 3年 7ヶ月 **			
基本料	通話定額基本料 [7月 1日~ 7月31日]		4,200 8%
割引	スマ放題 専用2年契約		-1,500 8%
通話料	通話定額基本料 対象外通話		0 8%
定額料	データ定額 5GB		5,000 8%
割引	おうち割 光セット		-1,410 8%
通信料	S!メール (MMS) @0円 3252Pkt		0 8%
通信料	PCダイレクト@0円 180196Pkt		0 8%
通信料	4GLTEPCダイレクト@0円 18077033Pkt		0 8%
	(通信量合計 18260481Pkt [2.18GB])		0 8%
通信料	メール (SMS)		0 8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)		525 8%
月額料	ウェブ使用料 (i)		300 8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)		467 8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)		-467 8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)		666 8%
月額料	テザリングオプション		500 8%
無料	テザリングオプション 無料特典		-500 8%
月額料	iPhone法人基本パック		475 8%
割引	月額割 (割引額は2,805円 (税込) です)		-2,598 8%
割引	機種変更下取りプログラム		-700 8%
	(機種変更下取りプログラム 割引残金額 合計 14000円)		
端末代	分割支払金/賦払金		4,725 8%
その他	ユニバーサルサービス料		3 8%
小計			9,686
合計			46,701
		(内課税対象額 (8%))	16,255
		(内課税対象額 (計))	16,255
		消費税等 (8%)	1,300
		消費税等 (計)	1,300
		ご請求金額	48,001
ポイント情報 (このポイントは締日時点です)			

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My DisneyMobile, My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

$$9,686 - (666 + 4,025) = 4,995 \times 1.08 = 5,394 \times 0.5 = 2,697$$

29-09-11

*390,498 アメリカンエキスプレス

会員番号

ご請求金額	390,498円
決済日	2017年9月11日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
ーシップ・サービス
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人名義に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

浅岡 弘彦

様

R96/S291



7月31日 ソフトバンクM - 東京都 港区
加入料/利用料等

48,00

整理番号	1624	事業概要	電話使用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	8月請求分(7月使用) 電話 (076-492-1530)		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	電話料金	2,751	5503 の 1/2
	《合計》*	2,751	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後

電話料金等払込受領証

すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2017年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,665-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附 印
17.9.19

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇NTT西日本ご利用分			
5,201	3,200	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	合算
	-620	光もともとと割	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合算
	200	複数チャンネル使用料	合算
	100	追加番号使用料	合算
	168	ひかり電話 (通話料)	合算
	-168	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合算
	180	ひかり電話 (携帯通話等への通話料)	合算
	6	ユニバーサルサービス料	合算
	△ 100	発行手数料	合算
	△ 50	収納手数料	合算
	385	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
464	430	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合算

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、おまね、日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番員あたりの費用 (番号別) が公表されています。

M30021311001 01001 00986 00

(5 / 5 ページ)

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分 (小計)	34	消費税等相当額 (合計)	
5,665	5,665	(小計)	
◇合計	5,665	合計	

$5,665 - (108 + 34) = 5,523 \times 0.5$

整理番号	1625	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	自動車リース費用 日本カーソリューションズ株式会社代理店 株式会社イディオ富山 H29.9月分は¥59,955 半額の¥29,977		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	自動車リース費用	29,977	
	《合計》*	29,977	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
29-09-25		*59,955 NTT(NCS)	

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



日本力一信託株式会社



御中

〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 7カ 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2017 年 9 月 7 日

口座振替通知書

請求書No. 47130544
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
¥59,955	2017年9月25日	口座振替
内リース料等 57,100		
内消費税等 2,855		

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] ***

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
M5HF5C57000001	130628	52	64	リース料	59955	2855	50	
				リース 消費税 5% 計	59955	2855		
ページ小計-->					59955	2855		57100 (税抜)

請求件数 1 件

口座引落での通帳記載は、NTT(NCS もしくは NTTファイナ)のいずれかの表示とさせていただきます。

通
信
欄

整理番号	1626	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年9月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	人件費, 交通費	59,540	H29.9月 1名 119,080 1/2
	《合 計》*	59,540	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年9月29日

あさおか弘彦事務所 殿

金 119,080 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 29 年 10 月 12 日
 決裁 平成 29 年 10 月 18 日
 処理 平成 29 年 10 月 18 日

勤 務 実 績 表

平成29年9月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6:00	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	~	
4	月	9:00 ~ 16:00	6:00	19	火	9:00 ~ 16:00	6:00
5	火	9:00 ~ 16:00	6:00	20	水	9:00 ~ 16:00	6:00
6	水	9:00 ~ 16:00	6:00	21	木	9:00 ~ 16:00	6:00
7	木	9:00 ~ 16:00	6:00	22	金	9:00 ~ 16:00	6:00
8	金	9:00 ~ 16:00	6:00	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9:00 ~ 16:00	6:00
11	月	9:00 ~ 16:00	6:00	26	火	9:00 ~ 16:00	6:00
12	火	9:00 ~ 16:00	6:00	27	水	9:00 ~ 16:00	6:00
13	水	9:00 ~ 16:00	6:00	28	木	9:00 ~ 16:00	6:00
14	木	9:00 ~ 16:00	6:00	29	金	9:00 ~ 16:00	6:00
15	金	9:00 ~ 16:00	6:00	30	土	~	
						~	
		小 計	66:00			小 計	54:00
						合 計	120:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員	浅 岡 弘 彦	50%	50,000 円
あさおか弘彦後援会 副会長	XXXXXXXXXX	50%	50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 9月分)

殿



労働日数	皇 曆	西 曆	日
労働時間	時 分		
所定時間外労働	時 分		
支 給 額	基本給	100000	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	交通費	20160	
	合 計	120160	
	控 除 額	健康保険料	
介護保険料			
厚生年金			
雇用保険料			360
所得税			920
住民税			
前 払 金	前 払 金		
	合 計		1080
差引支給額	119080		

(事業所名)

浅岡事務所

9/4 係印

コケヨ シン-113N

整理番号	1752	事業概要*																
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費															
内容	新聞購読料 2017年10月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 赤旗日曜版, 公明新聞																	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考															
	読売新聞	4,037	/															
	富山新聞	3,072	/															
	北日本新聞	3,072	/															
	しんぶん赤旗	823	/															
	公明新聞	1,887	/															
	《合計》*	12,891	/															
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																		
 読売新聞 領収書 区域065 全戸0013 お問合せNo07123 お名前 浅岡弘彦事務所 様 富山市平吹町2-14 29年 10月分 左記の通り領収しました <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>籍 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,037円</td> </tr> </tbody> </table> 領収日 29年10月26日 (株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代) ☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257 ☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315 <div style="text-align: right;"> 領収印  <small>*裏面もあわせて内容を十分お読みください。</small> </div>				籍 柄	部 数	金 額	1 読売新聞	1	4,037	2			3			合計		4,037円
籍 柄	部 数	金 額																
1 読売新聞	1	4,037																
2																		
3																		
合計		4,037円																

收受 平成 29 年 11 月 6 日
 決裁 平成 29 年 11 月 9 日
 処理 平成 29 年 11 月 9 日

領収証

17年 10月分 29年10月27日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年10月分
(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体: ¥2,845)

(消費税: ¥227)

合計金額

3,072円

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

湖北日本新聞サービスセンター K S 富山支印
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

浅岡 弘彦

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

823 円

2017 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel 076-441-3001

領収日 10/27 振替

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017 年 10 月分 領収日 月 日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額
	?		

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五股292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



経費番号	1753	事業概要	電話使用料
用途分類	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	9月請求分(8月使用) 電話 (076-492-1530)		
経費の内容	経費の内容	金額(円)	備考
	電話料金	2,450	4901 の 1/2
	《合計》	2,450	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を電話料金等払込受領証に貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2017年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,063-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収 取 日 付 印
2017.10.17

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 29 年 11 月 6 日
 決裁 平成 29 年 11 月 9 日
 処理 平成 29 年 11 月 9 日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

NTT西日本からのお知らせ

フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇NTT西日本ご利用分			
5,063	3,200	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	合 算
	620	光もともとと割	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	112	ひかり電話 (通話料)	合 算
		8月 1日～ 8月31日 翌月への繰越額は480円です。	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）／携帯電話からは0800-2000116へ（無料）

※電話の故障は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）／故障：0120-248995へ（無料）

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号基礎）が公表されています。

M30021311001 00993 00984 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合算
	52	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
	6	ユニバーサルサービス料	合算
	△ 100	発行手数料	合算
	△ 50	取納手数料	合算
	375	消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計	5,063	合計	

5,063 - (108 + 54) = 4,901 × 0.5

整理番号	1754	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	人件費, 交通費 2017年10月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費, 交通費	59,540	H29.10月 1名 119,080 1/2
	(合計)	59,540	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">平成 29年10月31日</p> <p style="text-align: center;">あさおか弘彦事務所 殿</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center;">金 119,080 円也</p> <p style="text-align: center;">但し 給与、交通費 として 上記の金額正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">[Redacted]</p> <p style="text-align: center;">[Redacted]</p> </div>			

收受 平成 29 年 11 月 6 日
 決裁 平成 29 年 11 月 9 日
 処理 平成 29 年 11 月 9 日

勤 務 実 績 表

平成29年10月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	日	～		16	月	9:00 ～ 16:00	6:00
2	月	9:00 ～ 16:00	6:00	17	火	9:00 ～ 16:00	6:00
3	火	9:00 ～ 16:00	6:00	18	水	9:00 ～ 16:00	6:00
4	水	9:00 ～ 16:00	6:00	19	木	9:00 ～ 16:00	6:00
5	木	9:00 ～ 16:00	6:00	20	金	9:00 ～ 16:00	6:00
6	金	9:00 ～ 16:00	6:00	21	土	～	
7	土	～		22	日	～	
8	日	～		23	月	9:00 ～ 16:00	6:00
9	月	～		24	火	9:00 ～ 16:00	6:00
10	火	9:00 ～ 16:00	6:00	25	水	9:00 ～ 16:00	6:00
11	水	9:00 ～ 16:00	6:00	26	木	9:00 ～ 16:00	6:00
12	木	9:00 ～ 16:00	6:00	27	金	9:00 ～ 16:00	6:00
13	金	9:00 ～ 16:00	6:00	28	土	～	
14	土	～		29	日	～	
15	日	～		30	月	9:00 ～ 16:00	6:00
				31	火	9:00 ～ 16:00	6:00
		小 計	54:00			小 計	72:00
						合 計	126:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 副会長

浅 岡 弘 彦

50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 10月分)

殿

労働日数	皇 10月 21日	日				
労働時間		時		分		
所定時間外労働		時		分		
支給額	基本給		1	00	000	
	所定時間外賃金					
	家族手当					
	交通費		2	0	180	
	合計		1	20	180	
	控除額	健康保険料				
		介護保険料				
厚生年金						
雇用保険料				3	60	
所得税				7	20	
住民税						
前払金	前払金					
	合計			1	0	
差引支給額			1	19	080	

(事業所名)

10/31
法岡事務所

係印



コクヨ シン-113N

報告者* 浅岡弘彦

1909			01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成29年10月21日	から	平成29年10月25日	まで	オイスカ議連 植林協力隊 2017 ラバウル	
		(内容)	(備考)		
ラバウル		別紙のとおり			
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス		36,770	宿泊料 (4泊4朝食)		60,900
タクシー			食事代		13,000
航空機		162,680	車両代		24,000
自家用車	@37 × km =	0	現地ガイド・添乗員費用		24,000
リース車	@18 × km =	0	査証申請取得費用		4,320
有料道			振込手数料		90
駐車場			計		325,760
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 11 月 16 日

浅岡 弘彦 様

(070069)

東武トップツアーズ株式会社

富山支店

〒 930-0029

富山県富山市本町9-10

大同生命富山ビル7F

TEL : 076-431-7638

FAX : 076-441-6790

支店長  (3401)

担当者  (3401)



発行者  (3401)

請求書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

オイスカ緑の植林協力隊 2017 ラバウル訪問

2017 年 10 月 21 日 ご出発

管理者印	扱者印
	

ご請求金額合計	¥ 363,170
---------	-----------

摘要	金額 (円)	ご利用日
基本旅行費	279,000	
1 人部屋利用 追加旅行費	36,000	
ご宿泊代 (後泊分)	11,400	
J R 券代 (富山発着の方)	34,300	
京成線チケット代	2,470	
※※※ 合計 ※※※	363,170	

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

北陸銀行 富山駅前支店 普通 1049280 東武トップツアーズ(株)富山支店

お支払いは 2017 年 11 月 22 日 までお願い申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

オイスカ協議連 植林協力隊 2017 ラバウル訪問

日時 平成29年(2017年)10月21日(土)～25日(水)

参加者 宮本光明 浅岡弘彦 平木柳太郎 藪田栄治 井上 学 山崎宗良 (6名)

種 別	摘 要	金 額	政務経理費	個人負担	議連負担
国際航空券	成田→ポートモレスビー→ラバウル→ポートモレスビー→成田	144,000	144,000		
成田空港施設使用料		2,610	2,610		
現地空港税		16,070	16,070		
現地専用車代		24,000	24,000		
宿泊費	3泊 朝食付き (シングル利用) 2,4000円×3	72,000	49,500 (15,500×1,000)×3	22,500	
食事代	朝食1回 昼食4回 夕食3回	25,000	13,000	12,000	
現地ガイド・添乗員費用		24,000	24,000		
査証申請取得費用		4,320	4,320		
雑費	有料待合室料金等 (結団式利用)	3,000			3,000
JR券代	富山→上野往復	34,300	34,300		
京成線チケッ代	上野→成田空港 (片道)	2,470	2,470		
東京ホテル後泊代		11,400	11,400		
		363,170	325,670	34,500	3,000

県外・海外政務活動報告書

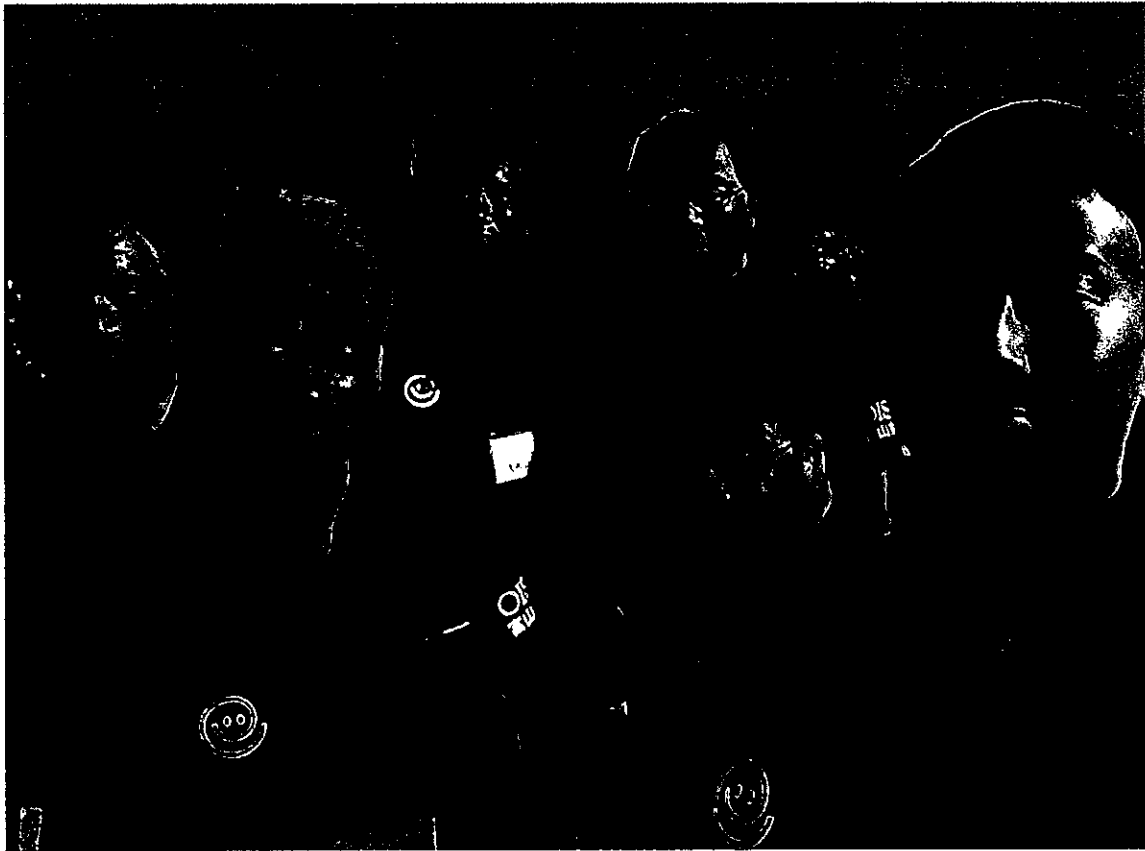
平成29年11月15日

整理番号			会派・議員名 自民党 オイスカ 議員連盟
活動名称	オイスカ「子供の森」ラバウル研修センター視察		
目的	オイスカ「子供の森」計画への参画ならびに研修センター視察		
日程	平成29年10月21日(土)～10月25日(水)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	ラバウル(パプアニューギニア)		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕			
<p>行程・活動内容</p> <p>【行程】</p> <p>10/21(土) 21:15 (移動)ニューギニア航空にてポートモレスビーへ</p> <p>10/22(日) 14:00 ココボ市内視察</p> <p>10/23(月) 9:30 オイスカ「子供の森」計画学校 13:30 ラバウル市内視察(山本バンカー・南太平洋異例の碑等)</p> <p>10/24(火) 9:30 オイスカ研修センター30周年記念式典</p> <p>10/25(水) 14:20 (移動)ニューギニア航空にて成田空港へ</p> <p>※報告書は別添</p>			

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動報告書

平成 29 年 11 月 15 日



【日程】

10/21(土)	21:15	(移動) ニューギニア航空にてポートモレスビーへ
10/22(日)	14:00	ココボ市内視察
10/23(月)	9:30	オイスカ「子供の森」計画学校
	13:30	ラバウル市内視察 (山本バンカー・南太平洋異例の碑等)
10/24(火)	9:30	オイスカ研修センター30周年記念式典
10/25(水)	14:20	(移動) ニューギニア航空にて成田空港へ

【実施日程】

平成 29 年 10 月 22 日(日) 14:00～ ココボ市内 視察

【視察内容】

今回我々が訪れたラバウルは、昔日本軍の基地があったことで知られ、パプアニューギニア国の首都ポートモレスビーがある本島の北側、東ニューブリテン島にある東ニューブリテン州の首府で、人口は約 10 万人。1994 年 9 月 19 日の早朝、ラバウル市の南端にあるタブルブル火山が噴火し、1 時間もしないうちに、こんどはシン普森港をはさんだ市の南西端にあるブルカン火山も噴火をはじめた。ブルカン火山の噴火は開始後急激に活発化し、流下距離は 2km と小規模ながら火砕流も発生した。噴煙柱の高さは約 20km にも達した。ブルカン火山が海際にあったせいで最大波高 5m の津波が襲って船や沿岸部に被害を与えた。先に噴火したタブルブル火山もその後活発化し、噴煙柱は 6km の高さに達した。

この二つの火山の噴火によって、ラバウルの市街地一帯には最大 6m もの厚い火山灰が積もった。火山灰は市の中心部を狙ったように降り、州政府や市役所や警察や消防がある官庁街と商店街を直撃して建物を押しつぶした。空港も廃虚になった。また噴火直後に熱帯特有のスコールが降ったために泥流と洪水が発生し、降灰の被害はさらに大きくなった。

しかし、これだけ大量の火山灰が市街地の広い範囲に降りながら死者の数が少なかったのは幸運であった。火砕流の規模が小さいうえに、たまたま火砕流は町を襲わなかったことと、火山岩塊や火山礫が降らず、毒性のガスもほとんど出ないで、細かい火山灰だけが雪のように降り積もったことが幸いした。

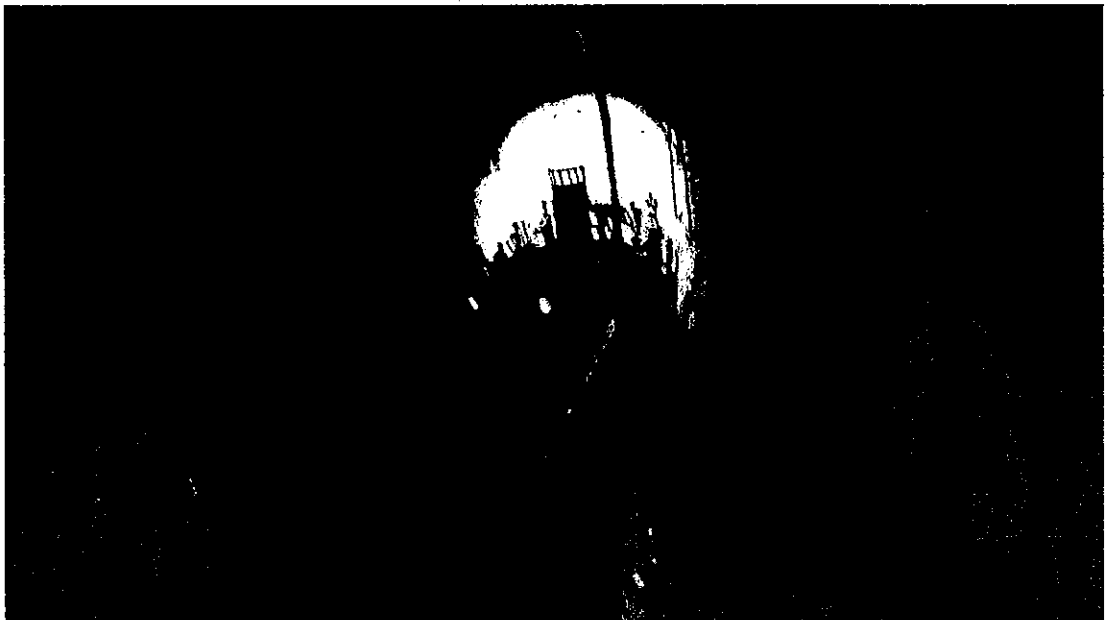
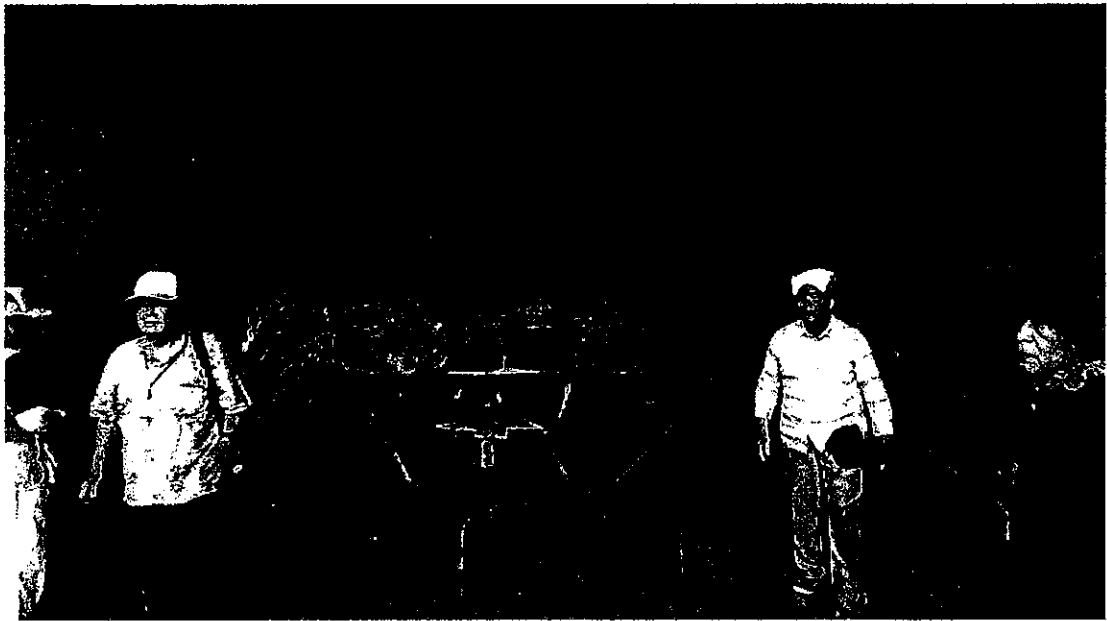
噴火がようやく収まったのは 3 ヶ月後であった。州の政治や商業の中心であるばかりではなく近隣の農業や漁業の中心でもあったラバウルが壊滅的な被害を受けたために、家や職を失った避難民は 5 万人に達したとの事。

今回我々が宿泊した場所は、ココボという町で、ラバウルの街が度重なる火山の爆発で灰に埋もれてしまったので、ラバウルの隣に新しく作られた町だ。ラバウルの街は、美しい海に面しており、コンパクトで魅力的だ。こんな日本から遠いところに、日本軍の主力基地があったとはなかなか実感できない。

1. 大発洞窟

ブランチ湾の南側に位置するカラビア湾最西部の山裾にひっそりとあるのが旧日本軍の大発洞窟である。「大発」とは「大型発動機艇」の略らしく、この洞窟は大発の避難&保管場所だった。大発は食料や弾薬などを運び、トロッコ用の線路にのせられて洞窟内に収容されていた。まっすぐ延びた洞窟内には、現在も 5 隻が整然と「縦列駐船」しているとの事。しかし、中へ進むと真っ暗で、最初の 1 艘を見ただけで奥へは行けなかった。このため、本当に 100 メートルあるのか真偽のほどは分からなかった。このトンネルは、海からは 100 メートルくら

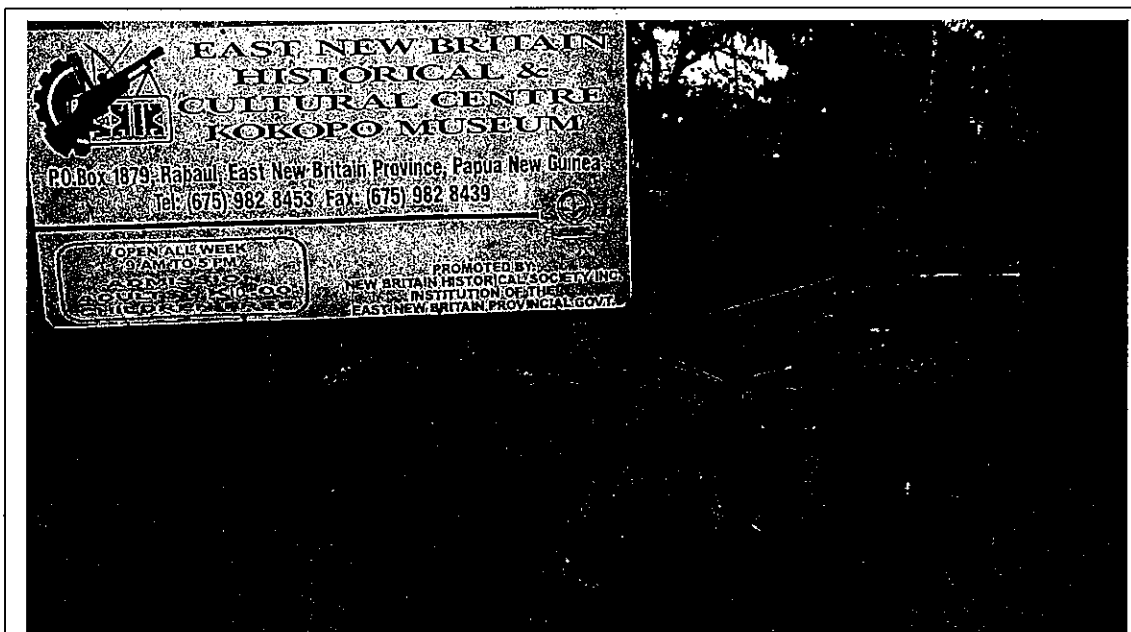
い離れた山をくりぬいており、海岸からは高低差もあり、船を出し入れするのも大変だったろうと思われる。だからこそ戦争後にも変にいじられることなく当時の状況を維持できたのだろう。現在は、もちろんトロッコ用の線路は撤去されており、こちらの管理人さん一族が、代々に渡り戦後 60 年を過ぎようとする今も当時の状況をそのまま維持し続けているとはすごいことである。これまで数十年にわたりこの洞窟を管理されてきた方々には改めて敬意を表したい。



2. 戦争博物館

ココボ市内にある戦争博物館。閉館時間を過ぎていたため、外からの視察となった事が残念だが、日本軍や連合軍の兵器が無造作に庭に並べられている。ゼロ戦のエンジンもあり、「永遠のゼロ」を思い出す。兵器は、ほとんどが日本軍のものだった。日本軍の戦車もあり、地上戦もあったのだと思ひ知る。大きさはそれほど大きくなく、おもちゃの如くにも見える。山林を駆け回るため小型化が必要だったのだろう。70年の歴史を感じる。

ラバウルは太平洋戦争の末期、激しい戦闘にはならなかった。7万の兵士がいて、戦闘になると連合軍の被害が大きすぎると判断し、連合軍は最後まで戦闘を仕掛けなかったという。7万余の日本兵がいたが、日本からの補給は無かったと言われる。しかし、日本兵は飢えることがなかったそうだ。自給自足出来るほど自然の恵みは豊かだったのかとうなずける。その影には、自ら先頭に立って日本軍に自活を薦めた、今村均陸軍大将の存在も忘れてはいけない。



【実施日程】
平成 29 年 10 月 23 日(月)9:00~12:00 「子供の森」計画
【視察内容】
オイスカ子どもの森計画プロジェクト (植樹事業)

場所 セント・ジョセフ・マラグナン小学校
Rabaul township, East New Britain PNG

早朝、借上バスにて宿泊所から事業実行するセント・ジョセフ小学校へ移動



到着後、学校側と生徒たちから歓迎の国家斉唱等、賛美歌合唱等の式典を受けた。



ラバウル在住のオイスカ側から、小学校の児童たちへ環境を大切にする必要性を教授する寸劇が披露された。



その後、オイスカ議員連盟団員より民富山県を代表する民謡「越中おわら」を生徒たちに教授しながら一緒に踊った。



続いて、オイスカより子どもの森計画参加にあたり、学校へノート、サッカーボール、ボールペン植木の道具等が贈られた。



そして、宮本光明オイスカ議員連盟会長、中野悦子オイスカ・インターナショナル理事長と共に、オイスカ議員連盟訪問団は、セント・ジョセフ小学校の生徒達と小学校校庭にカカオの木を記念植樹した。



【実施日程】

平成 29 年 10 月 23 日(月) 13:30～17:00 ラバウル市内視察

【視察内容】

1.山本バンカー

ラバウル市街西部、マンゴーアベニューの西側に位置する。ジャパニーズピースメモリアル(南太平洋慰霊の碑)も車で十分程度の距離にある。

第二次大戦中に山本五十六司令官が、ソロモン諸島で撃墜される前の晩にいたとされる司令部。

壕の居室は中心の壁により二室に別れ、一室の幅約二メートル、長さ約六メートル程度でどちらも同面積となっている。

壁は全て白く塗られ、空間があるだけで、机や備品などは何もないが、コンクリートの構造で厚みが厚く、空襲等に備えたものと思われる。

同行者によると、10 年ほど前に別の施設(壕)に机や通信機器などが置かれた場所があったとの事である。

壕の上部には対空射撃用の機銃や、小型の戦車、魚雷などが展示してあるが、錆びがかなり進行している。

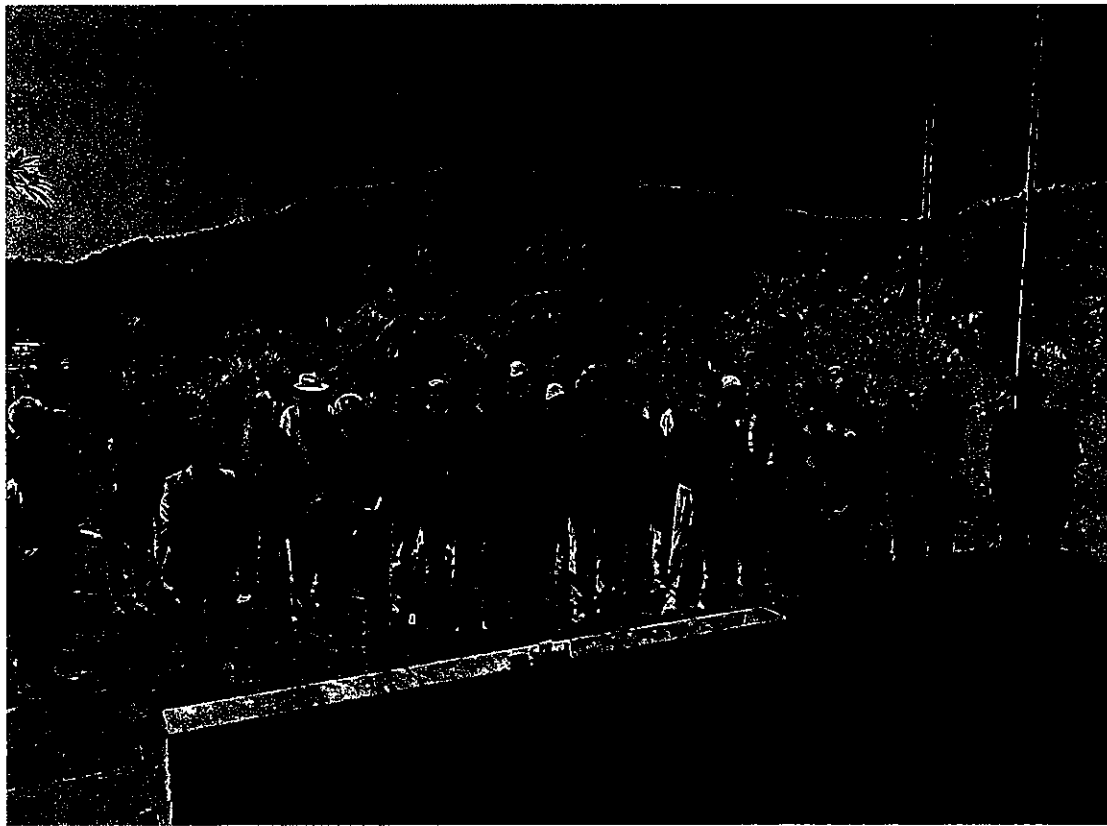
先達の念いを偲び、祈りをささげた。

2.南太平洋慰霊の碑参拝

山本バンカーから車で十分ほど山の中へ入ると、ラバウルの海と市街が展望できる場所に慰霊碑が設けられている。昭和五十五年(1980年)に日本政府とパプアニューギニア政府とが共同で作った。

入り口付近に日本政府が昭和三十年(1955年)に建立した戦没日本人の碑が移設されている。本体の慰霊碑は傾斜させた天井に太平洋の地図がコンクリートの起伏によって描かれている。ラバウルの位置は中心に穴が明けられ、陽が差し込んで周囲を照らす工夫がされている。

中央には大理石の献花台が作られており、参加者 50 人全員で「海ゆかば」「ラバウル小唄」を合唱の後一人一人献花し、戦没者の念いを偲び祈りを捧げた。



【実施日程】

平成 29 年 10 月 24 日(火) 9:30~16:00

オイスカラバウル・エコテック研修センター開設 30 周年記念式典

【視察内容】

午前 7 : 30、予定より 40 分ほど出発を早め、宿舎からほど近いココポのスーパーマ

一ケットに立ち寄った。3階建て鉄骨造の店舗で富山県内の平均的な食品スーパー程度の大きさ。生鮮食品や日配品、加工食品、衣料品、家電製品、日用雑貨、玩具、医薬品など一通りの品揃えは置いてあるように見えた。アルコール飲料は店内の特別な囲いの中に管理されており、日本のように他の商品と同じように並べられてはいなかった。

各々、買い物を済ませ、3台のバスに分乗してオイスカ研修センターへ向かった。道中、バナナやココナッツ、マンゴーなどの繁茂するジャングルやその中に点在する集落、学校などは見えたが、店舗や事業所などは見なかった。道は大型バスがすれ違うに十分な幅員があり、一応舗装されているが、至る所に陥没や剥離箇所があり1~2分走ると徐行、1~2分走ると徐行を繰り返してバスはなかなか進まなかった。道路の維持管理は全くと言っていいほどできていないと感じた。1時間ほど走ってようやく研修センターに到着した。

バスを降りると9時を少し過ぎた時刻だというのに、うだるような蒸し暑さだった。式典のプログラムには9時開始と書かれていたが、9時半を過ぎても参加者は半分も集まっておらず、会場である校庭では司会者がリハーサルの真っ最中。同研修センターで最初に我々を迎えてくださった日本人指導員の■■■■さんによれば「ここでは予定は1時間以上遅れるのが普通」とのこと。実際、式典前の上場行進が始まったのは10時半頃だった。

研修センターの校庭には、稲作、野菜栽培、養豚、養鶏、養魚等への取り組みを示した展示や物販ブースとして、また、地域の小中学生の控え所として大小20張りほどの簡易な日除けテントが張られていた。小学生のブラスバンドの先導により、州知事や国会議員、オイスカラバウル支局長などの来賓に続き、宮本団長を先頭に我々日本からのOISC A訪問団が入場行進、千人を超える地域住民の万雷の拍手の中、ひとり一人に歓迎レイがかけられ、中央に設けられた来賓席に着いた。最初に式典の無事を祈念して、地元の■■■■牧師による祈りが捧げられたあと、国歌斉唱に伴ってパプアニューギニア、日本両国旗、オイスカ研修センター旗の3つの旗が国旗掲揚塔に掲げられた。我々日本人団員は49名それぞれに声を限りに君が代を歌い、ラバウルの人々はそれを静かに聞いていた。

式典はスピーチのあと民俗芸能や歌唱などの余興、続いてスピーチ、余興、スピーチと繰り返された。通常、スピーチは一人40~50分程度話すそうだが、この日は6名ものスピーカーが予定されているため、主催者は5~10分程度に短縮して話すようお願いしていたという。しかし、中には一人で20分以上熱弁をふるうスピーカーも居た。スピーチを行ったのは以下の6名。

Sinai Broun 大酋長、OISCA ラバウル会長

Cosmas Bauk 東ニューブリテン州副知事

Timothy Masiu 国会議員

CFP ココボ小学校の代表による活動報告

中野悦子 オイスカ本部理事長

Garry Juffa オロ州知事

それぞれのスピーチのあと、各学校から歌や踊りなどのパフォーマンスがあった。スピーチの内容は、それぞれオイスカがこれまで果たしてきた多くの功績を称え、今後の更なる貢献に期待を込めたもの、そしてパプアニューギニア、日本両国の更なる交流に尽力していくことの重要性を訴えるものが多かった。

中野悦子理事長のスピーチは、短い中にも今回の式典の意義とオイスカの使命について濃密に語られた非常に感銘深いものであった。ここに要約を紹介する。

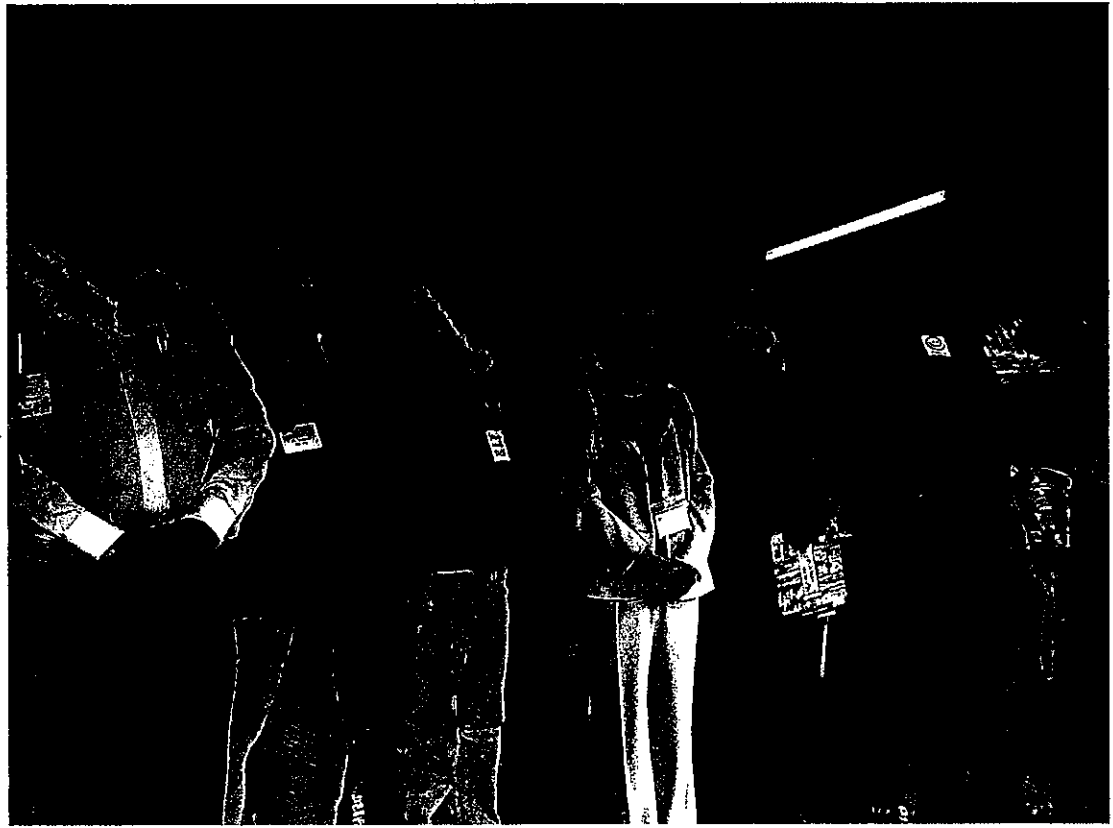
「本日ここにラバウル・エコテック研修センターの開設30周年を迎えての記念式典がオイスカ・ラバウルのシナイ・ブラウン会長、東ニューブリテン州よりコスマス・パウク副知事、ガリー・ジェファ オロ州知事、ティモシー・マシウ国会議員をはじめとするご来賓をお迎えし、また、遠く日本の各地からははるばるお祝いに駆けつけていただいた50名近くのオイスカ・ジャパンの代表団の方々、そして地元ラバウルをはじめパプア・ニューギニアの各地からご出席をいただきました皆様の参加を得て、盛会裏に開催されますことをオイスカ・インターナショナルを代表してお祝い申し上げます。この研修センターは1985年、当時中央政府の厚生大臣を務めておられた故マーティン・トバデック氏より規律を重んじる青年の育成と稲作指導を目的にオイスカ本部に協力の要請がなされたのを機に、2年後の1987年に開設されました。以来、全国各地から毎年、100～250名の農業研修生を受け入れ、稲作をはじめ野菜栽培、養豚、養鶏、養魚等の畜産、また林業など、さまざまな取り組みを通じて無農薬無化学肥料による有機循環農業の実践に努めております。こうした取り組みは高く評価され、2004年からは地元東ニューブリテン州政府より予算の配分を受けるようになりました。そして2007年には中央政府指定の稲作研修施設としての認可も得て、稲作技術等の普及啓発に努めております。現在、当センターでは、パプア・ニューギニアの未来を担う人材の育成を第一に、いのちの連鎖農法（有機循環農法）に更に磨きをかけ、農場の充実を図ると共に農林業の振興、地域の持続的な発展を目指して、研修生OBを中心に頑張っているところです。今日、国際社会では地球規模での環境問題が深刻度を増しておりますが、残念ながら、当地パプア・ニューギニアにあってもいまだ焼畑農業や森林伐採が続いており、森林破壊が続いていると伺っております。こうした現状を少しでも改善できるように、稲作を中心とした定置型有機循環農業の普及に積極的に取り組み、併せて、子供の森計画を通じての意識啓発などにも力を入れて参りたいと思います。このような当研修センターが中心となって展開しているさまざまな活動に、中央政府や各州政府をはじめ、特に日本のコスモ石油の支援を得て、現在プロジェクトを推進しているアラバム村、ライゲル村、マラナギ村、サンバム村など各村のご協力を引き続きお願いいたしますとともに、これまでのご支援に心より感謝申し上げます。中国の古い書物、管子に一年の計は穀を樹うるに如くはなく、十年

の計は木を樹うるに如くはなく、終身の計は人を樹うるに如くはなし、とあります。オイスカの研修センターはまさしく、この終身の計を念頭に取り組んでいるものであります。30年を経てその成果は確実に上がっていると確信しております。」

セレモニーのあと、地元各地域の伝統民俗舞踊が一斉に披露されたが、日本で言う「ご祝儀」に当たるものが白い小豆粒大の貝に穴を開け、植物の繊維でつないだ「貨幣」であったのには驚いた。主催者は数メートルの長い貝の紐を民俗舞踊の団長にお礼として渡し、団長は団員それぞれに、それを適当にちぎって分け与えていた。

セレモニーの後は、研修センター農場に設営された仮設休憩所で、オイスカ研修生が心を込めて作ってくれた手作りのランチに舌鼓を打った。





スケジュール表

2017.09.20

月日	地名	時刻	スケジュール	交通機関
10/21 (土)	成田	17:30 18:00 21:15	Dカウンター集合・荷物預け 4F有料待合室にて、結団式・出国手続き ニューギニア航空にてポートモレスビーへ	PX055
10/22 (日)	ポートモレスビー ラバウル	5:05 9:15 12:25 18:00 19:00	ポートモレスビー到着 入国手続き 空港近くのホテルで朝食 ニューギニア航空にてラバウルへ 新ラバウル空港到着 ホテルチェックイン・荷物預け(部屋は14時から) ホテルにて昼食 ココポ半日視察(希望者、お部屋でも休憩も可能) ホテル戻り 夕食()とラバウルスタッフ3名を交えてのオリエンテーションおよび懇親会)	専用車 PX208 専用車
10/23 (月)	ラバウル	7:00 8:30 9:30 13:30 17:00 18:00	朝食 ホテル発 オイスカ「子供の森」計画学校へ 学校側歓迎挨拶 オイスカラバウル挨拶 日本側挨拶 研修生より環境教育ドラマ 日本側出し物(2つ程度) 記念植樹 学校にて昼食 ラバウル視察(火山観測所、山本バンカー・南太平洋慰霊の碑参拝) ホテルにて到着 ホテルにて食事	終日 専用車
10/24 (火)	ラバウル	7:00 8:00 8:10 8:50 9:30 ~14:00 15:00 18:00 19:30 20:00~21:00 22:00	朝食 ホテル発 ココポマーケット散策(買い物など)(希望者) オイスカ研修センターへ移動(40分) 研修センター30周年記念式典 来賓挨拶(オロ州知事) 来賓挨拶(東ニューブリテン州知事) オイスカラバウル支局 会長 公益財団法人オイスカ 理事長挨拶 CFP子ども達による活動発表 研修生によるバンブーバンド 農民代表挨拶 日本側出し物(2つの程度) センター農場視察 昼食をとりながら、シンシン(ダンス)観賞、参加可 ホテル着 休憩 ホテルにて夕食 オイスカ研修センターへ移動 ファイヤーダンス・パイニン族(希望者) ホテル着	終日 専用車
10/25 (水)	ラバウル ポートモレスビー 成田	5:45 7:00 8:20 14:20 20:05	ホテル発(朝食はケータリングBOXを予定) 新ラバウル空港へ ニューギニア航空にてポートモレスビーへ ポートモレスビー到着 専用車にて、ポートモレスビー視察(アドベンチャーパークまたは植物園) (理事長、()、()、富山代表、首都圏代表は日本大使を表敬訪問) レストランにて昼食後、空港へ ニューギニア航空にて成田へ 成田空港着・解散	専用車 PX275 専用車 (バン) PX054

※10月22日～24日は、()代表とオイスカOB 3名が一行にアテンドする予定。

整理番号	1977	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2017年10月分 富山新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	富山新聞	2,072	
	《合計》*	2,072	

領収証

17年 10月分 29年11月2日 No. 514694

(別紙に整理すること。)

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 総曲輪4丁目 8-22 プレミスト総曲輪105

繰越額

合計金額 2,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	2,072



富山新聞販売(株)
富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

收受 平成 29年 11月 17日
決裁 平成 29年 11月 30日
処理 平成 29年 11月 30日

整理番号	1978	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29.9月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所水道料金	1,144	H29.9月分 H29.7.2~H29.9.4 2,288 1/2
	《合計》	1,144	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

平成 29 年度 富山市水道料金等
納入通知書兼 領収書

お客様番号 []
 使用所 浅岡 弘彦 事務所 様
 納入者 浅岡 弘彦 事務所 様
 発行日 平成 29 年 10 月 2 日
 納期限 平成 29 年 10 月 16 日

給水装置場所 富山市総曲輪四丁目 8-22
 (プレミススト総曲輪105)

使用期間	平成29. 7. 2~平成29. 9. 4
口径	20 mm 用途 営業用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
し尿くみ取り日・費	月 日 月 日 月 日

平成29年9月請求分

水道料金	928円
内消費税	68円
下水道使用料	1,360円
内消費税	100円
し尿くみ取り手数料	0円
内消費税	0円
合計金額	2,288円
内消費税	168円

領収日付印
 総収 207,238
 17,10.05
 プレミススト総曲輪
 富山市総曲輪四丁目8-22

富山市上下水道局
 出納記録簿取次金庫機関
 及びコンピュータでは収入印紙不要
 口座番号 00720-5-960609
 (加入者名「富山市上下水道事業管理者」(お客さま控))

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
 *領収日付印の押印によって効力が生じます。

收受 平成 29 年 11 月 17 日
 決裁 平成 29 年 11 月 30 日
 処理 平成 29 年 11 月 30 日

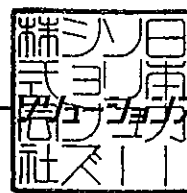
〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党
浅岡弘彦



日本カーライフ株式会社



御中

〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 770 生命駅前ビル11F

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2017年10月10日

口座振替通知書

請求書No. 47J30559
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥59,955	.2017年10月25日	口座振替
内リース料等 57,100		
内消費税等 2,855		

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] ***

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ： 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税別	備考
M5HF5C57000001	130628	53	64	リース料	59955	2855	50	
				リース 消費税 5% 計	59955	2855		
ページ小計-->					59955	2855		57100 (税抜)

請求件数 1 件

口座引落での通帳記載は、NTT(NCS もしくは NTTファイナ)のいずれかの表示とさせていただきます。

通信欄

1980	携帯電話使用料	
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
	06_資料作成費	07_資料購入費
	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
	08_事務所費	05_会議費
	09_事務費	10_人件費
10月請求分(9月使用分)		
内容	金額	備 考
携帯電話使用料	2,530	5060 の 1/2
《合 計》	2,530	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

收受 平成 29 年 11 月 17 日
 決裁 平成 29 年 11 月 30 日
 処理 平成 29 年 11 月 30 日

基本料	通話定額基本料 [9月 1日~ 9月30日]	4,200	8%
割引	スマホ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料	通話定額基本料 対家外通話	0	8%
定額料	データ定額 5GB	5,000	8%
割引	おうち割 光セット	-1,410	8%
通信料	Sメール (MMS) @0円 4519Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (3G) @0円 9390Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (4G LTE) @0円 13112219Pkt	0	8%
	(通信量合計 13126128Pkt [1.57GB])		
通信料	メール (SMS)	0	8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)	216	8%
月額料	ウェブ使用料 (i)	300	8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)	666	8%
月額料	テザリングオプション	500	8%
無料	テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料	ソフトバンク法人基本パック	475	8%
割引	月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
割引	下取りプログラム (機種変更)	-700	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 12600円)		
端末代	分割支払金/残払金	4,725	対象外
その他	ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	9,377	
	合計	46,997	
	(内課税対象額 (8%))	16,642	
	(内課税対象額 計)	16,642	
	消費税等 (8%)	1,331	
	消費税等 計	1,331	
	請求金額	48,328	

ポイント情報 (このポイントは締日時点です)

90-2031-8700

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My Disney Mobile, My Yimobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

$$9377 - (666 + 4025) = 4686 \times 1.08 = 5060 \times 0.5 = 2530$$

29-11-10 *354,660 アメリカエキスプレス

会員番号

ご請求金額	354,660円
決済日	2017年11月10日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の変更は、本明細書の右上にあるメンバーシップ・サービス・センターまでお電話下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

浅岡 弘彦 様

上記金額にてご指定の金融機関口座より自動引き落としさせていただきます。

R98/S290



整理番号	1981	事業概要	電話使用料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	10月請求分(9月使用)電話 (076-492-1530)					
上記事業に属した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	電話料金	2,422	4844 の 1/2			
	《合計》*	2,422				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を併用すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2017年10月ご請求分
金額(円)
¥5,006-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
2017.11.10

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 29 年 11 月 17 日
 決裁 平成 29 年 11 月 30 日
 処理 平成 29 年 11 月 30 日

2040	
01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
北日本新聞政経懇話会 会費 ¥54,000	

経費の内容	金額(円)	備考
会費	54,000	平成29年7月~12月分
《合 計》	54,000	

《領収書貼付枠》 (原則)

貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	1229123	29-11-21	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0000	0000	0000	101
万円	千円	円	
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (前払後等を含む)	お取引金額	
13:51	¥432円	¥54,000円	
おつり	お取引後の残高		
		¥98,024円	

お領収書...
ATM振込の領収書は、ご利用控を添付してください。

手数料のうち振込手数料 ¥432
000147

キタニホンセイケイコンソウカイ 様

アサオカ ヒロヒコ 様

電話番号 076-423-8700

裏面もあわせてご覧ください。

收受 平成 29 年 12 月 4 日
 決裁 平成 29 年 12 月 5 日
 処理 平成 29 年 12 月 5 日

請 求 書

平成 29年 9月 1日

富山県議会議員
浅岡 弘彦 様

北日本政経懇話会
会長 板倉
〒930-0094
富山市安住町2-14
北日本新聞社経営企画部
TEL076(445)3528
FAX076(444)9180

下記のとおり、ご請求申し上げます。よろしくお願い致します。

請求金額 54,000円

摘 要	金 額
平成29年下期会費（平成29年7月～12月分） 9,000円×6カ月	54,000円
合 計 54,000円	
備考 会費（1カ月9,000円）は6カ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。	

※お支払いにつきましては誠に恐れ入りますが、9月29日（金）までに下記の北日本政経懇話会口座へお願い致します。

なお、振り込み手数料は御社でご負担願います。

北日本政経懇話会 口座番号

整理番号	2041	事業概要	
経費項目	08_事務所賃	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費 08_事務所賃
		05_会議費	09_事務費 10_人件費
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所家賃(駐車場借上代含む) H29.9.10.11月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所家賃	37,800	¥75,600 1/2 9月分
	"	37,800	¥75,600 1/2 10月分
	"	37,800	¥75,600 1/2 11月分
	《合計》	113,400	

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0412729	29-10-16	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱番号
		***	108
紙幣枚数	紙幣枚数	紙幣枚数	紙幣枚数
万円	千円	百円	十円
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
12:59	¥648	¥151,200	
おつり	お取引後の残高		
	円	¥348,154	

手数料のうち振込手数料 ¥648
000062

北國銀行
本店営業部
当座 0016456
カ.キッタ様

アサオカ ヒロヒコ様

電話番号 076-423-8700

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の取扱はご利用明細を参照してください。

※2013年2月/25日/10時/30分/30分

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	1229115	29-11-21	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱番号
		***	101
紙幣枚数	紙幣枚数	紙幣枚数	紙幣枚数
万円	千円	百円	十円
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
13:50	¥648	¥75,600	
おつり	お取引後の残高		
	円	¥262,888	

手数料のうち振込手数料 ¥648
000145

北國銀行
本店営業部
当座 0016456
カ.キッタ様

アサオカ ヒロヒコ様

電話番号 076-423-8700

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の取扱はご利用明細を参照してください。

※2013年2月/25日/10時/30分/30分

裏面もあわせてご覧ください。

整理すること。

收受 平成 29 年 12 月 4 日
決裁 平成 29 年 12 月 5 日
処理 平成 29 年 12 月 5 日

事業用建物賃貸借契約書

貸主 株式会社 金太 様 (以下「甲」という)と、
借主 浅岡 弘彦 様 (以下「乙」という)とは、

下記事業用建物(以下「本物件」という)について、以下の条項により賃貸借契約を締結する。

1. 物件の表示(A)

名称	プレミスト総曲輪		
所在地	富山市総曲輪四丁目8番22	部屋番号	105
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗	種類	<input type="checkbox"/> 戸建 <input checked="" type="checkbox"/> ビル <input type="checkbox"/>
建物の構造	鉄筋コンクリート造	7 階建	戸数 戸
床面積	1 階 施設5	47.76 m ²	(14.44 坪)
事業内容	事務所		

2. 賃貸借の条件(B)

契約期間	平成 28 年 11 月 1 日 から 平成 30 年 10 月 31 日 まで 2 年間		
解約告知期間	乙	3ヶ月前	
賃料	月額	63,500 円	敷金 190,500 円
	別途消費税	5,080 円	
共益費	月額	込	保証金 一 円
駐車場	月額	6,500 円	修繕積立金 一 円
	別途消費税	520 円	火災保険料 2年間 円
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 貸主指定口座振込 <input type="checkbox"/> 持参払 <input type="checkbox"/> 口座引落		
(1)振込みの場合			
賃料等の振込先	<input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 当座		金融機関名 <u>北国銀行 本支店</u>
	口座番号	<u>0016456</u>	名義人 <u>株式会社 金太</u>
支払期限	①当月分を毎月 5 日 までに支払う。 ②振込み手数料は乙の負担とする。		
(2)持参の場合			
持参先	住所		
	氏名		
(3)口座引落の場合			
委託会社名			

3. 貸主及び管理業者

貸主 (社名・代表者)	住所	金沢市泉本町5-61		
	氏名	株式会社 金太	TEL	076-242-3333
管理業者 (社名・代表者)	住所			
	氏名		TEL	
			第	号

※ 貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。


建物の所有者	住所	〒		
	氏名		TEL	


4. その他

貸与する鍵	No.	本	No.	本	No.	本	No.	本	No.	本
借主 緊急時の連絡先	住所	〒								
	氏名							借主との関係		
	TEL									
付 属 設 備										
甲から乙に貸与するもの										
(特約事項)										

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲および乙が署名(記名)押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

平成 28 年 10 月 15 日

貸主(甲) 住所 金沢市泉本町5丁目61番地
株式会社 金 太
代表取締役 南 志郎 

借主(乙) 住所 富山市平吹町2-14
氏名 浅岡 弘彦  印
電話

事務所賃貸料契約書

富山県議会議員 浅岡 弘彦（以下「甲」という）と、浅岡弘彦後援会（以下「乙」という）とは、事務所の賃貸料について、以下の条項により賃貸料契約書を締結する。

（目的物件）

第1条 甲と乙は、賃貸人 株式会社 金太（以下「丙」という）からの借受物件は、これを共同して使用するものとする。

- （1）所在地 富山県富山市総曲輪4丁目8-22 プレミスト総曲輪105
- （2）構造 鉄筋コンクリート造 7階建ビル
- （3）面積 1階 47.76㎡

（用途）

第2条 甲と乙は、前条の建物を、富山県議会議員 浅岡弘彦事務所 兼 浅岡弘彦後援会事務所として使用する。

（賃貸借期間）

第3条 使用賃貸の期間は平成29年7月1日から平成30年10月31日までとする。以降においても、甲乙及び丙から申し出がなければさらに1年間更新するものとする。

（賃貸料）

第4条 賃貸料は、月額75,600円とする。

（賃貸料の条件）

第5条 甲は、前条に定める賃貸料の2分の1を負担し、乙はその残額の全てを負担する。丙に対する支払いは、乙が一括してこれを行うものとする。

（賃貸料の支払い）

第6条 甲は、乙に対し、前条に定める賃借料37,800円を毎月月末までに支払うものとする。

（譲渡及転貸の禁止）

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転貸してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約書の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成29年 7月 1日

甲 富山市平吹町 2-14

富山県議会議員

浅岡 弘彦

乙 富山市平吹町 2-14

浅岡弘彦後援会

会 長

整理番号	2042	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29年11月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	5,334	H29年11月分 10,668円 1/2
	(合計)*	5,334	

《領収書貼付》

占付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
平成 年 月 分	金額	10,668	円
29 11			
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦	787	円
お支払期日	12月・6日		円

この日を過ぎると延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 総曲輪4丁目8-22 フォレスト 105

お電話番号: [REDACTED] 区: 03

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	8233	608
511	2435	179
合計	10668	787

北陸電力株式会社
お電話: 0120-776453

上記金額を預取りました。
2020.12.3
領収日 附印
17.11.21

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

お電話: (お客さま控) 2485

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により基金人が基金することはありません。
○裏面もご覧ください。

收受 平成 29 年 12 月 4 日
 決裁 平成 29 年 12 月 5 日
 処理 平成 29 年 12 月 5 日

2088	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成29年8月21日 から	
平成29年8月22日 まで	(内容) 自民党議員会政務調査会5部会主催の中央要望活動に参加した。企画財務部会は、総務省、財務省を訪問した。詳細は別紙参照。
東京都内	(備考)

経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス	34720	宿泊料	10000
タクシー		食事代	1000
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場		計	45720

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

№ 093188

平成29年8月22日

浅岡 弘彦 殿

¥ 45,720 -

但し①~東京行交通費・宿泊代として(JR料金は34,720円・宿泊10,000円・朝食1,000円)
上記の金額正に領収致しました。

収 入
印 紙

株式会社 **ISEVEL**
〒930-0887 富山市五福3-1-3
TEL (076) 433-0048 FAX (076) 433-6333

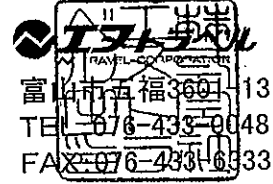
係 員


- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成29年12月6日
決裁 平成29年12月7日
処理 平成29年12月7日

平成29年8月9日

浅岡 弘彦 様



請 求 書

この度は、ご利用いただきましてありがとうございます。
下記の通りご請求となりますのでご確認をお願いします。
・ご出発日:平成29年8月21日～8月22日
・方 面:東京

項 目	人数	単価	金額
JR料金	1 名	34,720 円	34,720 円
宿泊料金(シングル・税・サ込)	1 名	10,000 円	10,000 円
朝食料金	1 名	1,000 円	1,000 円
合 計			45,720 円

県外・海外政務活動報告書

平成 29年 9月 1日

整理番号	2088	会派・議員名	浅岡 弘彦
活動名称	中央要望・意見交換		
目的	中央省庁に富山ゆかりの官僚を訪ね、富山県の要望を伝えるとともに諸案件を意見交換する。		
日程	平成 29年 8月 21日（月）～平成 29年 8月 22日（火）		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	総務省、財務省、		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	総務省 自治財務局調査課長 出口和弘 氏 大臣官房広報室長 新田一郎 氏 自治行政局課長補佐 長岡 丈道 氏 財務省 理財局計画官 廣光俊昭 氏 総務課審査室長 漆畑有浩 氏		
行程・活動内容 中央省庁に富山ゆかりの官僚を訪問し、富山県の要望を伝えるとともに、諸案件について意見交換した。財務省では、新田一郎氏と富山県の人材不足と地方創生と人口減少対策についてと、地方大学の振興、地方自治体の財源の独自性について意見を交換した。財務省では、富山県の重点要望に対する予算付けを要望した。翌22日は、富山県東京事務所に首都圏本部長の河村氏を訪ねて、首都圏本部の役割と機能、組織体制についておききし、日本橋富山館の成果や学生を含むUIJターンについての取り組みに各学校の同窓会や同郷会の協力を取り付けてはどうかと意見交換した。			

※日帰りの政務活動を含む。

報告者* 浅岡弘彦

2103		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成29年11月13日	から	消防調査会 県外視察 (名古屋)			
平成29年11月14日	まで	(内容)		(備考)	
名古屋市消防局 蒲郡市消防本部		別紙のとおり			
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス		26,000	宿泊料		9,600
タクシー			食事代		
航空機					
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × km =	0			
有料道		4,300			
駐車場		700	計		40,600
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 29 年 12 月 7 日

領収証

KB-00030501

発行日 2017/12/07

富山県議会消防調査会 様

印紙税申告納付につき名古屋中村区
税務署承認済

金額 ¥286,220.-

現金 286,220 円

上記金額を正に領収いたしました。
但し、愛知県視察費用として

小切手

振込

クレジット

その他



名鉄観光サービス株式会社

(本社所在地)

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印
	

消防調査会 県外視察（名古屋）

月・日 平成29年11月13日(月)～14日(火)

参加者 高野行雄 宮本光明 瘧師富士夫 藤井裕久 浅岡弘彦 平木柳太郎 藪田栄治

項目名	単価	数	金額 (7人分)
貸切バス代	183,600	1	183,600
宿泊代金	9,600	7	67,200
有料道路代	30,220	1	30,220
駐車場代	5,200	1	5,200
			286,220

政務活動費 (1人分)
26,000
9,600
4,300
700
40,600

調査会負担
1,600
120
300
2,020

消防調査会 県外視察行程表

1日目

		着	発	備 考	
11月13日 (月)	富山県庁本館		8:30	(集合: 8:25 本館正面玄関前)	バス
	移 動			借上バス (242km・有料道路使用で4時間(休憩30分含む)) 高岡砺波スマートICにて合流	
	昼食	12:30	13:20	名古屋市内	
	移 動			借上バス (約40分)	
	①名古屋市消防局 (消防艇)	14:00	16:00	・名古屋市消防局 (特別消防隊第5方面隊) 〒455-0848 名古屋市港区金城ふ頭一丁目1-3 TEL 052-972-2083 ・窓口(名古屋市議会事務局) 名古屋市議会事務局総務課 052-972-2083	1泊目
	移 動			借上バス (約45分)	
	宿 舎	16:45		・名古屋ニューグランドホテル 〒453-0015 愛知県名古屋市中村区権町6-9 TEL 052-452-5511 (代)	
	移 動			徒歩 (約10分)	
夕 食	18:00		名古屋市内		

2日目

		着	発	備 考	
11月14日 (火)	宿 舎		8:30	(名古屋ニューグランドホテル)	バス
	移 動			借上バス (約1時間15分)	
	【訪問先】 ②蒲郡市消防本部	9:45	10:30	・平成22年度全国消防操法大会の概要について 【窓口:愛知県防災局消防保安課】 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 【蒲郡消防本部】 〒443-0005 蒲郡市水竹町下沖田25 TEL 0533-68-0935 (代) 【愛知県消防協会】 〒455-0033 名古屋市中区三の丸二丁目3-2 TEL 052-951-1119	
	移 動			借上バス (約15分)	
	③蒲郡ボートレース場 (現地視察)	10:45	11:30	・平成22年度全国消防操法大会の実施状況について 〒443-8503 愛知県蒲郡市竹谷町太田新田1-1 TEL 0533-67-6606 / FAX 0533-69-0451	
	移 動			借上バス (約60分)	
	昼食	12:30	13:15	東名高速道路 上郷SA (下り) にて昼食	
	移 動			借上バス (300km・有料道路使用で3時間(休憩30分含む)) 高岡砺波スマートICにて一部解散	
富山県庁本館	17:45		解散		

県外・海外政務活動報告書

平成29年12月28日

整理番号		会派・議員名 自民党 消防調査会
活動名称	自民党消防調査会 愛知県視察	
目的	愛知県における消防署ならびに消防団活動に関する調査・視察	
日程	平成29年11月13日(月)～11月14日(火)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	愛知県 名古屋市、蒲郡市	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市消防局(特別消防隊第5方面隊) ・蒲郡消防本部、愛知県消防協会 	
<p>行程・活動内容</p> <p>【行程】</p> <p>11/13(月)</p> <p>14:00 名古屋市消防局 消防艇の調査</p> <p>11/14(火)</p> <p>9:45 蒲郡市消防本部 全国消防操法大会について情報交換</p> <p>10:45 蒲郡ボートレース場 全国消防操法大会の現地視察</p> <p>※報告書は別添</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動報告書

平成 29 年 11 月 15 日



【日程】

11/13(月)	14:00	名古屋市消防局 消防艇の調査
11/14(火)	9:45	蒲郡市消防本部 全国消防操法大会について情報交換
	10:45	蒲郡ボートレース場 全国消防操法大会の現地視察

【実施日程】

平成 29 年 11 月 13 日(月) 14:00～16:00 名古屋市消防局

【視察内容】

■特別消防隊第五方面隊

- ・小型船舶免許での操船が可能であるための小型船。
- ・「金竜」スペック紹介 約 40km で操船可能。
- ・平成 18 年より前は旧金竜と銀龍の 2 艇で運転していた。
- ・維持管理コスト、期間が大幅に短縮されている。
- ・免許の要件が変わったことで、操縦できる職員の育成も容易にあった。
- ・年間で新規資格取得者は消防局全体で 8 名、うち 1～2 名が金竜に割当。
- ・普通の消防車 7.5 台に対して送水できる能力。
- ・歓迎放水は港湾管理組合の管理者から依頼が来る。
- ・消防団は交通誘導などのサポートに入ることが多い（放水は少ない）。





【実施日程】

平成 29 年 11 月 14 日(火)

9:45～10:30 蒲郡市消防本部 全国消防操法大会の情報交換

10:45～11:30 全国消防操法大会の現地視察

【視察内容】

- ・ 消防長：当時の市長が愛知万博跡地の使用が困難になった時、即座に手を挙げて誘致。現場サイドは厳しいと考えていたが、消防活動の周知と、蒲郡市の PR を兼ねて実施を強行した。
- ・ コップ 10 の開催があり、通常の開催時期より半年ほど遅らせての開催となった
- ・ 選手宿舎は競艇場の選手寮を活用した。
- ・ 職員派遣は大会本部→県→各署へ通知（依頼）
- ・ 蒲郡市では誘導看板の設置、また警備員を配置した。長野県は 400 人の職員が道案内や「おもてなし」を担当したとも聞いている。
- ・ 大会が近づくにあたり、参画したい消防団が増えて、役割分担を増やすことに苦労した。
例：ホース撤収担当を午前・午後で分ける等
- ・ 消防協会事務局長（当時、県庁主幹として対応）：
競技自体は日本消防が仕切る。前夜祭、防災展、物産展を地元が主催して準備していく。
仮設スタンド（応援席）を建築基準法で事前届出が必要で手間取った。兵庫県が震災復興 10 周年の開催した際、見切り発車でスタンドを設置した経緯があり、蒲郡市でも早めに準備していった。
最終的には半月前に許可が出た。

動員について。消防職員は来てくれるが、消防団員は開催地の近隣へ声をかけて、全団から協力を得られた。

競艇場の駐車場は凸凹だったが特に問題なく実施できた。

- ・開催日を含む一週間前から物産展等のため会場は貸し切って開催している。
- ・物産交流展：出番が終わってしまった後は、ずっと待っていることになるため、大型テントでの交流スペースは大変好評であった。特に県を越えての交流（酒盛り）が見られて、大会本部からも高評価につながった。

地元、愛知（県庁に依頼）、全国（日本に依頼）にエリアを分けて実施。

最後まで人が途切れず、ほとんど売り切れる状態となった。

- ・前夜祭（激励交流会）：愛知県に任せたとされていたが、実際には日本側から細かく口を挟んでくる。消防応援団・ゲストの芸能人が来ることもあり、任せることにはならなかった。

日本側は1,000人規模を想定していたが、会場のキャパ都合上、700名程度での開催となった。本来であれば1,000人規模のフロアが必要となってくる。

ゲストは接待にまわるため、日本側が2次会を設定するため、場所の手配が必要となる。打ち上げ会の参加予定者は40名程度であった。

予算：日本1,000万、愛知県500万、その他1,000万円程度

企画立案はイベント会社を介さず、県職員を中心に実施。設営はリース業者へ依頼。

タレント調整が最も苦勞した点。日本の消防応援団から菅原文太さん、水前寺清子さん、平野啓子さんは日本から一人20万円に来てもらった。大和田獏さん、立浪和義さん、小椋久美子さん、葵かを里さん、清水由紀さん等、地元のタレントは、各消防本部に「紹介依頼」を出して、20万円で調整した結果、残った皆さんをお招きした。

地元イベントはプロではなく地元団体への依頼を心がけた。

【質疑】

瘡師：雨天対策はあったか。

→最悪の場合、屋根付き施設を借りようかという話しはあった。最後の表彰式等の対応で想定はしていた。水面下での想定で留まった。

宮本：宿泊スペースについての心配は無いかもしれないが、確保についてはどうだったか。

→当初から懸念材料としてあって、温泉地であるため一定数はある蒲郡市だが、近隣市への流れもあると想定したため、名鉄観光が一律に窓口を依頼した。しかし仕切りが上手くいかず、最終的にはフリーで、各団で手配してもらうことになった。

平木：推進グループの顔ぶれは良かったか。

→もう少し絞ったメンバーでも良かった。実施時期が3ヶ月前と時間がなかったため、慌ただしく調整した。計3回の実施となった。

瘡師：競技で操法自体へ分団の熱量が高かったはずだが、平成 22 年の取り組み状況はどうか。

→県代表は 4 年毎に小型、ポンプ車と入れ替わりはあったが、県大会から熱が入っていた。通常は小型、ポンプ車のいずれかの出場だが、開催地特権として両方で出場させた。



整理番号	2143	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29年8月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	6,066	H29年8月分 12,132円 1/2
	(合計)	6,066	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
平成 年 月分	金額			円
29 8		1	2	132
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦	消費税等相当額(再掲) 円	898	
お支払期日	9月4日	精算額(再掲) 円		

この目を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 総曲輪4-8-22 プレミスト テ1F05
 お客さま番号 [REDACTED] 計区 03

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
2111	8595	636
5111	3537	262
合計	12132	898

北陸電力株式会社
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

29領7収月附印
 17,907
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
 (お客さま控)2485


收受 平成 29 年 12 月 12 日
 決裁 平成 29 年 12 月 12 日
 処理 平成 29 年 12 月 13 日

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 ○ 本票により集金人が集金することはありません。
 ○ 裏面もご覧ください。

整理番号	2144	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読料 2017年11月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 赤旗日曜版		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	4,037	/
	富山新聞	3,072	/
	北日本新聞	3,072	/
	しんぶん赤旗	823	/
	《合計》*	11,004	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0014 お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

29年 11月分

銘	柄	部数	金額	
1	読売新聞	1	4,037	◇左記の通り領収しました
2				
3				
合計			4,037円	領収日 29年11月25日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 ☑ 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 ☑ 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容を確認してください。

收受 平成 29 年 12 月 12 日
 決裁 平成 29 年 12 月 12 日
 処理 平成 29 年 12 月 13 日

領収証

17年 11月分 29年11月27日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



購読料のお支払いは①金融機関の口座から
②クレジットカードから③コンビニ払いもあります。

領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年11月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額 3,072円

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS富山春印
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407

お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

浅岡 弘彦

様

新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 823

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

823 円

2017 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

領収日

11/27

扱者



整理番号	2145	事業概要	インターネット通信料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費		
内容	11月請求分(10~11月使用)				
	経費の内容	金額(円)	備 考		
	通信料	972	1944 の 1/2		
	《合 計》	972			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を写		領収証(Receipt)			
		領収証(Receipt) ご請求番号 [REDACTED] お客さま氏名 浅岡弘彦事務所 様 金 額 平成 29 年 11 月 2106円 うち、消費税相当額 144円 NTTコミュニケーションズ株式会社 ビリングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100			
		すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。 収入印紙貼付欄 (お客さま)			

收受 平成 29 年 12 月 12 日
 決裁 平成 29 年 12 月 12 日
 処理 平成 29 年 12 月 13 日

発行日 平成 29 年 11 月 14 日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month 平成 29 年 11 月

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆			
[OCN・インターネット]			
< 10月分 >			
光「フレッツ」基本料	950	合算	契約数は1です。
2年割	-50	合算	
[消費税等]			
消費税相当額(合算分)	72		
10月分計	972		
< 11月分 >			
[OCN・インターネット]			
光「フレッツ」基本料	950	合算	契約数は1です。
2年割	-50	合算	
[消費税等]			
消費税相当額(合算分)	72		
[その他調整額等]			
発行手数料	162	内税	
11月分計	1,134		1,134 - 162 = 972
*** 合計 ***	2,106	✓	2,106 - 162 = 1,944
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
< 10月分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			
光「フレッツ」基本料	950	合算	9月1日 ~ 9月30日 9月 1日 ~ 9月30日マンション・スーパーハイスピードタイプ準 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
2年割	-50	合算	
消費税相当額(合算分)	72		
契約番号計	972	✓	
< 11月分 >			
[OCN・インターネット]			
N134106458			
光「フレッツ」基本料	950	合算	10月1日 ~ 10月31日 10月 1日 ~ 10月31日マンション・スーパーハイスピードタイプ準 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
2年割	-50	合算	
消費税相当額(合算分)	72		
契約番号計	972	✓	

社用コード 902001311016 08234 23263 00*

整理番号	2146			事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2017年11月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	人件費, 交通費	59,540	H29.10月 1名 119,080 1/2		
	(合計)	59,540			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年11月30日

あさおか弘彦事務所 殿

金 119,080 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 29 年12月12日
 決裁 平成 29 年12月12日
 処理 平成 29 年12月13日

勤 務 実 績 表

平成29年11月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6:00	16	木	9:00 ~ 16:00	6:00
2	木	9:00 ~ 16:00	6:00	17	金	9:00 ~ 15:00	5:00
3	金	~		18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	9:00 ~ 16:00	6:00
6	月	9:00 ~ 16:00	6:00	21	火	9:00 ~ 16:00	6:00
7	火	9:00 ~ 16:00	6:00	22	水	9:00 ~ 16:00	6:00
8	水	9:00 ~ 16:00	6:00	23	木	~	
9	木	9:00 ~ 16:00	6:00	24	金	9:00 ~ 15:00	5:00
10	金	9:00 ~ 16:00	6:00	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	9:00 ~ 16:00	6:00
13	月	9:00 ~ 16:00	6:00	28	火	9:00 ~ 16:00	6:00
14	火	9:00 ~ 16:00	6:00	29	水	9:00 ~ 16:00	6:00
15	水	9:00 ~ 16:00	6:00	30	木	9:00 ~ 16:00	6:00
		小 計	60:00			小 計	58:00
						合 計	118:00

賃金 月額 100,000 円


自由民主党富山県議会議員	浅岡弘彦	50%	50,000 円
あさおか弘彦後援会 会長	XXXXXXXXXX	50%	50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 11月分)

[Redacted] 殿

労働日数	皇 16月 30日	日				
労働時間		時		分		
所定時間外労働		時		分		
支給額	基本給		100000			
	所定時間外賃金					
	家族手当					
	交通費		20160			
	合計		120160			
	控除額	健康保険料				
		介護保険料				
		厚生年金				
雇用保険料				350		
所得税				520		
住民税						
前払金	前払金					
	合計			1050		
差引支給額			119080			

(事業所名) 浅岡事務所 係印 

コクヨ シン-113N

整理番号	2231	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	平成29年11月定例会 一般質問撮影		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	定例会 一般質問撮影	12,960	
	(合計)*	12,960	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

領収証

No. 00000230

2017年12月13日

浅岡 弘彦 様

金額

¥12,960-

内

消費税等

¥960-

但 平成29年11月定例会 一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金			

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フオトニクス

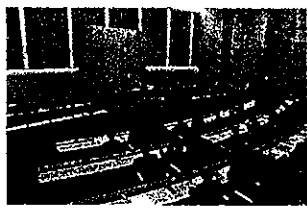
横井 弘幸

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001.jpg



002.jpg



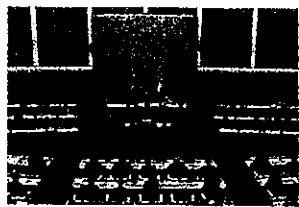
003.jpg



004.jpg



005.jpg



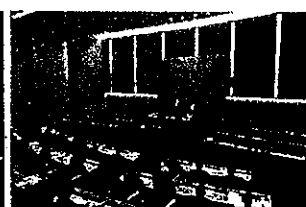
006.jpg



007.jpg



008.jpg



009.jpg



010.jpg



011.jpg



012.jpg



013.jpg



014.jpg



015.jpg



016.jpg



017.jpg



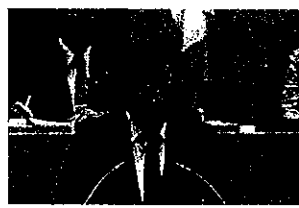
018.jpg



019.jpg



020.jpg



021.jpg



022.jpg



023.jpg



024.jpg



025.jpg



026.jpg



027.jpg



028.jpg



029.jpg



030.jpg



031.jpg



032.jpg



033.jpg



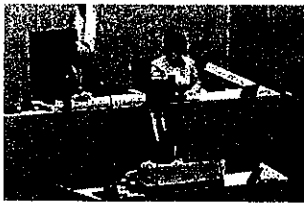
034.jpg



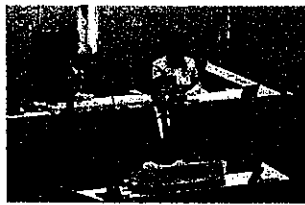
035.jpg



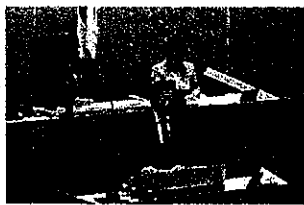
036.jpg



037.jpg



038.jpg



039.jpg



040.jpg



041.jpg



042.jpg



043.jpg



044.jpg



045.jpg



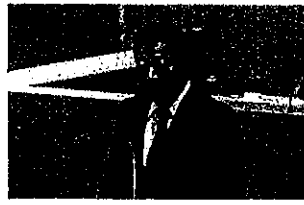
046.jpg



047.jpg



048.jpg



049.jpg



050.jpg



051.jpg



052.jpg



053.jpg



054.jpg



055.jpg



056.jpg



057.jpg



058.jpg



059.jpg



060.jpg



061.jpg



062.jpg



063.jpg



064.jpg



065.jpg



066.jpg



067.jpg



068.jpg



069.jpg



070.jpg

整理番号	2232	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	新聞購読料 2017年11月分 公明新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	公明新聞	1,887	
	(合計)*	1,887	

《領収

票すること。)

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年11月分
領収日 11月30日
領収金額 ¥1,887

品名	定価	数量	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五稜2-92-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759



お申込No. 16016-14313(649)

收受 平成 29年12月25日
 決裁 平成 29年12月26日
 処理 平成 29年12月27日

整理番号	27233	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29年10月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所電気代	5,006	H29年10月分 10,012円 1/2
	(合計)	5,006	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
平成 年 月分	金額	10,012	
29 10			
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦		消費税等相当額(再掲) 円 740
使用場所	富山市 総曲輪4丁目8番2号北谷ビル105		
ご契約番号	[REDACTED] 計区 03		
	契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲) 円
	2111	7,396	547
	5111	2,616	193
		10,012	740

振込後は当社までご連絡下さい。

29.12.8

領収自附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま用)2488

北陸電力株式会社
TEL 0120-776453

①印のないものは無効です。
②未記入により基金人が基金することはありません。
③裏面もご確認ください。

收受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

整理番号	2234	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29.11月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所水道料金	1,209	H29.11月分 H29.9.5~H29.11.2 2,418 1/2
	(合計)	1,209	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

平成29年度富山市水道料金等
納入通知書兼領収書

お客様番号 []

使用所 浅岡 弘彦 事務所 様

納入者 浅岡 弘彦 事務所 様

発行日 平成29年12月1日

納期限 平成29年12月15日

給水装置場所 富山市総曲輪4丁目
(ズレミスト総曲輪105)

使用期間	平成29.9.5~平成29.11.2
口径	20mm 用塗 営業用
上水道使用水量	2m ³
下水道使用水量	2m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 日 日 日 日

水道料金	993円
内消費税	73円
下水道使用料	1,425円
内消費税	105円
し尿くみ取り手数料	0円
内消費税	0円
合計金額	2,418円
内消費税	178円

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
*領収書付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理 総務課 課長 浅岡 弘彦

富山市上下水道局 出納・収納取扱金融機関 取納代行会社 (御電算システム)

口座番号 00720-5-960609 加入者名 富山市上下水道事業管理 (お客さま控)

收受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

整理番号	2235	事業概要	コピー機リース料		
使金項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費		
内容	リコーリース株式会社 リース期間 2017. 5. 1~2022. 4. 30 月額リース料 12,960円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース料	12,960	12,960×2回分=25,920円 1/2 (第1~2回分)		
	コピー機リース料	32,400	12,960×5回分=64,800円 1/2 (第3~7回分)		
	《合計》	45,360			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
	29-06-05		*25,920	リコーリース	(カ)
	29-07-20		*12,960	リコーリース	(カ)
	29-08-04		*12,960	リコーリース	(カ)
	29-09-04		*12,960	リコーリース	(カ)
	29-10-04		*12,960	リコーリース	(カ)
	29-11-06		*12,960	リコーリース	(カ)

收受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

ホ-05

リース契約確認書

お客様が契約された会社〔貸主〕

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東横1丁目7番12号

契約年月日	2017年 4月 18日
借受年月日	2017年 4月 18日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 930-0071
所在地	富山県富山市平吹町2-14
契約者TEL	076-423-8700
契約者名	浅岡弘彦事務所 浅岡 弘彦
代表者名	浅岡 弘彦
ご自宅	〒 930-0071
	富山県富山市平吹町2-14
自宅TEL	076-423-8700

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	12,000円
消費税等	960円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	720,000円
消費税等	57,600円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2017年 5月 1日
リース終了日	2022年 4月 30日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等(未滿切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	14,400円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	コニカミノルタ カラー複合機 Blizhub C287	
	製造番号等	A797001000734	
	月額(税抜)	12,000円	台数 1台
	設置場所	浅岡弘彦事務所	
2	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		1物件	1台
〈特約条項〉			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 451-6008
 名古屋市西区牛島町6-1
 名古屋ルーセントタワー 8F
 リコーリース株式会社
 中部支社 北陸営業所 北陸グループ
 TEL 050-3819-5216

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等
 につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」を
 ご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 930-0874
 富山県富山市寺町10-6
 (有) パンテック

TEL 076-443-9111

作成日 2017年 4月 26日

9300071

富山県富山市平吹町
2-14浅岡弘彦事務所
浅岡 弘彦 様

*** 622 A062597572-000
0023218 L001704010-000
103 0002019#0005483 0000132
0005491 A IBA016

〈お問合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒451-6008
名古屋市区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー 8F
中部支社 北陸営業所
北陸グループ
TEL 050-3819-5216

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	██████████
契約者名	浅岡弘彦事務所 浅岡 弘彦
契約種類	リース
物件名	コニカミノルタ カラー複合機 Bizhub C287
契約日	2017年 4月 18日
借受日	2017年 4月 18日
リース期間	2017年 5月 1日 ~ 2022年 4月 30日

お支払日	4日	
お支払方法	自動振替	
支払口座	金融機関名	██████████
	支店名	██████████
	口座種類	██████████
	口座番号	██████████***

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示
しています。

【総額リース料 (税込)】

777,600 円 (内消費税

57,600円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

--

(金額単位: 円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2017:6:4	12000	960	12960	12960	764640
2	2017:6:4	12000	960	12960	12960	751680
3	2017:7:4	12000	960	12960	12960	738720
4	2017:8:4	12000	960	12960	12960	725760
5	2017:9:4	12000	960	12960	12960	712800
6	2017:10:4	12000	960	12960	12960	699840
7	2017:11:4	12000	960	12960	12960	686880
8	2017:12:4	12000	960	12960	12960	673920
9	2018:1:4	12000	960	12960	12960	660960
10	2018:2:4	12000	960	12960	12960	648000
11	2018:3:4	12000	960	12960	12960	635040
12	2018:4:4	12000	960	12960	12960	622080
13	2018:5:4	12000	960	12960	12960	609120
14	2018:6:4	12000	960	12960	12960	596160
15	2018:7:4	12000	960	12960	12960	583200
16	2018:8:4	12000	960	12960	12960	570240
17	2018:9:4	12000	960	12960	12960	557280
18	2018:10:4	12000	960	12960	12960	544320
19	2018:11:4	12000	960	12960	12960	531360
20	2018:12:4	12000	960	12960	12960	518400
21	2019:1:4	12000	960	12960	12960	505440
22	2019:2:4	12000	960	12960	12960	492480
23	2019:3:4	12000	960	12960	12960	479520
24	2019:4:4	12000	960	12960	12960	466560

作成日 2017年 4月 26日

(2/2頁)

契約番号	
契約者名	浅岡弘彦事務所 浅岡 弘彦
契約種類	リース

(お問合わせ先)
 リコーリース株式会社
 中部支社 北陸営業所
 北陸グループ
 TEL .050-3819-5216

(金額単位:円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
25	2019:5:4	12000	960	12960	12960	453600
26	2019:6:4	12000	960	12960	12960	440640
27	2019:7:4	12000	960	12960	12960	427680
28	2019:8:4	12000	960	12960	12960	414720
29	2019:9:4	12000	960	12960	12960	401760
30	2019:10:4	12000	960	12960	12960	388800
31	2019:11:4	12000	960	12960	12960	375840
32	2019:12:4	12000	960	12960	12960	362880
33	2020:1:4	12000	960	12960	12960	349920
34	2020:2:4	12000	960	12960	12960	336960
35	2020:3:4	12000	960	12960	12960	324000
36	2020:4:4	12000	960	12960	12960	311040
37	2020:5:4	12000	960	12960	12960	298080
38	2020:6:4	12000	960	12960	12960	285120
39	2020:7:4	12000	960	12960	12960	272160
40	2020:8:4	12000	960	12960	12960	259200
41	2020:9:4	12000	960	12960	12960	246240
42	2020:10:4	12000	960	12960	12960	233280
43	2020:11:4	12000	960	12960	12960	220320
44	2020:12:4	12000	960	12960	12960	207360
45	2021:1:4	12000	960	12960	12960	194400
46	2021:2:4	12000	960	12960	12960	181440
47	2021:3:4	12000	960	12960	12960	168480
48	2021:4:4	12000	960	12960	12960	155520
49	2021:5:4	12000	960	12960	12960	142560
50	2021:6:4	12000	960	12960	12960	129600
51	2021:7:4	12000	960	12960	12960	116640
52	2021:8:4	12000	960	12960	12960	103680
53	2021:9:4	12000	960	12960	12960	90720
54	2021:10:4	12000	960	12960	12960	77760
55	2021:11:4	12000	960	12960	12960	64800
56	2021:12:4	12000	960	12960	12960	51840
57	2022:1:4	12000	960	12960	12960	38880
58	2022:2:4	12000	960	12960	12960	25920
59	2022:3:4	12000	960	12960	12960	12960
60	2022:4:4	12000	960	12960	12960	0

整理番号	2236	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	コピー機 パフォーマンスチャージ料 (有)バンテック H29.5~11月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	パフォーマンスチャージ料	10,370	20,741円 1/2 H29.5~11月分
	《合計》*	10,370	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

キャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
たいたいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
お確かめください。 裏面もごらんください。

お取扱日	お取扱店コード等
29 11 29	14010102-0001
お取引金融機関コード・口座番号等	

お引出	お取引金額
	¥20,741*
手数料 ¥108	お取引後残高
時刻 10:49	¥196,379*
ページ	000000000000

振込依頼内容
ご案内 富山信用金庫
五福支店
普通 0377185
受取人 ュ)バンテック 様
依頼人 アサオカ ヒロヒコ 様
TEL 0764238700

共同出張所

幹事金庫、富山信用金庫

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

收受 平成 29 年 12 月 25 日
決裁 平成 29 年 12 月 26 日
処理 平成 29 年 12 月 27 日

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 2011- 1

2017年 5月 20日 締切分 (20)

930-0072

富山県富山市桃井町1丁目1-2

あさおか弘彦事務所 御中

TEL:076-464-3907 FAX:076-464-3908
 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 バック
 〒930-0874 富山市寺町10番地の6
 代表取締役 前田 雅弘
 TEL(076)443-9111(代)
 FAX(076)443-9112

振 富山信用金庫 五福支店 (普) 0377185
 込 富山銀行 五福支店 (普) 0458880
 先 北陸銀行 富山丸の内支店(普) 4398760
 いつも、ありがとうございます。

※明細欄は税別金額です

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御売上額	今回御請求額		
0	0	0	3,740	¥3,740		

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
17/ 5/17	12748	bizhub C287 ^h フォーマンスタンダード ブラック : 0/初回~528/今回 カラーコピー : 0/初回~11/今回 カラープリント : 0/初回~20/今回 消費税等	519 11 20	枚 枚 枚	5.00 28.00 28.00	2,595 308 560 277
		【合計】 (内消費税等)				3,740 (277)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 1-1

2017年 6月 20日 締切分 (20)

930-0072

富山県富山市桃井町1丁目1-2

あさおか弘彦事務所 御中

TEL:076-464-3907 FAX:076-464-3908

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 バック
 〒930-0874 富山市寺町1-10番地の6
 代表取締役 前田 弘
 TEL(076)443-9111(代)
 FAX(076)443-9111(代)

振 富山信用金庫 五福支店 (普) 0377185
 込 富山銀行 五福支店 (普) 0458880
 先 北陸銀行 富山丸の内支店(普) 4398760
 いつも、ありがとうございます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額	
3,740	0	3,740	6,018	¥9,758	

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
17/ 6/16	12791	bizhub C287 ^h フォーマンスチャージ ^h				
		ブラック : 528/前回~1441/今回	913	枚	5.00	4,565
		フルカラーコピー : 11/前回~16/今回	5	枚	28.00	140
		フルカラープリント : 20/前回~51/今回	31	枚	28.00	868
		消費税等				445
		【合計】				6,018
		(内消費税等)				(445)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 2013- 1

2017年 7月 20日 締切分 (20)

930-0072

富山県富山市桃井町1丁目1-2

あさおか弘彦事務所 御中

TEL:076-464-3907 FAX:076-464-3908

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 バク
 〒930-0874 富山市寺町1-0番地06
 代表取締役 前田 雅弘
 TEL(076)443-9111(代)
 FAX(076)443-9112

振 富山信用金庫 五福支店 (普)0377185
 込 富山銀行 五福支店 (普)0458880
 先 北陸銀行 富山丸の内支店(普)4398760
 いつも、ありがとうございます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
9,758	0	9,758	2,160	¥11,918		

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
17/ 7/18	12819	bizhub C287 ^ハ フォーマンズチャーシ ^ク bizhub C287 基本料金 消費税等	1	台	2,000	2,000
		【合 計】 (内消費税等)				160
						2,160
						(160)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 2011- 1

2017 年 8 月 20 日 締切分 (20)

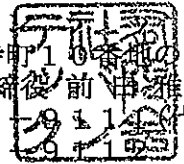
930-0072

富山県富山市桃井町1丁目1-2

あさおか弘彦事務所 御中

TEL:076-464-3907 FAX:076-464-3908
 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 バク
 〒930-0874 富山市寺町1-10番地の6
 代表取締役 前中 雅弘
 TEL(076)443-0114(代)
 FAX(076)443-0115
 振 富山信用金庫 五福支店 (普) 0377185
 込 富山銀行 五福支店 (普) 0458880
 先 北陸銀行 富山丸の内支店(普) 4398760
 いつも、ありがとうございます。
 ※明細欄は税別金額です。



前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
11,918	0	11,918	2,343	¥14,261		

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	全 額
17/ 8/17	12856	bizhub C287ハフォーマンズチャージ				
		ブラック: 1760/前回~2174/今回	414	枚	5.00	2,070
		モノカラー: 0/前回~6/今回	6	枚	12.00	72
		フルカラーコピー: 18/前回~19/今回	1	枚	28.00	28
		消費税等				173
		【合 計】				2,343
		(内消費税等)				(173)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 2011- 1

2017年 9月 20日 締切分 (20)

930-0083

富山県富山市総曲輪4丁目8-22
プレミスト総曲輪105

株式会社 バク
〒930-0874 富山市寺町1-10-6
代表取締役 前田 雅弘
TEL(076)443-9111(代)
FAX(076)443-9112

あさおか弘彦事務所 御中

振 富山信用金庫 五福支店(普)0377185
込 富山銀行 五福支店(普)0458880
先 北陸銀行 富山丸の内支店(普)4398760
いつも、ありがとうございます。

TEL:076-492-1530 FAX:076-422-0777
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額		
14,261	0	14,261	2,160	¥16,421		

伝票日付	伝票No.	品名	数	量	単位	単価	金額
17/ 9/15	12888	bizhub C287 ⁺ フォーマンスチャージ [®] bizhub C287 基本料金 消費税等	1		台	2,000	2,000 160
		【合計】 (内消費税等)					2,160 (160)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 2012- 1-

2017年 10月 20日 締切分 (20)

930-0083

富山県富山市総曲輪4丁目8-22
プレミスト総曲輪105

有限会社 バン
〒930-0874 富山市寺町1-10番地の6
代表取締役 前田 龍弘
TEL(076)443-8111
FAX(076)443-8111

あさおか弘彦事務所 御中

振 富山信用金庫 五福支店 (普) 0377185
込 富山銀行 五福支店 (普) 0458880
先 北陸銀行 富山丸の内支店(普) 4398760
いつも、ありがとうございます。

TEL:076-492-1530 FAX:076-422-0777

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
16,421	0	16,421	2,160	¥18,581

依頼日付	依頼No.	品名	数量	単価	金額
17/10/16	12922	bizhub C287 ⁺ パフォーマンスチャージ bizhub C287 基本料金 消費税等	1台	2,000	2,000 160
		【合計】 (内消費税等)			2,160 (160)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 1-1

2017年 11月 20日 締切分 (20)

930-0083

富山県富山市総曲輪4丁目8-22
プレミスト総曲輪105

有限会社 バンク
〒930-0874 富山市寺町1-1番地の6
代表取締役 前田 雅弘
TEL(076)443-9111(代)
FAX(076)443-9111

あさおか弘彦事務所 御中

振 富山信用金庫 五福支店 (普) 0377185
込 富山銀行 五福支店 (普) 0458880
先 北陸銀行 富山丸の内支店(普) 4398760
いつも、ありがとうございます。

TEL:076-492-1530 FAX:076-422-0777

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額	
18,581	0	18,581	2,160	¥20,741	

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
17/11/14	12956	bizhub C287 ^h フォーマンズチャージ				
		bizhub C287 基本料金	1	台	2,000	2,000
		消費税等				160
		【合計】				2,160
		(内消費税等)				(160)

整理番号	2237	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	11月請求分(10月使用分) ()				
上級庶務課	経費の内容	金額(円)	備考		
	携帯電話使用料	2,465	4931の1/2		
	《合計》	2,465			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名: 浅岡 弘彦 様

000000-0000930-00002/00002-1
M-10G3AE12120000930
請求書No. 201710923070300400

発行日 2017年 11月 11日

請求先番号: [Redacted]
Billing Number

SoftBank

お客さまご契約数		4 件
電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)
	ご請求金額	47,958

29-12-11 *416,163 アメリカンエキスプレス

10月31日 ソフトバンクM ー東京都 港区
加入料/利用料等

47,958

会員番号
3761-346563-02***

ご請求金額	416,163円
決済日	2017年12月11日
決済金融機関	[Redacted]
口座番号	[Redacted] ***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

浅岡 弘彦 様

R97/S318



整理番号	2238	事業概要	電話使用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	1 1月請求分(10月使用) 電話 (076-492-1530)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	電話料金	2,439	4879 の 1/2
	《合計》*	2,439	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を付すこと。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払の場合は、左側の枠をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様
お客様番号
2017年11月ご請求分
金額(円)
¥5,041-
受取人
NITファイナンス株式会社
お問合せ先(無料)
0800-3335550
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

29.12.15

収受 平成 29 年 12 月 25 日
 決裁 平成 29 年 12 月 26 日
 処理 平成 29 年 12 月 27 日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇NTT西日本ご利用分			
5,041	3,200	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 10月 1日~10月31日	合 算
	- 620	光もともと割 10月 1日~10月31日 4ヶ月経過後、割引額は670円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 10月 1日~10月31日	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 10月 1日~10月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	200	複数チャンネル使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	100	追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 10月 1日~10月31日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
	- 16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 10月 1日~10月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月 1日~10月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 10月 1日~10月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	△ 100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	△ 50	取納手数料 コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	373	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	5,041	合計	

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
--	--

5041 - (108 + 54) = 4879 × 0.5

M30021311001 00999 00982 00

経理番号	2276	経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成29年11月8日 から	活動の概要	神通砂防視察		
	平成29年10月9日 " まで	(内容)	(備考)		
場所	奥飛騨 神岡町	別紙のとおり	費用の一部は議連負担		
経費の内容		金額	経費の内容		金額
鉄道・バス		6,500	宿泊料		8,500
タクシー			食事代		
航空機					
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × km =	0			
有料道					
駐車場			計		15,000
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成29年12月25日

領 収 証

平成 29 年 12 月 25 日

No 077974

富山県議会砂防事業促進協議会 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			4	2	1	0	7	20

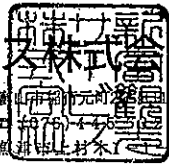


但し

上記金額正に受領致しました

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 損保代理店

新富観光サービス株式会社



- 本社 富山市上野322 〒939-8195 ☎(076)428-5544
- アピア店 富山市和元町2-1 〒930-0010 ☎(076)428-2323
- バスセンター 富山市上野322 〒939-8195 ☎(076)429-8448
- 魚津店 魚津市上村1-10 〒937-0046 オセルビル2階 ☎(0765)24-7110

担当者印



現金	4	2	1	0	7	2	0

受注No 3044428

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

〒

新富観光サービス株式会社

富山県議会砂防事業促進協議会 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544
バスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448
アピア店 〒930-0010 富山市稻荷元町2-11-1 Tel (076) 445-3223
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Table with 2 columns: 登録番号 (3044428) and a redacted field.

Table with 3 columns: 旅行実施期日 (2017/11/08, 2017/11/09), ご利用金額 (210,720), 入金金額.

Table with 1 column: 今回ご請求額 (210,720)

Main table with 4 columns: 商品名・摘要 (貸切バス代, 宿泊代), 数量 (1, 12), 単価 (90,720, 10,000), 金額 (90,720, 120,000)

Table with 2 columns: ご利用合計額 (210,720)

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

富山県議会砂防事業促進議員連盟
神通砂防視察:経費(平成29年11月8日~9日)

参加者	会派	貸切バス代		宿代		合計	
		政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額	政務活動費	議連負担額
中川 忠昭	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山辺 美嗣	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
宮本 光明	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山本 徹	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
瘡師富士夫	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
藤井 裕久	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
浅岡 弘彦	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
井上 学	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
山崎 宗良	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
川島 国	自民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
小計		65,000	10,600	85,000	15,000	150,000	25,600
		75,600		100,000		175,600	
吉田 勉	公明	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
島村 進	社民	6,500	1,060	8,500	1,500	15,000	2,560
小計		13,000	2,120	17,000	3,000	30,000	5,120
		15,120		20,000		35,120	
合計		78,000	12,720	102,000	18,000	180,000	30,720
		90,720		120,000		210,720	

県外・海外政務活動報告書

平成 29 年12月14日

整理番号			会派・議員名 自民党富山県議会議員会政調会
活動名称	富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察		
目的	神通川水系、直轄砂防事業の視察		
日程	平成 29 年 11 月 8 日 (水) ~ 平成 29 年 11 月 9 日 (木)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	奥飛騨砂防塾→新穂高溪流保全工→地獄平砂防えん堤・たから流路工→しのぶ砂防えん堤 白谷砂防えん堤群→神岡鉄山駅→六郎谷		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	国土交通省 北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所 所長 岩 館 知 哉 様		参加者別紙
行程・活動内容 別紙			

※日帰りの政務活動を含む。

平成 29 年 12 月 14 日

富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察報告

【全行程】平成 29 年 11 月 8～9 日

洞谷・たから流路工・地獄平砂防堰堤～奥飛驒砂防塾～鍋平ヘリポート～新穂高溪流保全工
～しのぶ砂防堰堤～平湯大滝～白谷砂防堰堤群～神岡鉱山駅。

【参加者】中川会長、山辺理事、宮本理事、山本事務局長、瘡師議員、藤井議員、浅岡議員、吉田議員
井上議員、山崎議員、川島議員、島村議員。





土木部（森田砂防課長、斎藤課長補佐、吉崎技師）

計 15 名

【報 告】富山平野を流れる神通川流域の安全と暮らしを守る神通川水系直轄砂防事業の現場を視察し、事業の進捗や課題を捉えることで、富山平野の安心安全に繋げていくことを目的として現地視察を行いました。流域内 38 万人の命と生活を守るために、神通川水系砂防事務所では、新猪谷ダムより上流の 761 km²で砂防事業が実施されています。上流域の状況（蒲田川・平湯川）は、脆弱で崩れやすい地質、急流河川という地形条件に加え、多雨多雪地帯という気象状況によって、下流域に土砂が大量に流出しやすい流域特性を持っているとのこと。奥飛驒さぼう塾では、明治・大正・昭和・平成にかけての流域災害の詳細履歴から神通川水系砂防の概要、砂防の技術・歴史について岩館事務所長から説明を受けました。二度の大崩落があった外ヶ谷では、昭和 28 年の大崩落では、500 万 m³の土砂量が記録され、子供 3 人の命が奪われました。翌 29 年に神通川水系砂防工事事務所が設置され、現在まで砂防堰堤 16 基、谷の安定が図られています。新穂高溪流保全工は、国内最大級の雪崩が発生している危険な地区だが、流出土砂の抑制を図る土砂災害防止施設（溪流保全工）計画延長 600m を平成 32 年度完成へ向け整備されている。しのぶ砂防堰堤は、旧上宝村長（今井しのぶ氏）の功績を称え、合わせて「奥飛驒を偲ぶ」溪流空間の拠点となるよう命名され、地域住民の安全を確保するとともに、平湯川の豊かな自然と親しめる溪流空間を創出している。滝谷流路工や白谷砂防堰堤群においても、景観に配慮した砂防施設が整備され、下流域の住民の安心安全を確保している。

【提 言】神通川水系直轄砂防事業は、長期に渡り、過去の不幸な災害事故を教訓として着実に整備が進められ富山平野下流域住民の安全と安心を確保している。県民が広くそのことに理解を深め、事業進捗を早期に進めていけるように広報活動にも注力していくべきと提言いたします。

富山県議会 砂防事業促進議員連盟 現地視察 行程

時刻	行先
11月8日(水)	
12:55	議事堂発
14:58 ~	【説明者：北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所長 岩館知哉】
15:28	①洞谷、たから流路工、地獄平砂防えん堤 (車窓から視察)
14:58 ~	②奥飛騨さぼう塾
15:28	展示資料により神通川水系砂防の概要や砂防の技術・歴史について岩館事務所長から説明を受ける。
	
15:36 ~	③外ヶ谷砂防事業、北アルプス大橋
15:43	北アルプス大橋の上から外ヶ谷の斜面崩落の状況や砂防堰堤工事について説明を受ける。
	

15:55

④新穂高溪流保全工

～

16:03

新穂高温泉や新穂高ロープウェイがあり、多くの観光客が訪れる新穂高地区において、景観や親水性にも配慮しつつ流出土砂を安全に流下させる溪流保全工が整備中である。



16:18

⑤しのぶ砂防えん堤

～

16:35

平湯川最下流の砂防堰堤で、地域住民の安全を確保するとともに平湯川の豊かな自然と親しめる溪流空間を創出し、地域振興の拠点となること目指して建設された。



11月9日 (木)

8:07 ⑦滝谷流路工(平湯大滝)

~
8:21

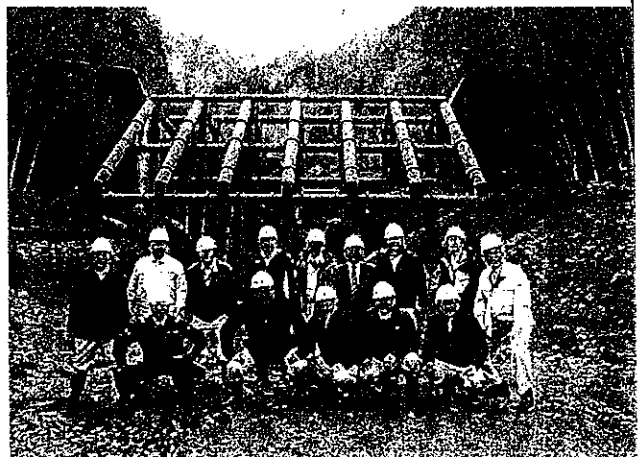
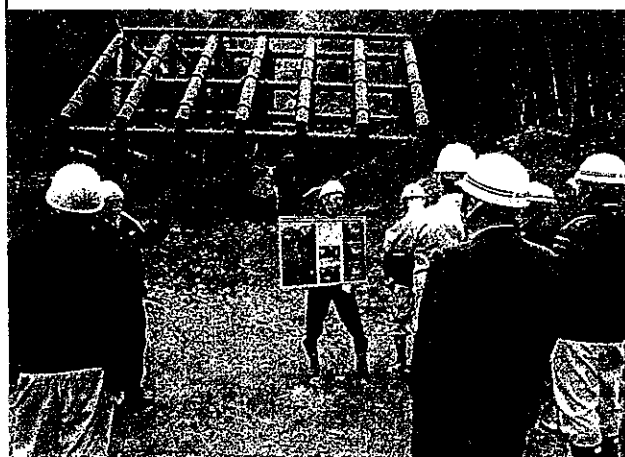
上流部には平湯大滝、中流部には平湯温泉スキー場、下流部には国道158号が横断する観光地であることから、景観に配慮し、自然環境や親水性に配慮した砂防施設が整備されている。



8:25 ⑧白谷砂防えん堤群

~
9:15

白谷は、土石流が頻発し大量の土砂が平湯川へ流出しているが、下流には観光・物流ルートとして重要な国道471号があるため、昭和63年から直轄砂防事業として着手された。これまでに5基の砂防堰堤が完成しており、現在、第3号堰堤が施工中。



11:30

議事堂着

富山県・砂防議員連盟 現地視察 日程 (案)

時間	行程	
11月8日 (水)		
12:50	議事堂発	
15:00	奥飛騨砂防塾	事業概要説明 (奥飛騨地先)
15:30		
15:35	新穂高溪流保全工	現地視察 (奥飛騨地先)
15:50		
15:55	右俣4号	現地視察 (奥飛騨地先)
16:10		
16:20	地獄平砂防えん堤・たから流路工・洞谷	現地視察 (奥飛騨地先：車中より)
16:25		
16:30	しのぶ砂防えん堤	現地視察 (奥飛騨地先)
16:50		
17:05	宿泊場所 着 【穂高荘 山がの湯】 (平湯温泉)	住所：岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯138 電話：0578-89-2306
11月9日 (木)		
8:30	宿泊場所 出発	
8:40	白谷砂防えん堤群	現地視察 (奥飛騨地先)
9:10		
9:50	神岡鉱山駅	現地視察 (飛騨市神岡町)
10:05		
10:10	六郎谷	現地視察 (飛騨市神岡町)
10:30		
11:30		
12:00	議事堂着	

11/8
11/9
平成29年9月12日

富山県議会砂防事業促進議員連盟
会 員 各 位

富山県議会砂防事業促進議員連盟
会 長 中 川 忠 昭

県外視察（神通砂防）の実施について

このことについて、当議員連盟として、下記のとおり視察を実施することといたしますので、ご多用の折りとは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

なお、出欠については、別紙により9月27日（水）までに各控室又は議会事務局（調査課）へ提出して下さるようお願いいたします。

記

- 1 実施日 平成29年11月8日（水）～9日（木）（1泊2日）
- 2 日 程 別紙のとおり
- 3 参加費 1人15,000円
借上げバス、食事代の一部は議連から負担します。
- 4 その他
 - ・当日の服装について
作業服着用、長靴持参でお願いします。
(ヘルメットは準備いたします。)
 - ・宿泊旅館について
原則5人部屋になります。

整理番号	2281	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	名刺 47,628		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	名刺印刷	19,051	47,628×0.4
	《合計》*	19,051	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 29 年 12 月 28 日
 決裁 平成 30 年 1 月 4 日
 処理 平成 30 年 1 月 4 日

領 収 証

№ 03903

浅岡弘彦 様

平成29年9月20日

現金	¥47,628
小切手	
銀行振込	
手形	
相殺	
送金手数料	

金額 ¥ 47,628 円

但名刺代金として
上記の金額正に領収致しました

印
紙

日興印刷株式会社

〒939-8214 富山市黒崎高木町72番地
TEL: (076) 422-219

担当者印

富山県議会議員
経営企画委員会副委員長

浅岡弘彦

事務所 富山市総曲輪四丁目八番二
電 話 (076) 422-219
FAX (076) 422-219
〒930-0071 富山市吹町二番二
自 宅 (076) 422-219
携 帯 (076) 422-219

ASAOKA Hirohiko

Vice President Toyama Prefectural Assembly
Business Administration Planning Committee

Office:
Premist Sogawa 105
4-8-22 Sogawa Toyama-city
Toyama 930-0083, Japan
TEL: +81-76-492-1530
FAX: +81-76-422-0777
Mobile: [REDACTED]

Home:
2-14 Hiraki-machi Toyama-city
Toyama 930-0071, Japan
TEL: +81-76-423-8700
FAX: +81-76-456-4360

請求書

〒 930-0071
富山市平吹町2-14

浅岡弘彦

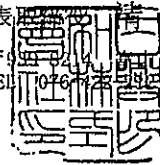
様

2017年 7月27日 No. 00013577

日興印刷株式会社

代表取締役 清水 龍

〒939-8214 富山市黒崎高木割72
TEL 076-422-2121 (代) FAX 076-422-2124



No. H5946

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げますのでご照会下さい。

種	品名	数量	単位	単価	金額	備考
1	名刺 (タテ型)	5,000	枚		44,100	
8	消費税				3,528	
合 計					47,628	*は税込

お振込みは、下記振込先へお願い致します。
【振込先】 北陸銀行 富山南中央支店 当座1005910

納品書

〒 930-0071
富山市平吹町2-14

浅岡弘彦

様

2017年 7月27日 No. 00013577

日興印刷株式会社

代表取締役 清水 龍

〒939-8214 富山市黒崎高木割72
TEL 076-422-2121 (代) FAX 076-422-2124

No. H5946

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

種	品名	数量	単位	単価	金額	備考
1	名刺 (タテ型)	5,000	枚		44,100	
8	消費税				3,528	
合 計					47,628	*は税込

物品受領書

〒 930-0071
富山市平吹町2-14

浅岡弘彦

様

2017年 7月27日 No. 00013577

日興印刷株式会社

代表取締役 清水 龍

〒939-8214 富山市黒崎高木割72
TEL 076-422-2121 (代) FAX 076-422-2124

No. H5946


下記の通り受領致しました。

種	品名	数量	単位	受 領 印
1	名刺 (タテ型)	5,000	枚	
8	消費税			

整理番号	2368	事業概要	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	平成29年12月分 読売新聞. 富山新聞. 北日本新聞. 新聞赤旗日曜版. 公明新聞		

経費の内容	金額(円)	備考
読売新聞	3,093	
富山新聞	3,072	
北日本新聞	3,072	
「しんぶん赤旗」日曜版	823	
公明新聞	1,887	
《合計》	11,947	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 読売新聞 領収書 区域065 全戸0015 お問合せNo07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様

富山市平吹町2-14

29年 12月分

銘柄	部数	金額	左記の通り領収しました
1 読売新聞朝刊	1	3,093	
2			
3			
合計		3,093円	領収日 29年2月22日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 ☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 ☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容を十分お読みください

收受 平成 30年 1月 15日
 決裁 平成 30年 1月 16日
 処理 平成 30年 1月 17日

領収証

17年 12月分 29年(2月2)日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



ご愛読に感謝いたします。新年を迎えるにあたり、皆様のご多幸をお祈り致します。



領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2017年12月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体: ¥2,845)

(消費税: ¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額 3,072円

上記の金額を領収致しました。

年 月 日

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS富山署印
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407



お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

浅岡 弘彦

様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

823 円

2017 年 12 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございました。

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

領収日

〇〇〇 扱



新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017 年 12 月分 領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	2369	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	人件費, 交通費 2017年12月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	人件費, 交通費	59,540	H29.12月 1名 119,080 1/2
	(合計)	59,540	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 29年12月28日

あさおか弘彦事務所 殿

金 119,080 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 30 年 / 月 15 日
 決裁 平成 30 年 / 月 16 日
 処理 平成 30 年 / 月 17 日

勤 務 実 績 表

平成29年12月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6:00	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	9:00 ~ 16:00	6:00
4	月	9:00 ~ 16:00	6:00	19	火	9:00 ~ 16:00	6:00
5	火	9:00 ~ 16:00	6:00	20	水	9:00 ~ 16:00	6:00
6	水	9:00 ~ 16:00	6:00	21	木	9:00 ~ 16:00	6:00
7	木	9:00 ~ 16:00	6:00	22	金	9:00 ~ 16:00	6:00
8	金	9:00 ~ 16:00	6:00	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9:00 ~ 16:00	6:00
11	月	9:00 ~ 16:00	6:00	26	火	9:00 ~ 16:00	6:00
12	火	9:00 ~ 16:00	6:00	27	水	9:00 ~ 16:00	6:00
13	水	9:00 ~ 16:00	6:00	28	木	9:00 ~ 16:00	6:00
14	木	9:00 ~ 16:00	6:00	29	金	~	
15	金	9:00 ~ 16:00	6:00	30	土	~	
				31	日	~	
		小 計	66:00			小 計	54:00
						合 計	120:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 会長

浅 岡 弘 彦

50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成29年 12月分)

殿

労働日数	皇公月2日	日	時	分	
労働時間					
所定時間外労働					
支給額	基本給	100000			
	所定時間外賃金				
	家族手当				
控除額	交通費		20160		
	合計	120160			
控除額	健康保険料				
	介護保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料		360		
	所得税		720		
	住民税				
前払金	前払金				
	合計		1080		
差引支給額		119080			

(事業所名)

浅田事務所

12/29

係印



コクヨ シン-113N

整理番号	2400	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	コピー機リース リコーリース(株) 60ヶ月 月12,960 (税込)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	コピー機リース	6,480	12,960円 1/2 H29.12月(8/60) /
	コピー機リース	6,480	12,960円 1/2 H30.1月(9/60) /
	《合計》*	12,960	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
	29-12-20		*12,960 リコーリース(カ)
	30-01-04		*12,960 リコーリース(カ)

收受 平成 30 年 / 月 22 日
 決裁 平成 30 年 / 月 22 日
 処理 平成 30 年 / 月 23 日

整理番号	2401		事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	1 2月請求分 (1 1月使用分) ()					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考			
	携帯電話使用料	2,570	5141 の 1/2			
	《合計》*	2,570				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 平成 30 年 1 月 22 日
 決裁 平成 30 年 1 月 22 日
 処理 平成 30 年 1 月 23 日

11月30日 ソフトバンクM ー東京都 港区
加入料/利用料等

48,171

930-01-10

*483,846 アリカニイキアツク...

.....
会員番号
[REDACTED]***

ご請求金額	483,846円
決済日	2018年1月10日
決済金融機関	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]***

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバ
シップ・サービス
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振込の場合
には振込人氏名欄に
会員番号とお名前を
必ずご記入下さい。

930-0071
富山県 富山市 平吹町 2-14

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていた
だきます。

浅岡 弘彦 様

R112/S364





930-0071
富山県富山市平吹町2-14 (平和どうり接骨院内)

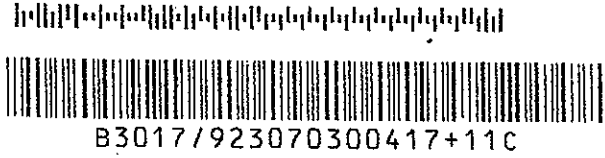
発行日 2017年12月11日

浅岡 弘彦 様

SoftBank ソフトバンク株式会社

000000-0000919-00001/00002-153
K-11G3AE12120000919#

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号



ソフトバンク ソフトバンク携帯電話から157
カスタマーサポート または ☎0800-919-0157
受付時間 (Business Hours)
月~日 (Mon.-Sun.) 年中無休 9:00~20:00
自動音声応答サービスは、24時間受付しております。
Automatic voice service available 24 hrs

日頃はソフトバンクをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照合にお使いください。

Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.



今月のトピックス
お知らせ

■口座振替をご利用のお客さまで、残高不足により...の回数で引き落としができなかった場合、振込用紙にご請求書へお支払い方法を変更することがあります。また毎月の請求金額に請求書発行手数料および払込処手数料を合算してご請求させていただきます。
■2017年10月より、ソフトバンクショップでのお支払い時にかかる収納手数料(200円/税抜)をお客さまご負担とさせていただきます。口座振替またクレジットカード払いは手数料無料です。

ご利用金額 (Amount Due)	48,171円
ご利用年月 (Month of Issue)	2017年11月分
カード会員番号 (Customer Code)	*****
振替日 (Date of deduction)	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

090-2090-8700

*** ご契約期間 3年 11ヶ月 ***

基本料	通話定額基本料 [11月・1日~11月30日]	4,200	8%
割引	スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料	通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料	データ定額 5GB	5,000	8%
割引	おうち割 光セット	-1,410	8%
通信料	S!メール (MMS) @0円 9167Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (3G) @0円 187947Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (4G LTE) @0円 2591078.1Pkt	0	8%
	(通信量合計 26107895Pkt [3.12GB])		
通信料	メール (SMS)	0	8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)	291	8%
月額料	ウェブ使用料 (i)	300	8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)	666	8%
月額料	テザリングオプション	500	8%
無料	テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料	iPhone 法人基本パック	475	8%
割引	月月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
割引	下取りプログラム (機種変更)	-700	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 11200円)		
端末代	分割支払金/賦払金		
その他	ユニバーサルサービス料		

4,200	8%
-1,500	8%
0	8%
5,000	8%
-1,410	8%
0	8%
0	8%
0	8%
291	8%
300	8%
467	8%
-467	8%
666	8%
500	8%
-500	8%
475	8%
-2,598	8%
-700	対象外
△ 4,725	対象外
3	8%
小計	9,452
合計	46,853
	(内課税対象額 (8%))
	16,481
	(内課税対象額 計)
	16,481
	消費税等 (8%)
	1,318
	消費税等 計
	1,318
	ご請求金額
	48,171

$9452 - (666 + 4025) = 4761 \times 1.08 = 5141$
 $5141 \times 0.5 = 2570$

ポイント情報 (このポイントは締日時点です)

整理番号	2544	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2018年1月分 読売新聞, 富山新聞, 北日本新聞, 赤旗日曜版		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	3,093	/
	富山新聞	3,072	/
	北日本新聞	3,072	/
	しんぶん赤旗	823	/
	《合計》*	10,060	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



読売新聞 領収書

区域065 全戸0015 お問合せNo 07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

30年 1月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊	1	3,093
2			
3			
合計			3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 1月 29日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)

☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257

☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 平成 30 年 2 月 / 日
 決裁 平成 30 年 2 月 5 日
 処理 平成 30 年 2 月 5 日

領収証

18年 01月分 30年 1月29日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



今年もみなさまのご健康とご健勝をお祈り
申し上げます。雪害と体調管に、ご留意を。



領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

2018年 1月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額
3,072円

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

朝北日本新聞サービスセンターK5集金者印

〒930-0077

富山市磯部町3-6-34

TEL 076-421-4407



お客様の個人情報、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

浅岡 弘彦

様

新聞 雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

823 円

2018 年 1 月分

上記の金額だけがいただきました。
ありがとうございます。

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

領収日

1/29

扱
者



整理番号	2545	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH30年1月分		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	5,683	H30年1月分 11,366円 1/2
	《合計》*	5,683	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
平成 年 月分	30	1	金額	11366	円
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦			836	円
お支払期日	2月5日			836	円
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。					
ご使用場所: 富山市 総曲輪4-8-22プレミスT 105					

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 03

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	7646	562
511	3720	274
合計	11366	836



北陸電力株式会社
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印
18.1.17

5万円、(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

収受 平成 30 年 2 月 1 日
 決裁 平成 30 年 2 月 5 日
 処理 平成 30 年 2 月 5 日

整理番号	2546	事業概要	電話使用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	1 2月請求分(1 1月使用) 電話 (076-492-1530)		
上記事業に要した総費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	電話料金	2,458	4916 の 1/2
	《合計》*	2,458	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を後 電話料金等払込受領証 すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合は、本領収書を提出しなくても、上記以外でお支払の場合は必ず取りをATMで。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
浅岡弘彦事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2017年12月ご請求分
金額(円)
¥5,078-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附、印
2018.1.17

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 平成 30 年 2 月 1 日
 決裁 平成 30 年 2 月 5 日
 処理 平成 30 年 2 月 5 日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆076-492-1530 ◇NTT西日本ご利用分 5,078	3,200 620	フレッツ 光ネクスト M 準利用料 11月1日~11月30日 光もっともっと割 11月1日~11月30日 2月1日~3月31日に解約の場合、解約金対象外。契約期間満了後自動延滞。	合 計
	1,020 480	ひかり電話A (エース) 定額料1 ひかり電話A (エース) 定額料2 11月1日~11月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 計
	100	ひかり電話対応機器使用料 11月1日~11月30日	合 計
	200	複数チャンネル使用料 11月1日~11月30日	合 計
	100	追加番号使用料 11月1日~11月30日	合 計
	64	ひかり電話(通話料) 11月1日~11月30日 翌月への繰越額は480円です。	合 計
	-64	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 11月1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 計
	66	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 11月1日~11月30日	合 計
	6	ユニバーサルサービス料 11月1日~11月30日 2番得分のご請求となります。	合 計
	△ 100	発行手数料 請求書等の発行にかかる各種費用となります。	合 計
	△ 50	収納手数料 コンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 計
	376	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計			

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者から1番号あたりの費用 (毎月単価) が公表されています。

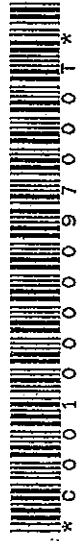
5,078 - (100 + 50) = 4,916

M30021311001 00970 00953

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
5,078	5,078	合計	



整理番号	2547	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	自動車リース費用 日本カーソリューションズ株式会社代理店 株式会社イディオ富山 H29.12月分 ¥59,940 半額の¥29,970 H30.1月分 ¥59,940 半額の¥29,970		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	自動車リース費用	29,970	59,940円 1/2 H29.12月
	〃	29,970	59,940円 1/2 H30.1月
	《合計》*	59,940	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
30-01-25 *119,880 NTT7(NCS)			

収受 平成 30 年 2 月 1 日
 決裁 平成 30 年 2 月 5 日
 処理 平成 30 年 2 月 5 日

〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

富山県議会自由民主党



〒 920-0853
石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 7カ 生命駅前ビル11F

御中



F025C0008514Y008514

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [Redacted]

2018年1月10日

口座振替通知書

請求書No. 48A30340
請求先コード [Redacted]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥119,880	2018年1月25日	口座振替
内消費税等 111,000		
8,880		

金融機関名	[Redacted]
支店名	[Redacted]
種目・口座	[Redacted] ****

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ: 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	※(円)	備考
M5MM5C4800001	171228	1	60	リース料 29/12分 [Redacted]	59940	4440	80	
M5MM5C4800001	171228	2	60	リース料 30/1分 [Redacted]	59940	4440	80	
リース 消費税 8% 計					119880	8880		
ページ小計-->					119880	8880	111000	(税抜)



請求件数 2 件

通信欄 口座引落での通帳記載は、NTT7(NCS)もしくはNTT7(NTT)のいずれかの表示とさせていただきます。

富山県議会自由民主党

御中

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のと
おりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX

日本カーソリューションズ株式会社

契約

メンテナンスリース

お問い合わせは、お客様Noをご利用ください。

契約番号	M5MM5C48 000 001
契約期間	平成 29年 12月 28日から 平成 34年 12月 27日まで 60ヶ月
登録番号	

支店	北陸支店
電話番号	076-224-1190
住所	

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

口座名義人	
口座番号	
支店	***
金融機関	NTTファイナンス

振込先	*****
口座番号	*****
支店	*****
金融機関	*****

(振入手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

期	日	種	日	品	借	借	借	借	借	借
37	32/12	口座振替	32/12/25	リース料	59940	37/ 60	55500	4440	8%	
38	33/ 1	口座振替	33/ 1/25	リース料	59940	38/ 60	55500	4440	8%	
39	33/ 2	口座振替	33/ 2/25	リース料	59940	39/ 60	55500	4440	8%	
40	33/ 3	口座振替	33/ 3/25	リース料	59940	40/ 60	55500	4440	8%	
41	33/ 4	口座振替	33/ 4/25	リース料	59940	41/ 60	55500	4440	8%	
42	33/ 5	口座振替	33/ 5/25	リース料	59940	42/ 60	55500	4440	8%	
43	33/ 6	口座振替	33/ 6/25	リース料	59940	43/ 60	55500	4440	8%	
44	33/ 7	口座振替	33/ 7/25	リース料	59940	44/ 60	55500	4440	8%	
45	33/ 8	口座振替	33/ 8/25	リース料	59940	45/ 60	55500	4440	8%	
46	33/ 9	口座振替	33/ 9/25	リース料	59940	46/ 60	55500	4440	8%	
47	33/10	口座振替	33/10/25	リース料	59940	47/ 60	55500	4440	8%	
48	33/11	口座振替	33/11/25	リース料	59940	48/ 60	55500	4440	8%	
49	33/12	口座振替	33/12/25	リース料	59940	49/ 60	55500	4440	8%	
50	34/ 1	口座振替	34/ 1/25	リース料	59940	50/ 60	55500	4440	8%	
51	34/ 2	口座振替	34/ 2/25	リース料	59940	51/ 60	55500	4440	8%	
52	34/ 3	口座振替	34/ 3/25	リース料	59940	52/ 60	55500	4440	8%	
53	34/ 4	口座振替	34/ 4/25	リース料	59940	53/ 60	55500	4440	8%	
54	34/ 5	口座振替	34/ 5/25	リース料	59940	54/ 60	55500	4440	8%	
55	34/ 6	口座振替	34/ 6/25	リース料	59940	55/ 60	55500	4440	8%	
56	34/ 7	口座振替	34/ 7/25	リース料	59940	56/ 60	55500	4440	8%	
57	34/ 8	口座振替	34/ 8/25	リース料	59940	57/ 60	55500	4440	8%	
58	34/ 9	口座振替	34/ 9/25	リース料	59940	58/ 60	55500	4440	8%	
59	34/10	口座振替	34/10/25	リース料	59940	59/ 60	55500	4440	8%	
60	34/11	口座振替	34/11/25	リース料	59940	60/ 60	55500	4440	8%	
合計					3596400		3330000	266400		

整理番号	2548	事業概要	インターネット通信料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
内容	1月請求分(12~1月使用)				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信料	972	1944 の 1/2 /		
	《合計》	972	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を)		領収証(Receipt) 寸すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。			
		ご請求番号 [REDACTED] お客さま氏名 浅岡弘彦事務所 様 金額 平成30年 1月 2106円 うち、消費税相当額 144円 NTTコミュニケーションズ 株式会社 ビリングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100			
		収入印紙貼付欄 領収日付印 207236 18.1.30			

收受 平成30年2月1日
 決裁 平成30年2月5日
 処理 平成30年2月5日

(お客さま)

発行日 平成 30 年 1 月 15 日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month 平成 30 年 1 月

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆			
[ご請求番号]			
◀ 12月分 ▶			
【OCN・インターネット】			
光「フレッツ」基本料	950	合算	契約数は1です。
2年割	-50	合算	
(消費税等)			
消費税相当額(合算分)	72		
12月分計	972		
◀ 1月分 ▶			
【OCN・インターネット】			
光「フレッツ」基本料	950	合算	契約数は1です。
2年割	-50	合算	
(消費税等)			
消費税相当額(合算分)	72		
(その他調整額等)			
発行手数料	△ 162	内税	
1月分計	1,134		1,134 - 162 = 972
**** 合計 ****	2,106		2,106 - 162 = 1,944
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
◀ 12月分 ▶			
【OCN・インターネット】			
N134106458			11月1日 ~ 11月30日
光「フレッツ」基本料	950	合算	11月 1日~11月30日マンション・スーパーハイスピードタイプ準 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
2年割	-50	合算	
消費税相当額(合算分)	72		
契約番号計	972		
◀ 1月分 ▶			
【OCN・インターネット】			
N134106458			12月1日 ~ 12月31日
光「フレッツ」基本料	950	合算	12月 1日~12月31日マンション・スーパーハイスピードタイプ準 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
2年割	-50	合算	
消費税相当額(合算分)	72		
契約番号計	972		

社用コード 902001311017 01030 02794 00*

浅岡弘彦後援会および浅岡弘彦事務所の経費按分に関する覚書

浅岡弘彦後援会会長 [REDACTED] と、富山県議会議員 浅岡 弘彦は、浅岡弘彦事務所の経費について次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、浅岡弘彦後援会活動経費と浅岡弘彦の政務調査活動にかかる経費を、最大2分の1に按分し浅岡弘彦後援会に支払うものとする。

記

人件費・家賃・駐車場・光熱水費・電話料・コピー経費・インターネット接続料・文具 等

平成 30 年 1 月 1 日

富山市平吹町 2-14

浅岡弘彦後援会

会長 [REDACTED]

富山市平吹町 2-14

浅岡 弘彦 [REDACTED]

整理番号	2549	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2018年1月分 年末調整還付金		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費・年末調整還付金	63,799	H30.1月・還付金 1名 127,599 1/2
	《合計》*	63,799	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 30年1月31日

あさおか弘彦事務所 殿

金 127,599 円也

但し 給与、交通費、年末調整還付金として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 30年2月 / 日
 決裁 平成 30年2月 5日
 処理 平成 30年2月 5日

勤 務 実 績 表

平成30年1月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	月	～		16	火	9:00 ～ 16:00	6:00
2	火	～		17	水	9:00 ～ 16:00	6:00
3	水	～		18	木	9:00 ～ 16:00	6:00
4	木	9:00 ～ 16:00	6:00	19	金	9:00 ～ 16:00	6:00
5	金	9:00 ～ 16:00	6:00	20	土	～	
6	土	～		21	日	～	
7	日	～		22	月	9:00 ～ 16:00	6:00
8	月	～		23	火	9:00 ～ 16:00	6:00
9	火	9:00 ～ 16:00	6:00	24	水	9:00 ～ 16:00	6:00
10	水	9:00 ～ 16:00	6:00	25	木	9:00 ～ 16:00	6:00
11	木	9:00 ～ 16:00	6:00	26	金	9:00 ～ 16:00	6:00
12	金	9:00 ～ 16:00	6:00	27	土	～	
13	土	～		28	日	～	
14	日	～		29	月	9:00 ～ 16:00	6:00
15	月	9:00 ～ 16:00	6:00	30	火	9:00 ～ 16:00	6:00
			～	31	水	9:00 ～ 16:00	6:00
		小 計	42:00			小 計	72:00
						合 計	114:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 会長

浅岡 弘彦

50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成30年 / 月分)

■■■■■■■■■■

殿

労働日数	皇 / 月 / 日	日
労働時間	時	分
所定時間外労働	時	分
支給額	基本給	100000
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	年末調整還付金	8640
	交通費	20160
控除額	合計	128800
	健康保険料	
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	481
	所得税	720
	住民税	
前払金	合計	1201
	差引支給額	127599

(事業所名)

浅岡事務所

1/31

係印

コクヨ シン-113N

使用人賃金分担契約書

富山県議会議員 浅岡 弘彦（以下、「甲」という。）浅岡弘彦後援会（以下、「乙」という。）とは、共同してしようする使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額100,000円とする。

（賃金の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙及び丙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議の上、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、両者記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成30年1月1日

甲 富山市平吹町 2-14

浅岡 弘彦

乙 富山市平吹町 2-14

浅岡弘彦後援会

会長

整理番号	2674	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2018年1月分 公明新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	公明新聞	1,887	
	《合計》*	1,887	

《領収書貼

ること。)

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2018年1月分

領収日 月 日
#1,887

品名	金額
新聞購読料	
公明新聞	

その他購読料等 領収証

品名	金額
公明新聞	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五穀2-9-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759
お申込No. 16016-14313(649)



收受 平成 30 年 2 月 20 日
決裁 平成 30 年 2 月 22 日
処理 平成 30 年 2 月 22 日

整理番号	2675	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務所費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29年12月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所電気代	4,985	H29年12月分 9,970円 1/2
	《合計》*	4,985	

《領収書貼付

貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
平成 年 月 分	金額		円
29 12			9 9 7 0
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦	消費税等相当額(再掲) 円	738
お支払期日		精算額(再掲) 円	
1月 4日			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 富山市 総曲輪4-8-22プレミスト テ105

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 03

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	7039	521
511	2931	217
合計	9970	738

北陸電力株式会社

富山お客さまサービス課
TEL 076-433-2390

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。
2020年2月22日 領収 印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2485

收受 平成 30 年 2 月 20 日
決裁 平成 30 年 2 月 22 日
処理 平成 30 年 2 月 22 日

整理番号	2576	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	コピー機リース リコーリース(株) 60ヶ月 月12,960 (税込)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	コピー機リース	6,480	12,960円 1/2 H30.2月 (10/60)
	(合計)*	6,480	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
30-02-05 *12,960 リコーリース (円)			

收受 平成 30 年 2 月 20 日
 決裁 平成 30 年 2 月 22 日
 処理 平成 30 年 2 月 22 日

整理番号	2677	事業概要	電話使用料
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	1月請求分(12月使用)電話 (076-492-1530)		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	電話料金	2,484	4969 の 1/2
	《合計》	2,484	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を併用すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

<p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合は、金額を記載していただき、上記以外のお支払の場合は切り取らなくてください。</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2018年 1月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥5,131-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収月附印 2018.2.20 18.2.08</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
---	--

收受 平成 30 年 2 月 20 日
 決裁 平成 30 年 2 月 22 日
 処理 平成 30 年 2 月 22 日

経費番号	2678	事業概要	携帯電話使用料		
経費科目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	05_会議費
					09_事務費
					10_人件費
内容	1月請求分(12月使用分) ()				
経費の内容	金額(円)	備考			
携帯電話使用料	2,634	5268 の 1/2			
《合計》	2,634				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 30 年 2 月 20 日
 決裁 平成 30 年 2 月 22 日
 処理 平成 30 年 2 月 22 日

基本料	通話定額基本料 [12月 1日~12月31日]	4,200	8%
割引	スマホ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料	通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料	データ定額 5GB	5,000	8%
割引	おうち割 光セット	-1,410	8%
通信料	S!メール (MMS) @0円 2367Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (3G) @0円 12757Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (4G LTE) @0円 14192562Pkt	0	8%
	(通信量合計 14207686Pkt [1.70GB])		
通信料	メール (SMS)	0	8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)	408	8%
定額料	世界対応ケータイ 海外パケット放題 (1日間利用)	122	対象外
通信料	世界対応ケータイ (データ通信 (3G)) 定額通信	6	対象外
通信料	世界対応ケータイ (データ通信 (4G LTE)) 定額通信	116	対象外
割引	世界対応ケータイ 海外パケット放題	-122	対象外
月額料	ウェブ使用料 (i)	300	8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)	666	8%
月額料	テザリングオプション	500	8%
無料	テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料	iPhone法人基本パック	475	8%
割引	月月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
割引	下取りプログラム (機種変更)	-700	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 10500円)		
端末代	分割支払金/賦払金	4,725	対象外
その他	ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	9,691	
	合計	46,592	
	(内課税対象額 (8%))	15,932	

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 且新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank, My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

$$9691 - (666 + 4107) = 4878 \times 1.08 = 5268$$

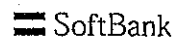
$$5268 \times 0.5 = 2634$$

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名: 浅岡 弘彦 様

000000-0000928-00002/00002-
 M-12G3AE12120000928
 請求書No. 201712923070300400
 発行日 2018年 1月 11日

請求先番号: [Redacted]
 Billing Number



お客さまご契約数		4	件
電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額 (円)	
	(内課税対象額 計)	15,932	
	消費税等 (8%)	1,274	
	消費税等 計	1,274	
	ご請求金額	47,866	

30-02-13 *658,880 アメリカンエキスプレス

12月31日 ソフトバンクM 東京都 港区 加入料/利用料等 47,866

会員番号 [Redacted]

ご請求金額	658,880円
決済日	2018年2月13日
決済金融機関	[Redacted]
口座番号	[Redacted]

住所、電話番号等の
 変更は、本明細書の
 右上にあるメンバ
 シップ・サービス・
 センターまでお電話
 下さい。




尚、銀行振込の場合
 には振込人氏名欄に
 会員番号とお名前を
 必ずご記入下さい。

930-0071
 富山県 富山市 平吹町 2-14

浅岡 弘彦 様

上記金額にてご指定の
 金融機関口座より自動
 引き落としさせていただきます。



整理番号	2780	事業概要*			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費		
内容	新聞購読料 2017年9月分 赤旗日曜版				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	しんぶん赤旗	823			
	《合計》*	823			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>浅岡 弘彦</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p> <p>部数 1</p> <p>金額 823</p> </td> <td style="vertical-align: top; text-align: right;"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>823 円</p> <p>2017 年 9 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山地区委員会 TEL076-441-3001</p> <p>領収日 <u>30/2</u> 投者 </p> </td> </tr> </table>				<p>浅岡 弘彦</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p> <p>部数 1</p> <p>金額 823</p>	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>823 円</p> <p>2017 年 9 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山地区委員会 TEL076-441-3001</p> <p>領収日 <u>30/2</u> 投者 </p>
<p>浅岡 弘彦</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p> <p>部数 1</p> <p>金額 823</p>	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>823 円</p> <p>2017 年 9 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山地区委員会 TEL076-441-3001</p> <p>領収日 <u>30/2</u> 投者 </p>				

收受 平成 30 年 2 月 23 日
 決裁 平成 30 年 2 月 26 日
 処理 平成 30 年 2 月 26 日

整理番号	2781	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH29年9月分		
上記事業に変更した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所電気代	5,605	H29年9月分 11,211円 1/2 /
	(合計)	5,605	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
平成 年 月分	金額	円	
29 9	11,211	1	
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦	消費税等相当額(再掲) 円	829
お支払期日		精算額(再掲) 円	
10月 5日			

この日を過ぎると延滞利息を申し受けま...
使用場所 富山市 総曲輪4丁目8-22

基本料金	2,131	7893	584
電灯料金	5,111	3,318	245
合計	11,211		829

北陸電力株式会社

領収書 附印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

收受 平成 30 年 2 月 23 日
決裁 平成 30 年 2 月 26 日
処理 平成 30 年 2 月 26 日

○取納印のないものは金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することを保証しません。
○裏面をご覧ください。
(お客様支援)2485

整理番号	2732	事業概要	インターネット通信料		
使途種目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	9月請求分(8~9月使用)				
上記事業に費した総額	経費の内容	金額(円)	備考		
	通信料	972	1944 の 1/2		
	《合計》	972			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を付

すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名
浅岡弘彦事務所 様

金額
平成 29 年 9 月

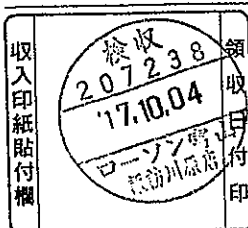
2106円

うち、消費税相当額
144円

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ピリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

収受 平成 30 年 2 月 23 日
 決裁 平成 30 年 2 月 26 日
 処理 平成 30 年 2 月 26 日

整理番号	2733		事業概要	携帯電話使用料		
使途	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	9月請求分(8月使用分) XXXXXXXXXX					
「政務活動費」に該当した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	携帯電話使用料	2,647	5294 の 1/2			
	《合計》	2,647				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 平成 30 年 2 月 23 日
 決裁 平成 30 年 2 月 26 日
 処理 平成 30 年 2 月 26 日

整理番号	2861	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	新聞購読料 2018年2月分 北日本新聞, 富山新聞, 赤旗日曜版		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	
	富山新聞	3,072	
	しんぶん赤旗	823	
	《合計》*	6,967	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書
浅岡弘彦事務所 様
プレミスト総曲輪 105

2018年 2月分
(230) 359.00クレ
お問合せ№ 7377
(本体:¥2,845)
(消費税:¥227)

銘柄	冊数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額
3,072円

上記の金額を領収致しました。
(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンターKS 取印
〒930-0077
富山市磯部町3-6-34
TEL 076-421-4407



お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

收受 平成 30 年 3 月 8 日
決裁 平成 30 年 3 月 8 日
処理 平成 30 年 3 月 9 日

領収証

18年 02月分 30年2月27日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



1月から紙面を刷新し地域に密着した多彩な連載をスタートさせ地元的话题を充実させます。

浅岡 弘彦

様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 1 823

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

823 円

2018 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel 076-441-3001

領収日

2/27

振替



整理番号	7862	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH30年2月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所電気代	6,526	H30年2月分 13,052円 1/2
	(合計)	6,526	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

平成 30 年 2 月 分 金額 13,052 円

振込人 (ご契約名) 浅岡 弘彦 様 消費税等相当額(再掲) 円 961

お支払期日 3月 7日 精算額(再掲) 円

この目を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 総曲輪4-8-22アルミビル 105

お宅番号 計区 03

契約	金額 (円)	消税等相当額 (円)
211	8870	653
511	4182	308
合計	13052	961

北陸電力株式会社 上野野田ビル

お宅番号=ビスビツ号
TEL 0120-776453

領収書 附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

收受 平成 30 年 3 月 8 日
 決裁 平成 30 年 3 月 8 日
 処理 平成 30 年 3 月 9 日

整理番号	2863	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	文具 (コピー用紙他)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考
	文具 (コピー用紙他)	3,799	7,598 1/2
	《合計》*	3,799	

《領収書貼付枠》 (原則、)

こと。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



富山店 富山市大町76番地
TEL 076-420-6001
毎度ありがとうございます。
**** 領収書 ****

2018年03月02日 17:09 ｼﾞﾝNo. 2
担当者: 2

北越紀州製紙 マリ北用紙A4×5包 @ 1,780. 2. ¥3,560
北越紀州製紙 マリ北用紙A3×3包 1. ¥2,154
~~大野金銭出納帳 B5 1. ¥486~~
日本クリス クリアホト A4 トウメイ 50枚 1. ¥648
アビックヤマト 補充用 400ml 1. ¥816
ゴムツクUKO, 7 黒 @ 70. 5. ¥350
ドットインボール1.0 A軸 黒 1. ¥70

7,598円

小計 ¥8,084
(内消費税) (¥599)
総合計 ¥8,084
お預り ¥10,000
お釣り ¥1,916

收受 平成 30 年 3 月 8 日
決裁 平成 30 年 3 月 8 日
処理 平成 30 年 3 月 9 日

整理番号	2864	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	人件費, 交通費 2018年2月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備考
	人件費, 交通費	59,479	H30.2月 1名 118,959 1/2
	《合計》	59,479	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

平成 30年2月28日

あさおか弘彦事務所 殿

金 118,959 円也

但し 給与、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました

收受 平成 30 年 3 月 8 日
 決裁 平成 30 年 3 月 8 日
 処理 平成 30 年 3 月 9 日

勤 務 実 績 表

平成30年2月

従事者名

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6:00	16	金	9:00 ~ 16:00	6:00
2	金	9:00 ~ 16:00	6:00	17	土	~	
3	土	~		18	日	~	
4	日	~		19	月	9:00 ~ 16:00	6:00
5	月	9:00 ~ 16:00	6:00	20	火	9:00 ~ 16:00	6:00
6	火	9:00 ~ 16:00	6:00	21	水	9:00 ~ 16:00	6:00
7	水	9:00 ~ 16:00	6:00	22	木	9:00 ~ 16:30	6:30
8	木	9:00 ~ 16:00	6:00	23	金	9:00 ~ 17:30	7:30
9	金	9:00 ~ 16:00	6:00	24	土	9:00 ~ 16:00	6:00
10	土	~		25	日	12:00 ~ 20:00	8:00
11	日	~		26	月	9:00 ~ 16:00	6:00
12	月	~		27	火	~	
13	火	9:00 ~ 16:00	6:00	28	水	9:00 ~ 16:00	6:00
14	水	9:00 ~ 16:00	6:00			~	
15	木	9:00 ~ 16:00	6:00			~	
						~	
		小 計	60:00			小 計	64:00
						合 計	124:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員
あさおか弘彦後援会 会長

浅岡 弘彦

50% 50,000 円
50% 50,000 円

給料支払明細書

(平成30年 2月分)

[Redacted Name]

殿

労働日数	皇 2月 28日	日			
労働時間		時	分		
所定時間外労働		時	分		
支給額	基本給	1	00	000	
	所定時間外賃金				
	家族手当				
	交通費		2	01	60
	合計	1	2	01	60
	健康保険料				
	介護保険料				
	厚生年金				
控除額	雇用保険料			4	81
	所得税			7	20
	住民税				
	前払金				
	合計			1	2
差引支給額	1	1	8	9	59

(事業所名)

2/28
浅岡事務所

係印



コクヨ シン-113N

整理番号	2948	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	新聞購読料 2018年2月分 読売新聞, 公明新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	読売新聞	3,093	/
	公明新聞	1,887	/
	(合計)*	4,980	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



読売新聞 領収書

区域065 全戸0015 お問合せNo 07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

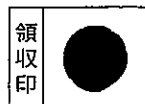
30年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞朝刊	1	3,093
2		
3		
合 計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 3月 1日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 YC 富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 YC 富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年2月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759
お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	2949	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH30.1月分		
上記事業に用いた金費	経費の内容*	金額(円)	備考
	事務所水道料金	1,209	H30.1月分 H29.11.3~H30.1.4 2,418 1/2
	(合計)	1,209	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を敬し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

平成29年度 富山市水道料金等
督促状 兼 領収書

水道料金等が、次のとおり未納となっております。指定の期限までに必ずお支払ください。お支払いが無いときは、法令や条例に基づき、給水停止処分や滞納処分を執行する場合があります。

お客様番号 []

使用者 浅岡 弘彦 事務所 様

納入者 浅岡 弘彦 事務所 様

発行日 平成30年 3月 1日

指定期限 平成30年 3月 15日

給水装置場所 総曲輪四丁目 8-22
(プレミスト総曲輪105)

水道料金	993円
下水道使用料	1,425円
し尿くみ取り手数料	0円
合計金額	2,418円

平成30年1月請求分

領収日付印
2018.3.15
富山市上下水道事業管理課
総務課

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
*領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道局
出納・取納取扱金銀機関
及びコンピュータでは取入印紙不要

取納代行会社
(株)電算システム
口座番号 00720-5-960609
加入者名 富山市上下水道事業管理者 (お客様さま控)

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

整理番号	2950	事業概要	携帯電話使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費		
内容	2月請求分(1月使用分) ()				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	携帯電話使用料	2,533	5066 の 1/2		
	《合計》	2,533			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

** ご契約期間 4年 1ヶ月 **			
基本料	通話定額基本料 [1月: 1日~ 1月31日]	4,200	8%
割引	スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
通話料	通話定額基本料 対象外通話	0	8%
定額料	データ定額 5GB	5,000	8%
割引	おうち割 光セット	-1,410	8%
通信料	S!メール (MMS) @0円 140Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (3G) @0円 21499Pkt	0	8%
通信料	データ通信 (4G LTE) @0円 6816126Pkt (通信量合計: 6837765Pkt [0.82GB])	0	8%
通信料	メール (SMS)	0	8%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)	222	8%
月額料	ウェブ使用料 (i)	300	8%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
月額料	AppleCare+ (Apple保証)	△ 666	8%
月額料	テザリングオプション	500	8%
無料	テザリングオプション無料特典	-500	8%
月額料	iPhone法人基本パック	475	8%
割引	月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
割引	下取りプログラム (機種変更)	△ -700	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計: 9,800円)		
端末代	分割支払金/賦払金	△ 4,725	対象外
その他	ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	9,382	
	合計	46,167	
	(内課税対象額 (8%))	15,813	
	(内課税対象額 (計))	15,813	
	消費税等 (8%)	1,265	>17.4%
	消費税等 (計)	1,265	
	ご請求金額	47,432	
** ポイント情報 (このポイントは締日時点です) **			
■ ソフトバンクポイント			
保有ポイント			

(2頁)

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank、My Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

$$9082 - (666 + 4025) = 4691 \times 1.08 = 5066$$

$$5066 \times 0.5 = 2533$$

30-03-12 :

*318,005 アメリカンエキスプレス

整理番号	2951			事業概要	電話使用料						
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	2月請求分(1月使用) 電話 (076-492-1530)										
非属事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考								
	電話料金	2,661	5323 の 1/2								
	《合 計》	2,661									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を添付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;"> ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、お預けの金額に印紙を貼付してください。なお、ATMでお支払いの場合は、お預けの金額に印紙を貼付してください。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> <p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 浅岡弘彦事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2018年 2月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥5,485-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 2018.3.15</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div> </div>											

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	076-492-1530	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆076-492-1530			
◇NTT西日本ご利用分			
5,194	3,200	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	-620	光もっともっと割 1月 1日～ 1月31日 1ヶ月経過後、割引額は670円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 1月 1日～ 1月31日	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	100	追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	112	ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
	-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 1月 1日～ 1月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	176	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 1月 1日～ 1月31日 2番号分のご請求となります。	合 算
	△ 100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	△ 50	収納手数料 コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	384	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
291	270	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 1月 1日～ 1月31日。0670 / 0180等で始まる番号への通話料で	合 算

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
--	--

M30021311001 00947 00931 00

整理番号	2952	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所光熱費のH30年3月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所電気代	6,500	H30年3月分 13,001円 1/2
	《合計》	6,500	

《領収書貼付

付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
平成 年 月分	30	3	金額
			13001
振込人 (ご契約名)	浅岡 弘彦		消費税等相当額(再掲) 円 962
お支払期日	4月 5日		精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 富山市 総曲輪4-8-22プレミスト ア105

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 03

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	9087	673
511	3914	289
合計	13001	962

北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収し取りました。
2030
3月18日
領収印
ローソン富山
総曲輪店
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2485

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

整理番号	2953	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所家賃(駐車場借上代含む) H29.12・H30・1~3月分		

経費の内容	金額(円)	備考
事務所家賃	37,800	¥75,600 1/2 12月分
"	37,800	¥75,600 1/2 1月分
"	37,800	¥75,600 1/2 2月分
"	37,800	¥75,600 1/2 3月分
《合計》	151,200	

《領収書貼付枠》 (原則、

貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0129114		30-03-20
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			108
お振込額		お振込手数料	
万円	千円	円	円
12	39	648	302,400
時刻		ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
12:39		¥648円	¥302,400円
おつり		お取引後の残高	
円		¥5,236円	

手数料のうち振込手数料 ¥648
000067

北國銀行
本店営業部
当座 0016456
か.キクタ 様

アサオカ ヒロヒコ 様

電話番号 076-423-8700

裏面もあわせてご覧ください。

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

整理番号	2954	事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	コピー機リース リコーリース(株) 60ヶ月 月12,960 (税込)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	コピー機リース	6,480	12,960円 1/2 H30.3月 (11/60)
	(合計)*	6,480	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
30-03-05 *12,960 リコーリース(カ)			

收受 平成 30 年 3 月 22 日
 決裁 平成 30 年 3 月 28 日
 処理 平成 30 年 3 月 28 日

整理番号	2993	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	議会撮影		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	議会撮影	12,960	
	《合計》*	12,960	
《領収書貼付》		〔に整理すること。〕	
<h1>領 収 証</h1> <p>No. _____ 30年3月19日</p> <p>浅岡 弘彦 様</p> <hr/> <p>Y 12,960</p> <p>但 議会報告用写真 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 _____ 現 金 _____ 小 切 手 _____ 手 形 _____ 消費税額(%) _____</p> <p>しらさぎフォト 富山市豊田本町2-16-35 〒931-8312 TEL 076-438-3326</p>			
<p>收受 平成 30 年 3 月 23 日 決裁 平成 30 年 3 月 28 日 処理 平成 30 年 3 月 28 日</p>			

請求書

浅岡 弘彦

様

下記の通り御請求申し上げます

しらきつオト

〒93

富山市豊田本町2-16-35

TEL:076-438-3326

代表 一ノ谷敏治



御請求金額: **¥ 12,960** (消費税込み)

<当月売上明細>

商品名	単価	数量	合計
議会撮影	12,000		12,000
小計			12,000
消費税			960
合計			12,960

備考: 取引銀行
北陸銀行豊田支店
(普) 4016930



001.jpg



002.jpg



003.jpg



004.jpg



005.jpg



006.jpg



007.jpg



008.jpg



009.jpg



010.jpg



011.jpg



012.jpg



013.jpg



014.jpg



015.jpg



016.jpg



017.jpg



018.jpg



019.jpg



020.jpg



021.jpg



022.jpg



023.jpg



024.jpg



025.jpg



026.jpg



027.jpg



028.jpg



029.jpg



030.jpg



031.jpg



032.jpg



033.jpg



034.jpg



035.jpg



036.jpg



037.jpg



038.jpg



039.jpg



040.jpg



041.jpg



042.jpg



043.jpg



044.jpg



045.jpg



046.jpg



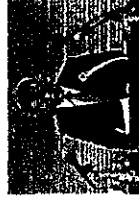
047.jpg



048.jpg



049.jpg



050.jpg



051.jpg



052.jpg



053.jpg



054.jpg



055.jpg



056.jpg



057.jpg



058.jpg



059.jpg



060.jpg



061.jpg



062.jpg



063.jpg



064.jpg



065.jpg



066.jpg



067.jpg



068.jpg



069.jpg



070.jpg

整理番号	3058	事業概要	新聞購読料																
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費														
内容	平成30年3月分 読売新聞、富山新聞、北日本新聞																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>経費の内容</th> <th>金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読売新聞</td> <td>3,093</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山新聞</td> <td>3,072</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北日本新聞</td> <td>3,072</td> <td></td> </tr> <tr> <td>《合計》</td> <td>9,237</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table>					経費の内容	金額(円)	備考	読売新聞	3,093		富山新聞	3,072		北日本新聞	3,072		《合計》	9,237
経費の内容	金額(円)	備考																	
読売新聞	3,093																		
富山新聞	3,072																		
北日本新聞	3,072																		
《合計》	9,237	/																	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



読売新聞 領収書

区域065 全戸0015 お問合せNo 07123

お名前 浅岡弘彦事務所 様
富山市平吹町2-14

30年 3月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞朝刊	1	3,093	
2			
3			
合 計		3,093円	領収日 30年 3月 28日

(株)藤田新聞舗 ☎424-0257(代)
 ☎富山東部 富山市中川原新町65 ☎424-0257
 ☎富山中央 富山市弥生町2-1-2 ☎433-2315



*裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 平成 30年 4月 2日
 決裁 平成 30年 4月 2日
 処理 平成 30年 4月 3日

領収証

18年 03月分 30年3月26日 No. 509833

お名前 浅岡 弘彦 様

ご住所 平吹町 2-14 平和どうり接骨院

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

上記金額正に領収致しました。



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



「富山新聞 お友達紹介キャンペーン」実施中。
新規購読者紹介でギフト券5千円分ゲット!

領収書

浅岡弘彦事務所 様

プレミスト総曲輪 105

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

2018年 3月分

(230) 359.00クレ

お問合せNo. 7377

(本体:¥2,845)

(消費税:¥227)

合計金額

3,072円

上記の金額を領収致しました。

(年 月 日)

ご愛読、誠にありがとうございます
上記金額を領収いたしました

北日本新聞サービスセンター-KS 富山署印

〒930-0077

富山市磯部町3-6-34

TEL 076-421-4407



お客様の個人情報は、新聞配達・集金・営業業務に利用させていただきます。

整理番号	3059	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	富山市桃井町1丁目1-1の事務所費および駐車場費用(1台分)のH29.5月分, 6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所費	54,000	¥108,000 1/2 (@54,000) H29.5月分,6月分 /
	駐車場費用	19,440	¥38,880 1/2 (@19,440) H29.5月分,6月分 /
	(合計)*	73,440	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-03-30	32158	通帳電信振替
記号	番号	
*****-*	*****	
取扱番号	お取引金額	
N092	*108,000	
	残高	
	*38,921	
振替先 13250 6130941 (三二八 613094)		
受取人名:カ)ソシエ ハツメ		
5-6月分		
依頼人名:アサオカ ヒロヒコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り 2回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆにす 銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-03-30	32158	通帳電信振替
記号	番号	
*****-*	*****	
取扱番号	お取引金額	
N097	*38,880	
	残高	
	*41	
振替先 13250 6130941 (三二八 613094)		
受取人名:カ)ソシエ ハツメ		
6-6月分		
依頼人名:アサオカ ヒロヒコ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り 1回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。

收受 平成 30 年 4 月 2 日
 決裁 平成 30 年 4 月 2 日
 処理 平成 30 年 4 月 3 日

整理番号	3060	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	富山市総曲輪4丁目8-22の事務所家賃 H29.8月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所家賃	37,800	¥75,600 1/2 8月分
	《合計》*	37,800	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

ご利用に御用いたいただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込名義	処理番号	日付
お振込	0157216	29-08-25	
取引番号	振込額	日付	振込種別
108	¥75,600		
時間	お取引金額	お取引後の残高	
13:50	¥648	¥75,600	
		¥228,117	

手数料のうち振込手数料 ¥648
000066

北國銀行
本店営業部
当座 0016456
カキタ 様

アサカ ヒロヒコ 様

電話番号 076-423-8700

收受 平成 30 年 4 月 2 日
 決裁 平成 30 年 4 月 2 日
 処理 平成 30 年 4 月 3 日

整理番号*	3061	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	人件費, 交通費 2018年3月分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	人件費, 交通費	59,479	H30.3月 1名 118,959 1/2
	(合計)*	59,479	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領収書</p> <p style="text-align: center;">平成 30年3月30日</p> <p style="text-align: center;">あさおか弘彦事務所 殿</p> <p style="text-align: center;">金 118,959 円也</p> <p style="text-align: center;">但し 給与、交通費 として 上記の金額正に領収いたしました</p> </div>			

收受 平成 30 年 4 月 2 日
 決裁 平成 30 年 4 月 2 日
 処理 平成 30 年 4 月 3 日

勤 務 実 績 表

平成30年3月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6:00	16	金	9:00 ~ 16:00	6:00
2	金	9:00 ~ 16:00	6:00	17	土	~	
3	土	~		18	日	~	
4	日	~		19	月	9:00 ~ 16:00	6:00
5	月	~		20	火	9:00 ~ 16:00	6:00
6	火	9:00 ~ 16:00	6:00	21	水	~	
7	水	9:00 ~ 16:00	6:00	22	木	9:00 ~ 16:00	6:00
8	木	9:00 ~ 16:00	6:00	23	金	9:00 ~ 16:00	6:00
9	金	9:00 ~ 16:00	6:00	24	土	~	
10	土	~		25	日	~	
11	日	~		26	月	9:00 ~ 16:00	6:00
12	月	9:00 ~ 16:00	6:00	27	火	9:00 ~ 16:00	6:00
13	火	9:00 ~ 16:00	6:00	28	水	9:00 ~ 16:00	6:00
14	水	9:00 ~ 16:00	6:00	29	木	9:00 ~ 16:00	6:00
15	木	9:00 ~ 16:00	6:00	30	金	9:00 ~ 16:00	6:00
				31	土	~	
		小 計	60:00			小 計	60:00
						合 計	120:00

賃金 月額 100,000 円

自由民主党富山県議会議員	浅 岡 弘 彦	50%	50,000 円	
あさおか弘彦後援会 会長	XXXXXXXXXX	50%	50,000 円	

給料支払明細書

(平成30年 3月分)

殿

労働日数	皇 3 月 30 日	日	
労働時間	時	分	
所定時間外労働	時	分	
支給額	基本給	100000	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	交通費	20160	
	合計	120160	
	控除額	健康保険料	
		介護保険料	
厚生年金			
雇用保険料		481	
所得税		720	
住民税			
前払金			
	合計	1201	
差引支給額	118959		

(事業所名)

決明事務所

保印
コクヨ シン-118N

整理番号	3119	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告制作費		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	制作費	82,080	
	(合計)	82,080	

領収証

自由民主党 富山県議会議員会
浅岡 弘彦 様

No. 001717

Date 30 / 4 / 30

領収金額 ¥36,400



但 県政報告制作費 50179 及び 50179

上記金額に領収しました。誠にありがとうございました。

内訳	金額	支払日
現金		
小切手		
口座引当		
相殺		



MOVE THE HEAR
株式会社日本



〒921-8082 石川市本町 電話 076-269-8111
 〒104-0045 東京都中央区本町 電話 03-3542-8128
 〒103-5146 東京都中央区本町 電話 03-3546-3882
 〒910-0006 福井県福井市本町 電話 076-27-3099
 〒107-6273 東京都港区赤坂 電話 03-3498-2116
 〒107-6491 東京都港区赤坂 電話 03-3491-2377

※ 取扱者印の無きもの及び金額を訂正したものは無効です。

收受 平成 30 年 4 月 4 日
 決裁 平成 30 年 4 月 5 日
 処理 平成 30 年 4 月 6 日

〒 930-0072
富山市総曲輪4丁目8-22 プレミスト 105

自由民主党富山県議会議員会 浅岡弘彦 様



MOVE THE HEART
株式会社 日本エージェンシー

- 本社 〒921-8062 金沢市新保本4-40
tel. 076-269-8111 FAX. 076-269-8112
 - 東京営業本部 〒104-0045 東京都築地3-2-6 築地東陽ビル3F
tel. 03-5148-3530 FAX. 03-5148-3582
 - 福井支局 〒918-8239 福井市中央3-1-5 三谷中央ビル6F
tel. 0776-27-3053 FAX. 0776-27-3099
 - 富山支局 〒939-8216 富山市黒瀬北町1-10-4
tel. 076-491-1881 FAX. 076-491-2377
- 御請求日： 2018年3月31日

御 請 求 書

平素よりお引き立て賜り誠にありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

御請求合計金額： ¥86,400

明 細	数量	単位	単価	金額
県政報告制作費2017年度分	1	式	80,000	80,000
小 計				¥80,000
消 費 税				¥6,400
合 計				¥86,400
備 考				

【お振込先】			
北國銀行	本店営業部	当座 0009222	カ)ニホンエージ インター
北陸銀行	金沢支店	当座 1108530	カ)ニホンエージ インター
福井銀行	金沢支店	当座 0009290	カ)ニホンエージ インター
金沢信用金庫	米丸支店	当座 0700088	カ)ニホンエージ インター
北陸信用金庫	本店営業部	当座 0005004	カ)ニホンエージ インター
石川県信連	本所	当座 4697104	カ)ニホンエージ インター
富山第一銀行	金沢支店	普通 0123389	カ)ニホンエージ インター
のと共栄信用金庫	八日市支店	普通 0103434	カ)ニホンエージ インター

40727

整理番号	3/20	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告印刷代		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	印刷代	294,975	
	《合計》*	294,975	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 30 年 4 月 4 日
 決裁 平成 30 年 4 月 5 日
 処理 平成 30 年 4 月 6 日

自由民主党
富山県

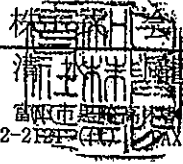
請求書

2018年 3月 9日 No. 00013534

〒 930-0083
富山市総曲輪4丁目8-22
プレミスト総曲輪1F
あさおか弘彦事務所

日興印刷株式会社

代表取締役



〒939-8214 富山市黒崎高木町72
TEL 076-422-2124 FAX 076-422-2124

御中

No. H6573

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げますのでご照会下さい。

種	品名	数量	単位	単価	金額	備考
1	県政報告	5,000	部	57.50	287,500	
8	消費税				23,000	
合計					310,500	*は税込

お振込みは、下記振込先へお願い致します。
【振込先】 北陸銀行 富山南中央支店 当座1005910

自由民主党 領収証
富山県議会議員 浅岡弘彦様

No 03913

平成30年3月30日

現金	¥310,500
小切手	
銀行振込	
手形	
相殺	
送金手数料	

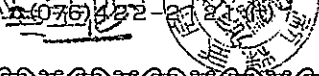
金額 ¥ 310,500

但県政報告5,000部印刷代金
上記の金額正に領収致しました



日興印刷株式会社

〒939-8214 富山市黒崎高木町72番地





活き、生き、 富山づくり通信

IKI IKI TOYAMA ZUKURI TSUSHIN

平成30年 2018春

富山県議会議員

あさおか弘彦



富山県議会議員 あさおか弘彦

あさおか弘彦事務所

〒930-0083 富山県糸曲輪4丁目8-22 プレミスト糸曲輪105

TEL: 076-492-1530 FAX: 076-422-0777

メールアドレス: XXXXXXXXXX





1 子どもを取り巻く環境について

浅岡県議

今、子供を取り巻く環境が複雑化する中、市町村や関係機関との連携を強化して、身体的虐待はもとより、心理的な虐待やネグレクトと言われる育児放棄等を受けている子供たちを適切に保護して支援することが重要であります。

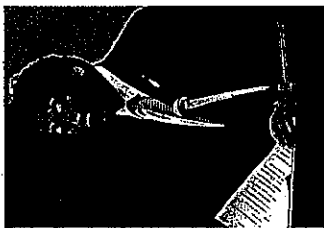
そこで、児童相談所の相談体制や権限強化等について、どのように取り組むのかを、石井知事にお問う。

石井知事

本県ではこの国の新たな基準を踏まえまして、心理的虐待やネグレクト等を受けている子供の適切な保護、支援により一層努めてまいりたいと考えております。

次に、児童相談所に携わる職員の専門性向上のために、児童福祉所に任用された若者やスーパーバイザー、また要保護児童対策地域協議会に配置される保健師等の専門職について、資質向上を図りたい。

さらに、児童福祉社にしっかり対応するためには、県と市町村がそれぞれの責務と役割を十分認識して、連携して効果的な業務を行っていく必要があります。今後とも、県と市町村、また児童相談所、関係機関、いろいろな連携をしっかりとやりやります。児童虐待発生時の迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。



3 英語の教科化

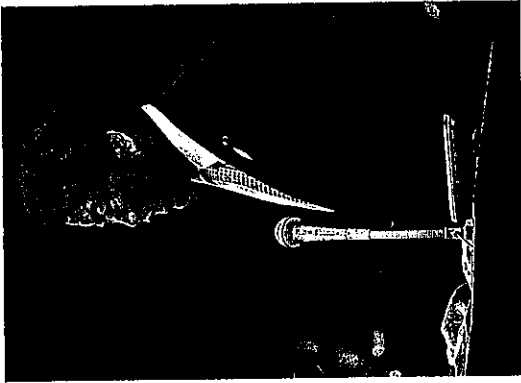
浅岡県議

小学校で今後始まる英語の教科化についての質問です。

今後、小学校5年生から英語の教科化による教師の負担増が懸念されております。そこで、本県においても英語力の高いネイティブスピーカー、英語圏の人などの地域人材を活用することで、教員の負担軽減を図るとともに、児童の英語力の向上にもつなげていきたいと考えておりますが、渋谷教育長に問う。

渋谷教育長

本県では、平成26年度から全国に先駆けて英語の専科教員を小学校のモデル校に配置しまして、担任とチームティーチングを組んだ外国語活動の指導や、教員の指導力向上のための校内研修などを行っております。このモデル事業につきましては、今年度のモデル校、40校を対象に調査しましたところ、全ての学校から、児童が英語を積極的に話そうとするようになった。現在、英語専科教員の配置率は全国一でありまして、さらに来年度はモデル校を新たに22校指定し、継続校20校と合わせまして、42校に拡充することとしております。今後とも、小学校の英語教育の充実に向けてまいります。



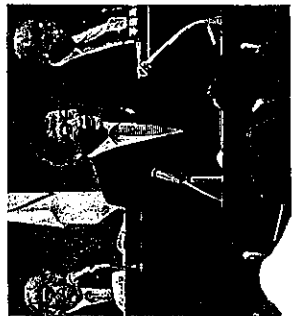
2 新たなスポーツ・文化等多目的施設について

浅岡県議

我が富山県民が日本海側で誇れるような施設の構造や最先端の設備の必要性等も含めて、具体的に検討していくべきと考えております。例えば、柔道の床下スプリング等、安全面にも配慮した設備の検討や、公式試合が開催できるようにギャラリース席や観客席の確保等も必要と考えております。今後の進め方について、石井知事に問う。

石井知事

新しいスポーツ、文化施設の整備のことににつきましては、2020年東京オリンピック、パラリンピックとやま戦略会議においても話題になりましたし、二、三年前からいろいろな立場の方から全天候型のアリーナ施設といいますが、例えば全国規模の大会やコンサートなどができる施設、また、これらの機能の複合施設など、幅広く御意見をいただいたところでございます。まずはこの新年度におきまして、他県の同様の施設の調査をしますほか、県民の皆様のニーズを幅広く把握しまして、県政にはいろいろな施策がありますので、そういった施設整備をどの程度急いでつくる必要があるのかといったこと、また仮に整備するとした場合に費用はどのくらいかかるのかといった試算等も含めて、総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。



4 神通川左岸地区の浸水対策について

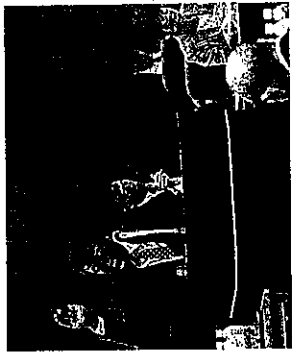
浅岡県議

特に井田川右岸の田島川流域では、国、県、市から成る勉強会を昨年1月に立ち上げられ、調査検討が行われているところでありまして、進捗状況について加藤土木部長に問う。

加藤土木部長

神通川水系井田川支川の田島川流域などにおきましては、これまでも豪雨によりまして井田川の水位が上昇しまして、内水氾濫による大きな浸水被害が発生しております。このため、県では国や市と連携しまして、国では井田川での伐木、県におきましては田島川の拡幅、しゅんせつ、相母川のしゅんせつ、市におきましては調整池整備など、河川の流下能力の向上あるいは河川への流出抑制策を進めてきたところでございます。

神通川左岸地区の浸水対策については、まずはこうした水門操作の改善など即効性のある対策に取り組みますとともに、このほかにもどのような方策をとり得るのか、引き続き勉強会の場などにおきまして、関係します国や市とも十分連携して、ハードとソフト両面から総合的に研究してまいりたいと考えております。





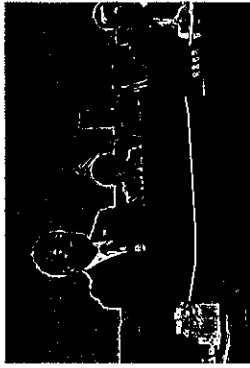
1 IoT推進コンソーシアムの設置について

本県では日本海側屈指のものづくり県であり、多種多様なものづくり技術の基盤を
持っており、また、本県はIoT先進県になり得る素地が十二分にそろっていると考えてい
ます。そこで、県内企業のIoTの導入促進に向けて、今年度設立される予定のIoT推進
コンソーシアム(仮称)にどのような活動を期待しているのか、また、県としてはどのよう
なことに取り組む予定であるのかを、問う。

浅岡県議

石井知事

本県の強みであり、ますますものづくり基盤を大いに活用して、産学官金の関係者が集う
山県IoT推進コンソーシアムを立ち上げる予定としております。県では、IoT支援特別
資金、モデル的な取り組みに対して補助制度の創設、ビジネスコンテ
スタの実施も予定している。IoT人材の育成が重要ですので、コン
ソーシアムで学生の皆さんが、みずからがシステム開発を提案する場
を設け、その学生参加を呼びかけるためのワークショップなどを
開催します。これは大事なテーマでありますので、ぜひ大企業だけ
じゃなくて、県内中小企業へのIoT導入も進んで生産性向上、また
新たな付加価値の創設につながるように努力してまいります。



2 医薬品産業振興について

本県の医薬品産業の成長基調をこれからも維持し、医薬品生産額1兆円を目指すため
には、新たな医薬品の開発や海外市場の開拓に対するこれまで以上の積極的な支援が
必要であります。薬部とやまの看板を磨いて、本県の医薬品産業のさらなる振興を図る
ため、今後どのように取り組んでいくのかを、石井知事に問う。

浅岡県議

石井知事

本県の医薬品産業は、平成27年の医薬品生産額が7,325億円と、10年前の約2.8倍
で全国1位となりました。県では、未来創薬開発支援分析センター(仮称)というものを開
設しまして、世界で今、最も成長する可能性があると言われ
ておりますバイオ医薬品や高薬理活性医薬品の開発を支援する
とともに、人材養成ということで、県立大学の工学部に医薬品工
学科—これは全国で唯一であります—をつくる。今後も、医学
資金の連携を積極的に進めまして、スイス・バーゼルなど医薬
バイオの先進地域との交流を深める。また、バイオ技術を活用
した医薬品等の最先端分野の研究を進めるといふことで、
世界に注目される薬部とやまをつくり出していきたい。



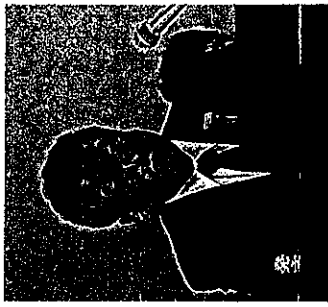
3 神通川左岸地区の浸水対策について

集中豪雨時の最大降水量における浸水被害や地震による津波浸水被害の想定な
どを住民に周知して、対策も行政でとりまわして、地域住民の生命と財産を守っていく
ことこそ自治体の本来の役割。そこで、国や市と連携して開催されてきました協議会
での議論や提案を踏まえて、今後どのような対策を講じていくのかを、問う。

浅岡県議

加藤土木部長

現在、浸水被害軽減の実現に向けて、関係する
国や市などと水門の運用方法、内水を排除する
ポンプ車の配備及びこれらに関する情報の共有や連絡体制の構築に
ついて、調整を進めているところであります。神通川左岸地区の浸水対
策については、まずはこうした即効性のある対策に取り組ましまして検証
結果を踏まえ、運用を改善していきたいというふうに考えております。ま
た、関係する国や市とも十分連携し、継続的に勉強会の場などにおいて
ハードとソフトの両面から総合的に検討、研究していきたいと考えてお
ります。



4 次に、地方大学の振興について

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議の中間報告に地方大学が地
方公共団体や産業界との間でコンソーシアムを構築し、首長がリーダーシップを発
揮され、地域の中核的な産業の拡充とその専門人材育成に地域一丸となって取り組
むすぐれたプロジェクトに対して、財政支援をすることが盛り込まれてる。本県にお
いても、大学を中心とした地域の基盤的な産業の振興に向けた取り組みを積極的
に支援していく必要がある。そこで、短大を含む地方大学の今後の振興に向けた取
組みについて問う。

浅岡県議

石井知事

県内大学の振興につきましては、これまでも県内の高等教育機関が学生の県内定
着率の向上のために取り組まますCOCプラス事業ですとか、また、大学コンソーシ
アム富山の活動を支援してきた。
今後は、こうした取り組みに加えて、本県の中
核的な産業である医薬品、アルミ、デザイン関係の分
野で当該産業の振興と、専門人材の育成に産学官が
連携して取り組み、関係大学や経済界と協議を進め
てまいります。国においては、新たな財政支援をする
方向ですので、支援の対象にしてもらえるよう、関係
大学や経済界などと一掃に精いっぱい努力してまい
ります。





1 県庁内のIoT化、ITC化について

浅岡県議

先般の富山県新総合計画に係る意見交換会の中でIoT、ICT化の推進を強く要望が
出ました。そこで、県庁内の業務に係るICT活用に係るペーパーレス化について、
県庁の本庁内における昨年度の紙代やコピー代は幾らくらいかかっているかを伺い
たいと思います。

総務会計課長

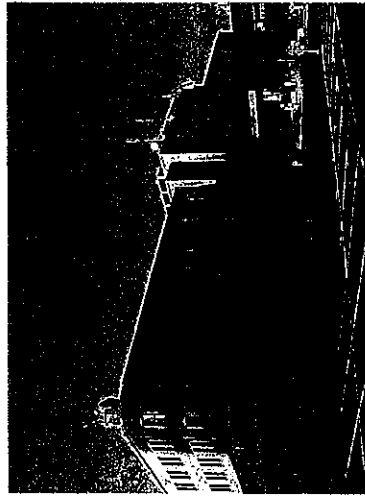
本庁の各室課で使用するコピー用紙についてですが、総務会計課の物品センター
で販売しまして、それを各室課で購入することになっておりますが、平成28年度におけ
るコピー用紙代は、総額で1,638万円となっております。それからまた、コピー代につきましては、単価
契約している業者から各室課への請求を総務会計課で取りまとめまして、一括して支払っておりますが、平成
28年度におけるコピー代の総額は3,796万円となっております。用紙代、コピー代を合わせると5,400万
円余りとなっております。

浅岡県議

本庁内の経費以外にも、出先機関や学校、そして議会などのコピーにかかると、
そしてコピーにかかると、出先機関や学校、そして議会などのコピーにかかると、
かつているということかと思っております。そこで、ペーパーレス化という、この紙を使うこ
とをなるべくなくすことの行財政コストの削減を狙いながら、ICT化やIoT化を県内
企業や家庭の模範となるように、県庁内で率先してやることが重要でないかと考えて
おります。そこで、県庁の業務において、ICTの活用によるペーパーレス化を進める
べきだということをお伝えしましたが、そのことに関しまして御所見を伺いたい
と思っております。

総務情報政策課長

御指摘のとおり、県では業務の効率化や事務経費の削減、環境負荷の軽減を図る
ため、庁内LANやタブレット、情報システムなどICTの活用によるペーパーレス化
を進めることが有効であると考えております。これまで庁内事務におきましては、文書の電子決裁や管理を
する文書管理システムを運用しておりますほか、タブレットを活用してペーパーレス会議やモバイルワークの
試行を行い、その効果や課題について検証を行っ

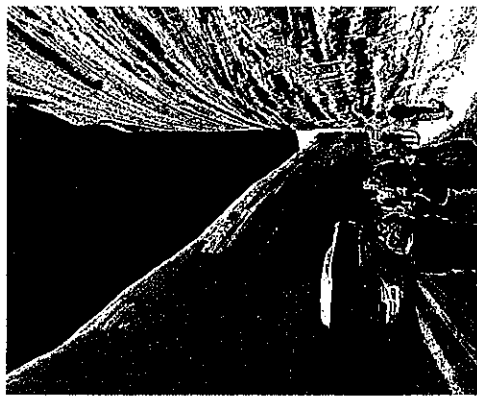


ております。今後、ICT活用によるペーパーレス化を一層推進するには、紙文書の電子化を初め庁内LANの無線化、セキユリティの確保、画面で見やすい資料の作成など、会議のルールの見直し、紙に依存する会議や仕事のやり方を変えようという職員の意識改革など、さまざまな課題について国の自治体、民間企業等の先進的取り組みやICT技術の動向等によく留意しながら、調査研究を深めてまいりたいと考えております。

2 立山黒部アルペンルートの活性化施策について

浅岡県議

現在、立山黒部アルペンルートのさらなる活性化を図るために、ケーブルカーの
発点である立山駅には、海外からもたくさん観光客の方が来られて、ハイシーズンの
ゴールデンウィーク等では数時間の待ち時間があると聞いております。先般、8月の
スイスの調査団で、スカイウェイ、モンテピアノを視察された際の調査のお話では、
中間駅、ターミナル駅にいろいろな施設が設置されて、利用者の満足度を高
めていたと報告されています。大勢の
観光客が集まり、そして時間をもてあ
ましていることは大変もったいないと
思います。



そこで、立山駅等で観光客への参加
型のイベントや、参加しながらお土産
を買ったりするような、体験型のイベ
ントを実施することが、宣伝する効果
につながると思っております。そこで、
このことに関する御所見をいただき
たいと思います。

中谷観光戦略課長

御指摘のとおり、立山黒部アルペンルートの出発点でございます立山駅には、コー
ルテンウィークやお盆の時期などに、ケーブルカー乗車の長い待ち時間が発生して
おりまして、観光客の満足度を低下させないためにも、基本的には事業者においてでございますけれども、待
ち時間をできるだけ短く過ごしていただくための工夫を行うことが必要だと考えております。こうしたこと
から、本年度におきまして、立山黒部貫光さんと市町村が連携をいたしまして、ケーブルカー待ちの観光客
の方々を楽しませるため、同様なイベントが行われているところがございます。また、立山駅周辺には、落差日
本一の称名滝に加えまして、立山カルデラ砂防博物館、立山博物館などの施設もございまして、長いつ
ち時間を利用して、これらのスポットを楽しんでいただく工夫もございまして、ケーブルカー待ちの観光客
にだけならず、プラカードによる誘導でござい
ますとシャトルバスの運行なども行われていると
聞いております。

今後ともアルペンルートを訪れていただいた観
光客に、満足をして楽しんでいただけるように、こ
れらの取り組みの継続的な実施、それから委員か
ら御指摘のありました体験型イベントの開催など、
イベント内容のさらなる充実等につきまして、立山
黒部貫光をはじめとす関係者に、働きかけてま
いりたいと考えております。



1 本県におけるエネルギー政策について

浅岡県議

富山県の水力を含めた再生可能エネルギーによる発電電力は約89億キロワットアワーと全国1位であり、本県の総発電電力の約3分の2を占めております。先月開催されました水素エネルギービジョン策定委員会におきまして、委員からどのような意見が出され、本県での水素エネルギービジョン等の普及を進めていく、上での課題の整理を含めて、どのようなビジョンの方向性を打ち出していくのか、石井知事に御所見を伺います。

石井知事

日本海側国指のものづくり県として、アルミなど、素材に関する生産基盤や、自動車産業などで培われたさまざまな加工組み立て技術を有する企業が集積しまして、水素関連産業への新規参入や技術開発などの取り組みが期待され、今年度新たに水素インフラ研究会というものもつくっております。今後は本県の特徴を生かした水素社会の実現を図るためのビジョンを策定することとしまして、先般も水素ステーション整備のため、県内企業が主体となる協議会が設立もされております。県としましては、今後、本県における水素エネルギーの利活用につきましても、本県の地域資源や立地条件、インフラ等の産業基盤などの地域特性を十分に踏まえまして、策定委員会において、具体的な検討を進めまして、水素エネルギーの普及が県民生活の向上や、また、富山県の産業振興につながる、そういうふうなビジョンとなつてまいりたいと思っております。



2 医薬品産業振興について

浅岡県議

県内の高等教育機関を知的財産として活用する地域振興策としての、県内7つの高等教育機関の連携組織である大学コンソーシアム富山についてです。この大学コンソーシアム富山は、地方大学の振興の観点からも、コンソーシアムの役割はますます重要となると考えます。現在の活動状況と、CICビルに移転後の新たな取り組みも含め、どのように活用していくのかを山本総合政策局長にお伺いいたします。

山本総合政策局長

大学コンソーシアム富山の取り組みをさらに推進するため、県が現在整備を進めております富山駅前CICビルの研修室を活用し、単位互換授業をさらに充実させますとともに、その立地のよさを生かして、県内高等教育機関合同の進学説明会や県内企業就職説明会などの若者の県内定着に係る事業や各大学教員による公開講座、教員、学生による地域課題解決授業などの地域貢献事業、また、海外展開する企業の経営者等による特別講義や高校と大学の連携のためのセミナーなどの教育支援事業に積極的に活用いただきたいと思います。

県としましては、今後、県内高等教育機関の振興と魅力向上による若者の県外流出の抑制や県内定着促進の観点から、大学コンソーシアムの取り組みを一層重要となつていくと考えておりまして、引き続き大学コンソーシアム富山に対し取り組みの充実を促しますとともに、必要な支援を行つてまいりたいと思っております。

3 富山県理工系・薬学部生対象奨学金返還助成制度について

浅岡県議

この奨学金返還助成制度では、理工系の学部生も対象とするなど、制度の拡充が図られました。本県における人材確保のため重要なツールとして、早い時期からの学生や保護者への周知活動に取り組み、広く県民に認知してもらおうと考えます。将来の富山県を担う優秀な人材の確保を図るため、文化系学部生への範囲拡大など、制度のさらなる拡充やPRの強化を図るべきと考えますが、石井知事の御所見を伺います。

石井知事

富山県理工系・薬学部生対象奨学金返還助成制度は、地域産業の中核となる人材のUIIターン就職の促進のため、登録企業と県が奨学金の2分の1相当額をそれぞれ出捐しまして、UIIターンにより就職した学生の奨学金返還を助成しているというものです。

今後、理工系の学会、例えば日本物理学会とか建築学会とかそういった学会や、また、大学の学生寮、学生団体における広報ですとか、また、保護者宛てのダイレクトメールを送付する、また、さきの議論にもありましたけれども、フリーバーバーとかSNSで全国の大学に情報発信を行う、理系女子学生コミュニケーション課というのものもあるんだとあって、こういったところとも連携して、なるべく早い時期から制度のPRを行つております。

県としましては今後も、今般の理工系学部生への対象拡大を含めまして、奨学金返還助成制度の内容について、企業や学生双方に従来以上に強力なPRを行いまして、できるだけ将来の富山県を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

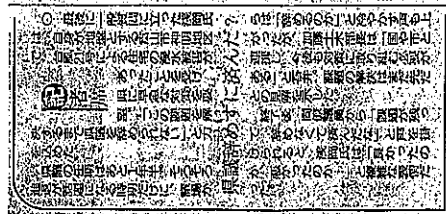
4 県民の安全・安心について

浅岡県議

子供医療費、ひとり親医療費、妊産婦医療費、障害者医療費等の各種県単医療費助成における、福祉医療費請求書の電子データ化についての質問です。県民の利便性の向上や市町村の事務負担の軽減につながるから、市町村の意向も踏まえ、スピード感を持って、医師会や関係団体との調整をとりながら取り組むべきです。県の支援策も含めた現状の検討状況につきまして、石井知事にお伺いしたいと思っております。

石井知事

現在県では電子データ化の実現に向けて、市町村とスケジュール感を共有しながら、県医師会など、関係機関、例えば歯科医師会と薬剤師会とか、社会保険診療報酬支払基金とか、そういった関係機関と調整を進めております。県医師会など関係機関との調整を円滑に進めるとともに、さらに30年度に15市町村が足並みをそろえてシステム改修等を完了していただくというところで進めておまして、これがうまくいきますれば、平成31年度から全県統一に実施したいと思っております。また、県の支援策は、市町村からはシステム改修に係る財政支援を求める意見もあります。電子データ化は住民の利便性の向上はもちろん、市町村にとつても事務負担の軽減など、大きなメリットがあります。30年度当初予算編成において、県としての支援のあり方を検討してまいります。



ごあいさつ

向春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、富山県議会議員 浅岡弘彦の政治活動に対しまして暖かいご御支援と御理解を賜りますことに深く御礼申し上げます。

おかげさまで、補欠選挙当選以来、現在2期6年目に入り、富山県議会では、経営企画常任委員会副委員長、自民党富山県議会政務調査会では、企画財務部会長を拝命し、富山県の重要政策の企画立案や総合計画・政策評価、行政の広域連携を担当し、また、富山県の防災・消防の危機管理や、県民の武道を含めたスポーツ振興、少子化対策、子育て支援や地域のボランティアの推進、国際交流、私学振興に働かせて頂いています。

本年、今後10年間の富山県総合計画を策定して、今後の富山県と富山市が持続可能な地方自治体として存続するように、かつ、富山県の子ども達が、のびのびと心豊かに成長し、安心して安全に旧町部や集落に住み続けられるように環境整備するように施策しています。まず、将来的な雇用を確保する為に富山県の基幹産業である医薬品関連産業やアルミ関連産業、精密機械産業の発展・振興策の諸々の施策や、青少年健全育成に係る教育環境や充実の為に施策、環境先進県としての富山県独自の施策、公共交通を確保充実して都市機能を持続させる為に施策を目指します。

今後とも、富山県に明るい未来がありますように、富山県議会議員 浅岡弘彦に対して、御指導ご鞭撻の程を程を宜しくお願い致します。

富山県議会議員 浅岡弘彦

略歴・プロフィール



あさおか弘彦

昭和38年9月1日生まれ
平和どうり接骨院 院長

出身校

富山市立安野屋小学校
富山市立芝園中学校
富山県立富山中部高等学校
富山大学経済学部経済学科
木島学園 北信越柔整専門学校



竹久夢二[美画]

浅岡弘彦は竹久夢二のひ孫

主な役職

富山県議会 経営企画委員会委員副委員長
富山県議会 次世代人材育成特別委員会委員
自民党県議会議員会政務調査会企画財務部会長
党県連遊説委員長
富山市消防団安野屋分団団員
富山市保護司会西部支部保護司
富山市立芝園小学校学校後援会理事
富山市児童クラブ連絡協議会会長
富山県自転車競技連盟会長
(公社)富山県柔道整復師会相談役
富山県柔道連盟参与
(公社)富山県鍼灸マッサージ師会顧問



整理番号	3121	事業概要*	
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞購読料 2018年3月分 公明新聞		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	公明新聞	1,887	
	《合計》*	1,887	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 30 年 4 月 4 日
 決裁 平成 30 年 4 月 5 日
 処理 平成 30 年 4 月 6 日

新聞購読料 領収証

浅岡 弘彦 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年3月分

領収日 3月30日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-14313(649)



整理番号	3122			事業概要*	
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	自動車リース費用 日本カーソリューションズ株式会社代理店 株式会社イディオ富山 H30.3月分 ¥59,940 半額の¥29,970				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	自動車リース費用	29,970	59,940円 1/2 H30.3月		
	(合計)*	29,970			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>30-03-26... *59,940 NTT2 (NCS)</p>					

收受 平成 30 年 4 月 4 日
 決裁 平成 30 年 4 月 5 日
 処理 平成 30 年 4 月 6 日

〒 930-0071

富山県 富山市
平吹町
2-14

浅岡弘彦



日本カーライフ株式会社



〒 920-0853

石川県 金沢市
本町2-11-7
金沢 フカ 生命駅前ビル11F

御中



F025C0008474Y008474

部署 北陸支店営業第一チーム
電話 076-224-1190
担当 [REDACTED]

2018年3月5日

口座振替通知書

請求書No. 48017014
請求先コード [REDACTED]

今回御請求額	お支払期日	お支払方法
内リース料等 ¥59,940 内消費税等 4,440	2018年3月26日	口座振替

金融機関名 [REDACTED]	支店名 [REDACTED]	種目・口座 [REDACTED] ****
------------------	----------------	-----------------------

平素格別のご愛顧を賜りまことにありがとうございます。表記のとおりご請求申し上げますので、ご照合のうえお支払い下さい。 ページ: 1

契約番号	開始日	回数	総数	ご請求明細	金額(円)	内消費税(円)	税率(%)	備考
M5MM5C48000001	171228	4	60	リース料 30/3分 [REDACTED]	59940	4440	80	
				リース 消費税 8% 計	59940	4440		
ページ小計-->					59940	4440		55500(税抜)



請求件数 1 件

口座引落での通帳記載は、NTTフ(NCS)もしくはNTTフ(NTT)のいずれかの表示とさせていただきます。

通信欄

整理番号	3142	事業概要	
使途項目	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞政経懇話会 会費 ¥54,000 (1~6月分) うち、1~3月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円) \$	備考
	会費	27,000	平成30年1~3月分
	《合計》 \$	27,000	

《領収書貼付枠》 (原)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0158458	30-03-30	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			108
紙幣枚数		硬貨枚数	
万円	五千円	千円	500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:44	¥432円	¥54,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円 ¥542,090円		

手数料のうち振込手数料 ¥432
000067

北陸銀行
本店営業部
普通 0093060
キタニホンセイケイコンワカイ 様

アサオカ ヒロヒコ 様

電話番号 076-423-8700

裏面もあわせてご覧ください。

ATM振込の領収書はご利用控えを併せてご確認ください。

北(201)5962 4 27.10 108x500 CR

別に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 30 年 4 月 5 日
決裁 平成 30 年 4 月 9 日
処理 平成 30 年 4 月 10 日

整理番号	3143	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告郵送料		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	県政報告郵送料	20,804	
	《合計》*	20,804	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-03-06	32136	A93190005
取扱店	トヤマエッセンマチ	
払込口座	00180-3	901196
払込金額	*21,899	料金 *0

00180	3	901196
日本郵便株式会社		
〒218999		
〒218999 山形県山形市橋本町1丁目1-4		
山形県山形市橋本町		

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

入金額 *21,899
 おつり *0

はじめての投資信託はゆうちょで!

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

收受 平成 30 年 4 月 5 日
 決裁 平成 30 年 4 月 9 日
 処理 平成 30 年 4 月 10 日

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

浅岡弘彦事務所

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年02月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年02月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
富山南郵便局
電話：076-421-3383

ご請求番号 (Billing ID) 322130-1015896-00	次回振替額 (Total Amount Due) 21,899 円 (うち消費税相当額) 1,622 円	金融機関 北陸 富山丸の内	発行日 (Date of Issue) 2018年 2月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2018/01/01~2018/01/31 料金後納ご利用額		21,899円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

後納料金ご利用明細表 (部署別差出局別ゆうメール一覧表)

対象年月 : 2018年 1月分

お客様番号 : XXXXXXXXXX

お客様名 : 浅岡弘彦事務所

2001-322130: 富山南郵便局

項番	部署番号	部署名	差出局名	ゆうメール			その他	
				個数	割引前料金 (円)	割引後料金 (円)	個数	月間割引後料金 (円)
	1 0000000001 -000001		2001-322130 (〒939-8799) 富山南郵便局		割引前料金 (円)	割引後料金 (円)		
				基本料金計	特殊取扱料金計	小計		
				359	21,899	0	21,899	0
合計	1 部署			359	21,899	0	21,899	0